

全国高齢者医療・国民健康保険主管課（部）長
及び後期高齢者医療広域連合事務局長会議

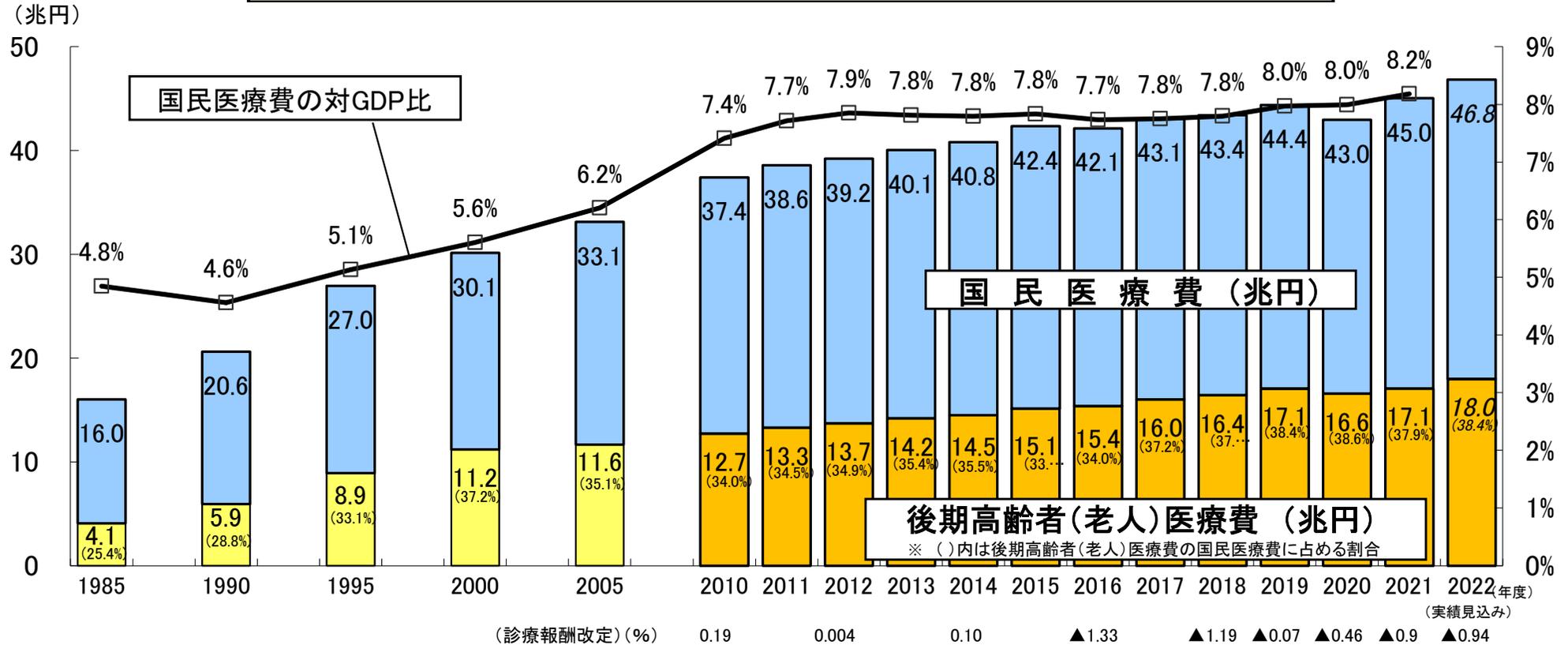
《保険局調査課説明資料》

目 次

1. 医療費の動向と人口構造の高齢化	1
2. 医療費の3要素分析	6
3. 医療費の制度間比較	13
4. 医療費・介護費の将来推計	19
5. 医療費の地域差	30
6. 直近の医療費の動向	45

1. 医療費の動向と人口構造の高齢化

医療費の動向



- (主な制度改正) 2000年以降
- ・介護保険制度施行
 - ・高齢者1割負担導入 (2000)
 - ・高齢者1割負担徹底 (2002)
 - ・老人医療の対象年齢5年間で段階的引上げ (2002~2007)
 - ・被用者本人3割負担等 (2003)
 - ・現役並み所得高齢者3割負担等 (2006)
 - ・未就学児2割負担 (2008)
 - ・70~74歳2割負担(※1) (2014)

<対前年度伸び率>

	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	(S60)	(H2)	(H7)	(H12)	(H17)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)
国民医療費	6.1	4.5	4.5	▲1.8	3.2	3.9	3.1	1.6	2.2	1.9	3.8	▲0.5	2.2	0.8	2.3	▲3.2	4.8	4.0
後期高齢者(老人)医療費	12.7	6.6	9.3	▲5.1	0.6	5.9	4.5	3.0	3.6	2.1	4.4	1.6	4.2	2.5	3.8	▲2.9	3.1	5.3
GDP	7.2	8.6	2.6	1.4	0.8	1.5	▲1.0	▲0.1	2.7	2.1	3.3	0.8	2.0	0.2	0.0	▲3.5	2.4	-

注1 GDPは内閣府発表の国民経済計算による。

注2 後期高齢者(老人)医療費は、後期高齢者医療制度の施行前である2008年3月までは老人医療費であり、施行以降である2008年4月以降は後期高齢者医療費。

注3 2022年度の国民医療費(及び2022年度の後期高齢者医療費。以下同じ。)は実績見込みである。2022年度分は、2021年度の国民医療費に2022年度の概算医療費の伸び率(上表の斜字体)を乗じることによって推計している。

(※1)70~74歳の者の一部負担金割合の予算凍結措置解除(1割→2割)。2014年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

医療費の伸び率の要因分解

	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
医療費の伸び率 ①	3.9%	3.1%	1.6%	2.2%	1.9%	3.8%	-0.5%	2.2%	0.8%	2.3%	-3.2%	4.8%	4.0% (注1)
人口増の影響 ②	0.0%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.5%	-0.4%
高齢化の影響 ③	1.6%	1.2%	1.4%	1.3%	1.2%	1.0%	1.0%	1.2%	1.1%	1.0%	1.0%	1.1%	0.9% (注2)
診療報酬改定等 ④	0.19%		0.004%		0.1% -1.26% 消費税対応 1.36% (注3)		-1.33% (注4)		-1.19% (注5)	-0.07% (注6)	-0.46% (注7)	-0.9% (注8)	-0.94%
その他 (①-②-③-④) ・医療の高度化 ・患者負担の見直し等	2.1%	2.1%	0.4%	1.1%	0.7%	2.9%	-0.1%	1.2%	1.1%	1.6%	-3.5%	5.1%	4.5%
制度改正					H26.4 70-74歳 2割負担 (注9)								

注1: 医療費の伸び率は、令和3年度までは国民医療費の伸び率、令和4年度は概算医療費(審査支払機関で審査した医療費)の伸び率(上表の斜体字、速報値)であり、医療保険と公費負担医療の合計である。

注2: 令和4年度の高齢化の影響は、令和3年度の年齢別1人当たり医療費と令和3年度、4年度の年齢別人口からの推計値である。

注3: 平成26年度の「消費税対応」とは、消費税率引上げに伴う医療機関等の課税仕入れにかかるコスト増への対応分を指す。平成26年度における診療報酬改定の改定率は、合計0.10%であった。

注4: 平成28年度の改定分-1.33%のうち市場拡大再算定の特例分等は-0.29%、実勢価等改定分で計算すると-1.03%。

なお、「市場拡大再算定の特例分等」とは年間販売額が極めて大きい品目に対する市場拡大再算定の特例の実施等を指す。

注5: 平成30年度の改定分-1.19%のうち薬価制度改革分は-0.29%、実勢価等改定分で計算すると-0.9%。

注6: 令和元年10月消費税引上げに伴う診療報酬改定(診療報酬+0.41%、薬価改定-0.48%)のうち影響を受ける期間を考慮した値。

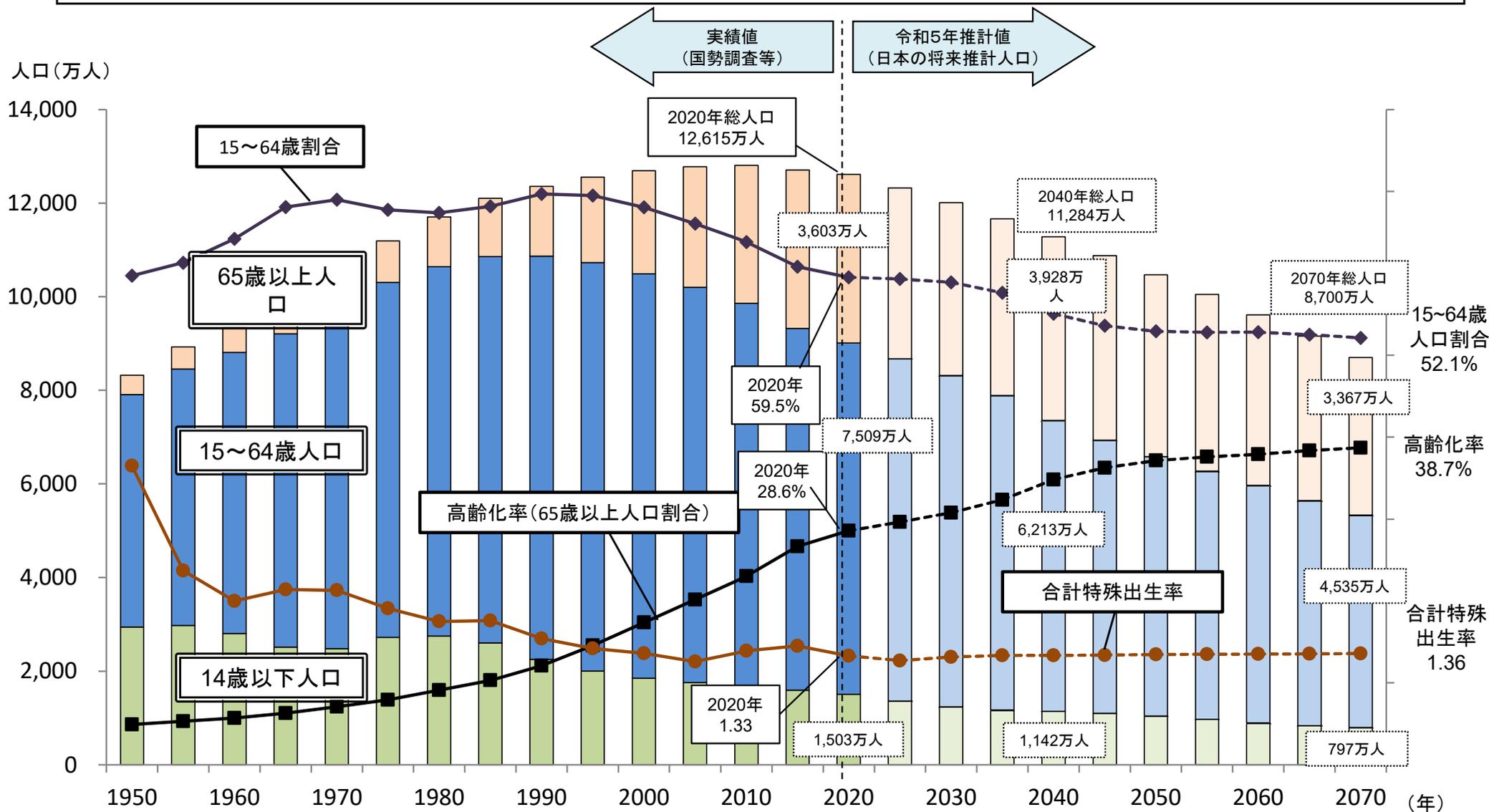
注7: 令和元年10月消費税引上げに伴う診療報酬改定に係る平年度効果分を含む。

注8: 令和3年度の国民医療費を用いて、薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算した値。

注9: 70-74歳の者の一部負担金割合の予算凍結措置解除(1割→2割)。平成26年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

日本の人口の推移

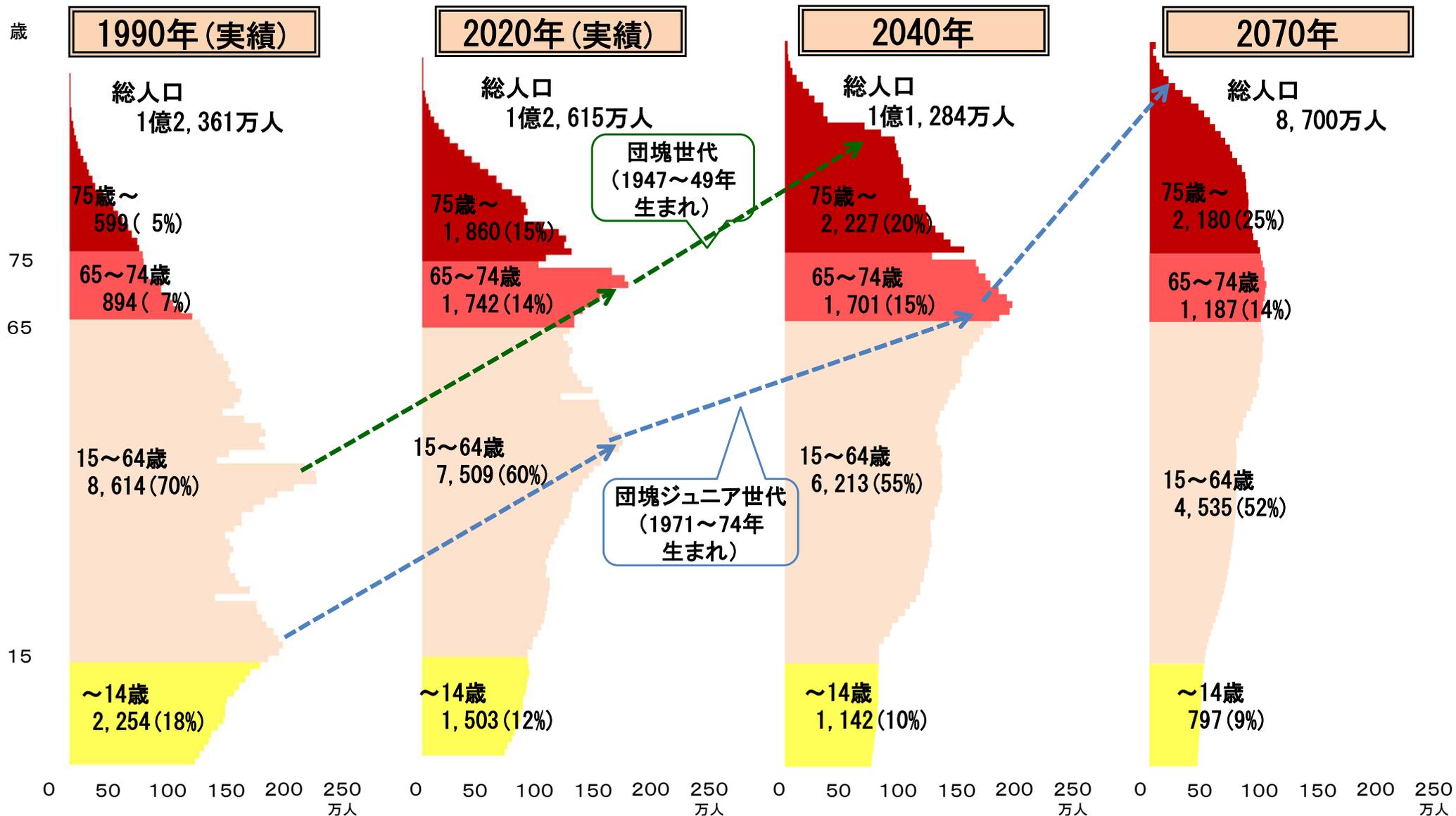
○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。



(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計)」

日本の人口ピラミッドの変化

○団塊のジュニア世代が65歳となる2040年には、65歳以上が全人口の35%となる。
 ○2070年には、人口は8,700万人にまで減少するが、一方で、65歳以上は全人口の約39%となる。



(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計)

2. 医療費の3要素分析

医療費の3要素について

医療費を地域又は保険者別に比較したり、時系列で比較したりする際には、「医療費総額」のほか、医療費総額を加入者数で割った「1人当たり医療費」での比較や「1人当たり医療費」を以下の3要素に分解した比較がよく行われる。

$$\begin{array}{ccccccc} \boxed{\text{1人当たり医療費}} & = & \boxed{\text{受診率}} & \times & \boxed{\text{1件当たり日数}} & \times & \boxed{\text{1日当たり医療費}} \\ & & \parallel & & \parallel & & \parallel \\ & & \frac{\text{レセプト件数}}{\text{加入者数}} & & \frac{\text{受診延べ日数}}{\text{レセプト件数}} & & \frac{\text{医療費総額}}{\text{受診延べ日数}} \\ & & \text{(受診の発生率)} & & \text{(受診の期間)} & & \text{(受診の単価)} \end{array}$$

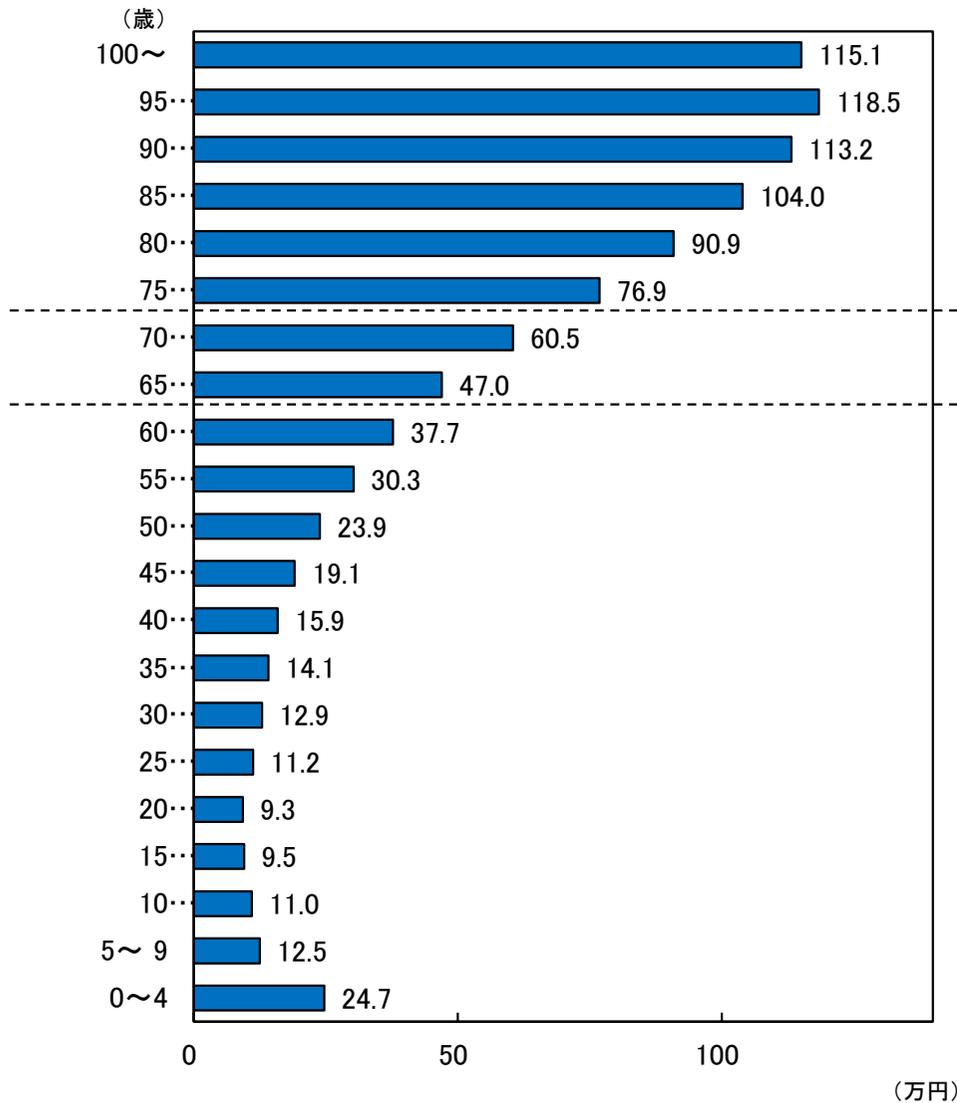
→ 実務上の制約からレセプト件数を指標の算出に用いている

※入院については、受診率、1件当たり日数に代えて
1人当たり推計新規入院発生数、推計平均在院日数、推計1入院当たり医療費
に分解した指標も公表している

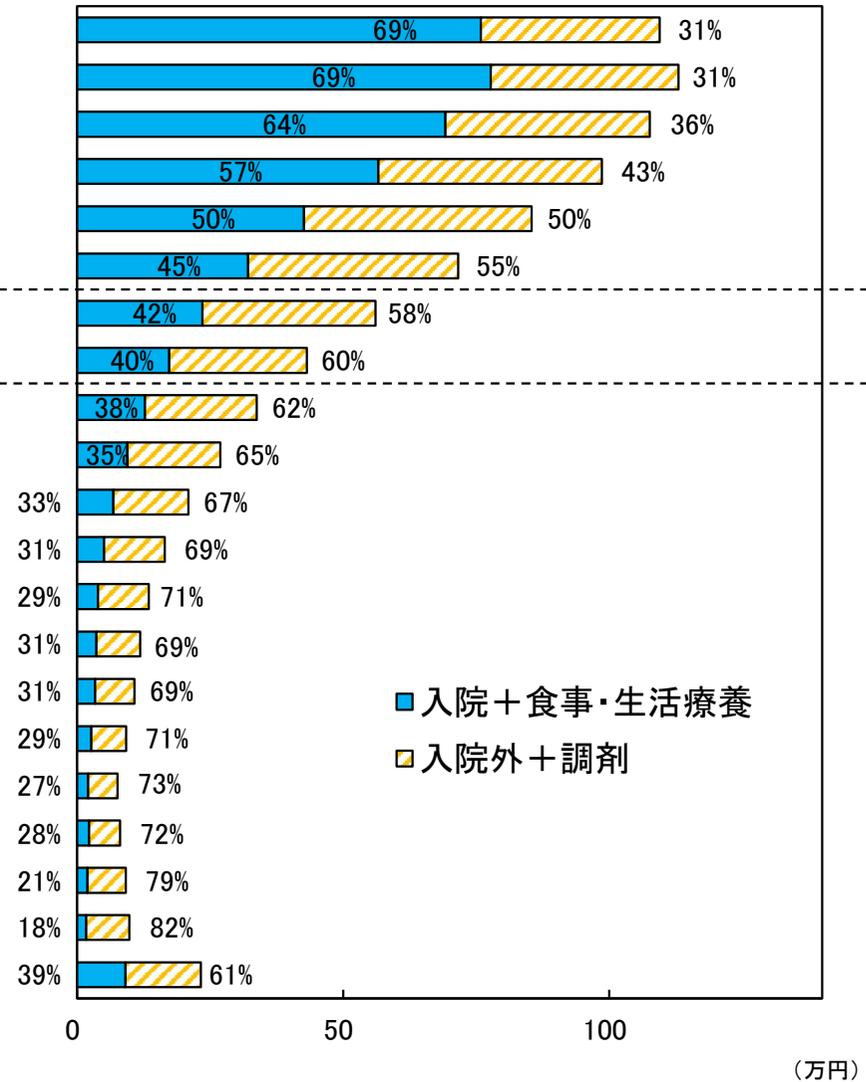
年齢階級別1人当たり医療費(令和3年度)(医療保険制度分)

1人当たり医療費を年齢階級別にみると、年齢とともに高くなり、70歳代までは外来(入院外+調剤)の割合が高いが、80歳代になると入院(入院+食事療養)の割合が高くなる。

(医療費計)



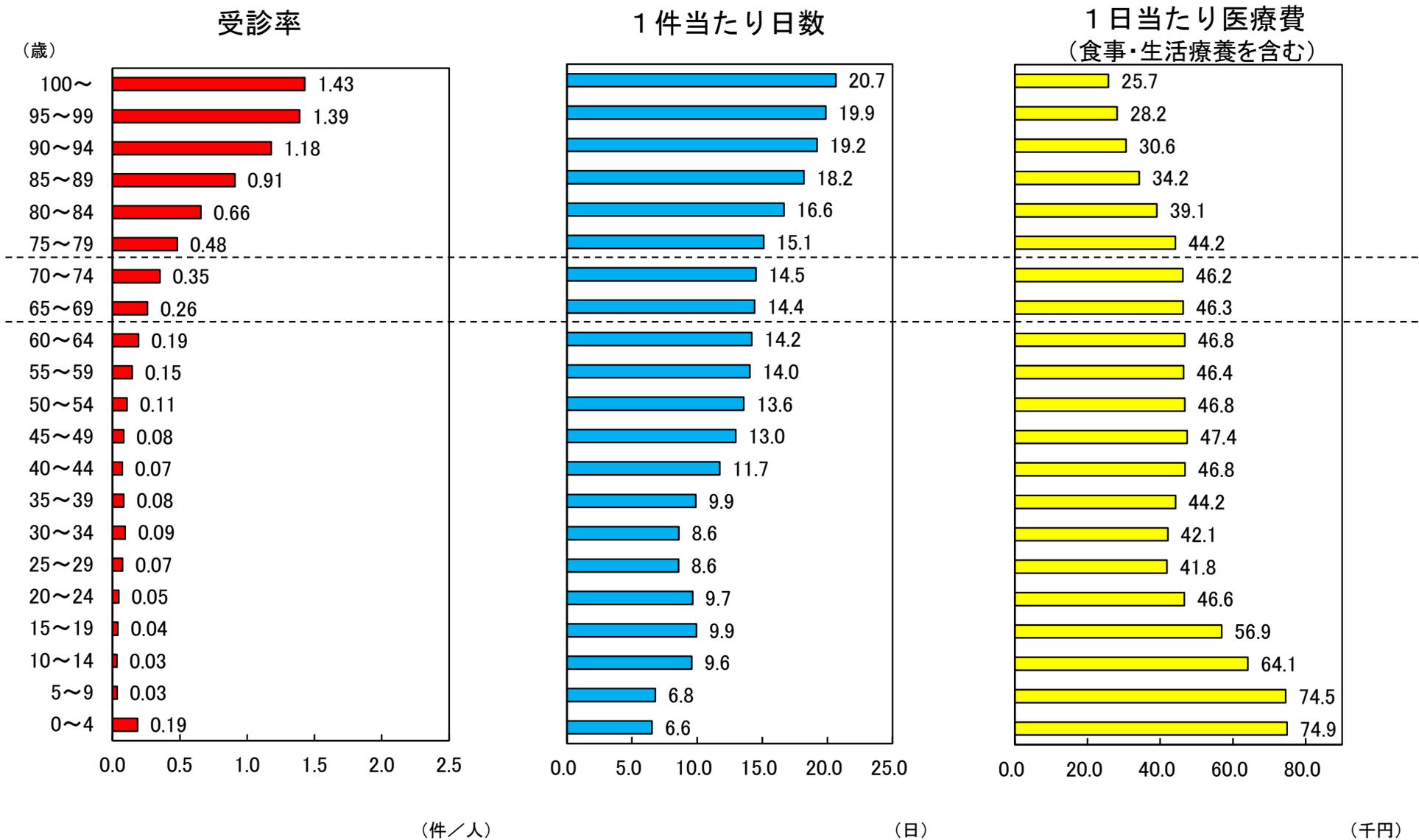
(医科診療費)



※ 「医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成

年齢階級別 三要素(入院、令和3年度)

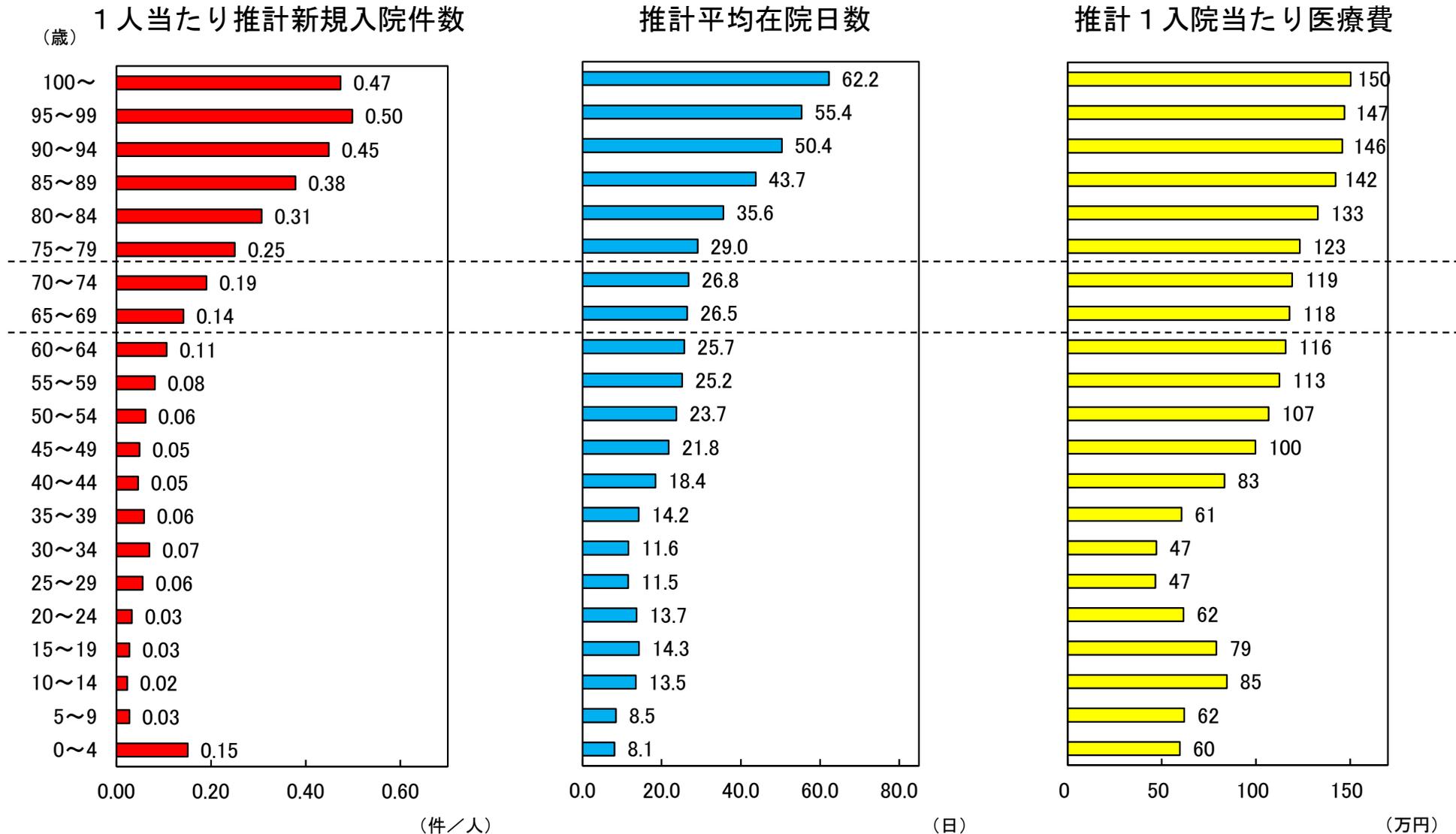
入院医療費について、三要素（受診率、1件当たり日数、1日当たり医療費）に分解してみると、高齢期に入ると受診率が急増するとともに、1件当たり日数が増加する一方、1日当たり医療費は低下する。



※ 「医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成

年齢階級別1人当たり推計新規入院件数、推計平均在院日数 及び推計1入院当たり医療費（令和3年度）

入院医療費について、1人当たり推計新規入院件数、推計平均在院日数、推計1入院当たり医療費を算出してみると、高齢期に入ると推計新規入院件数が急増するとともに、推計平均在院日数、推計1入院当たり医療費が増加する。

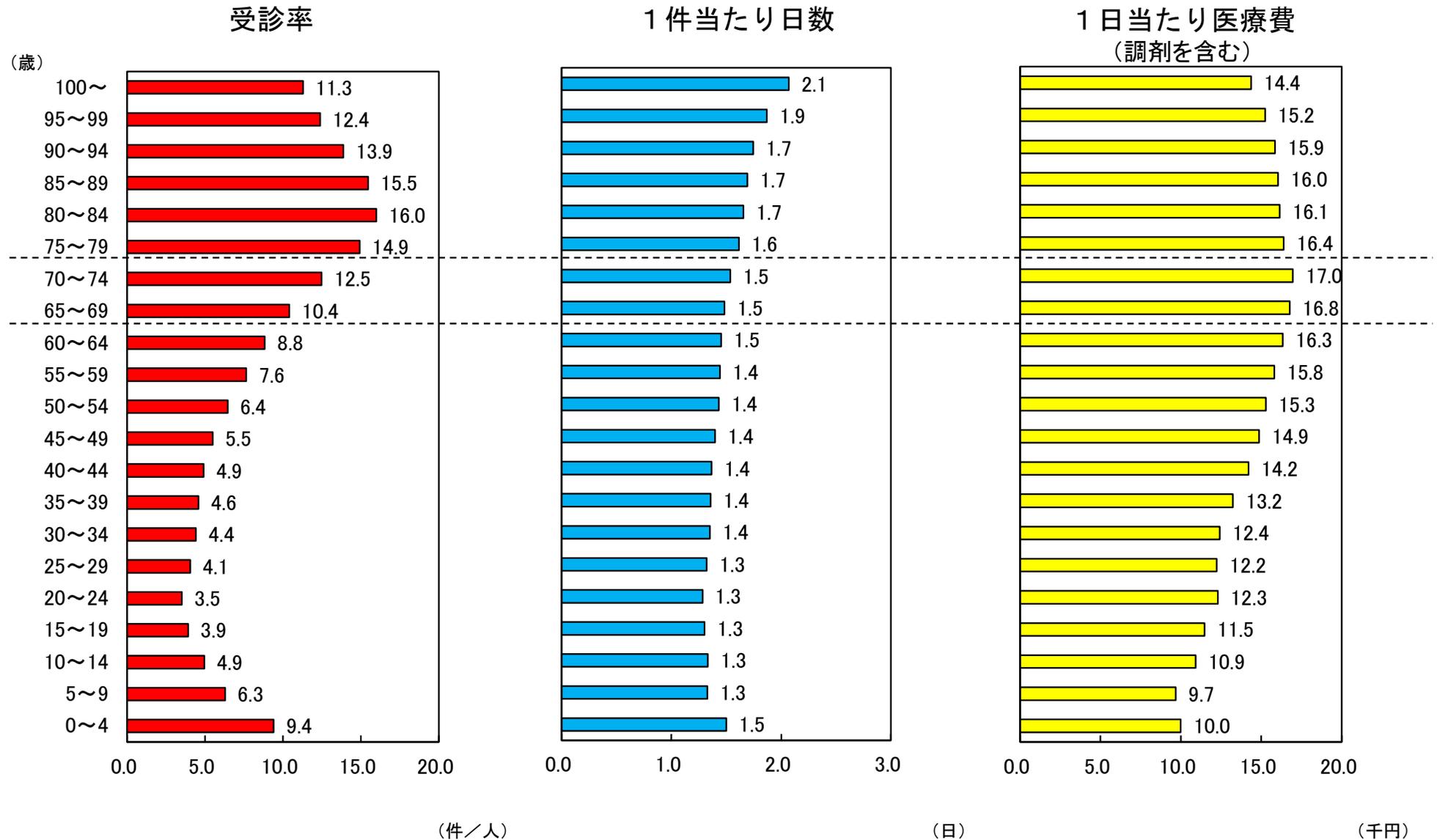


※ 「医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成

※推計1入院当たり医療費には、食事・生活療養費を含まない。

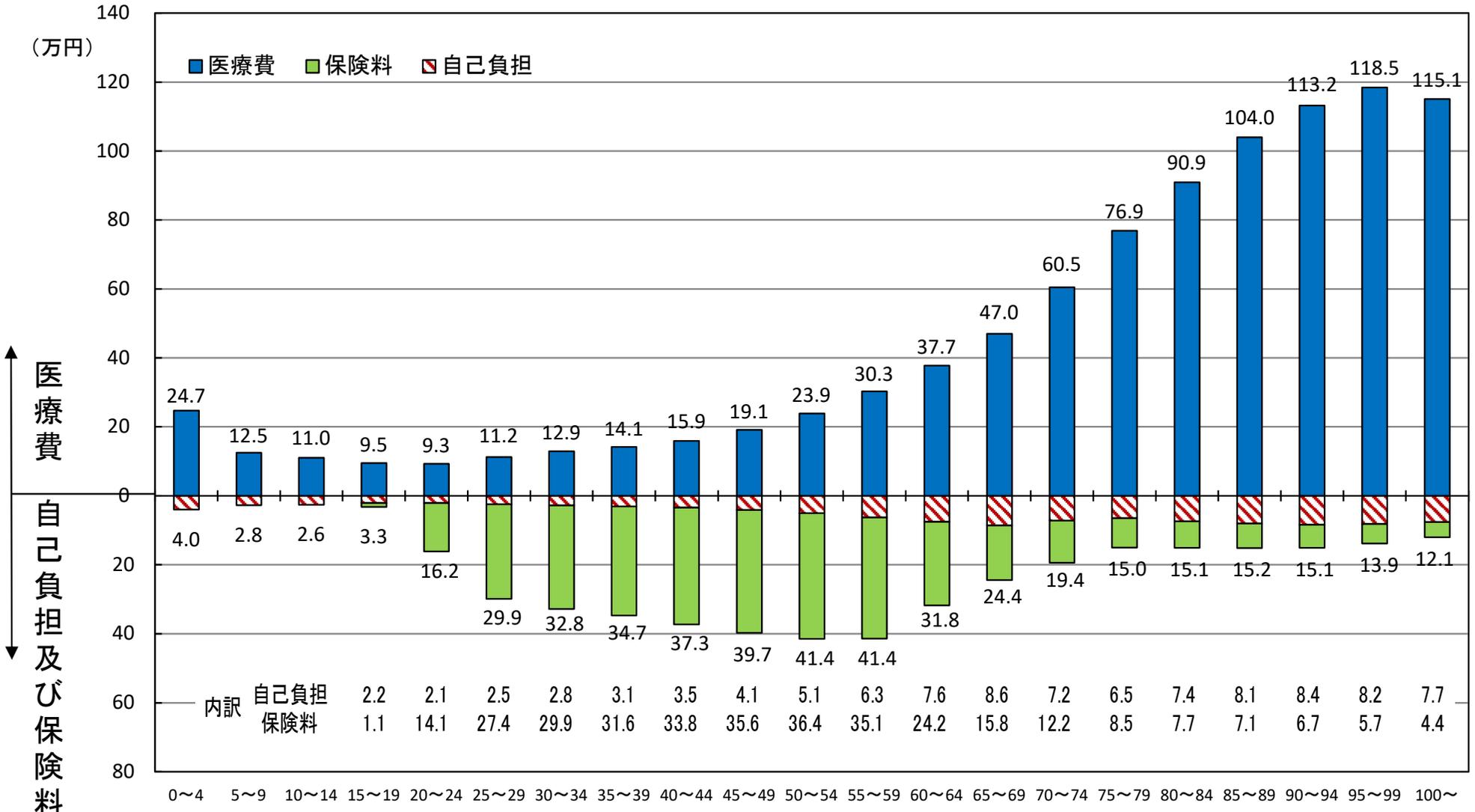
年齢階級別 三要素(入院外、令和3年度)

入院外医療費について、三要素（受診率、1件当たり日数、1日当たり医療費）に分解してみると、年齢が上がるごとに増加していた受診率が、80歳代前半をピークに低下する。



※ 「医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成

年齢階級別1人当たり医療費、自己負担額及び保険料の比較(年額) (令和3年度実績に基づく推計値)

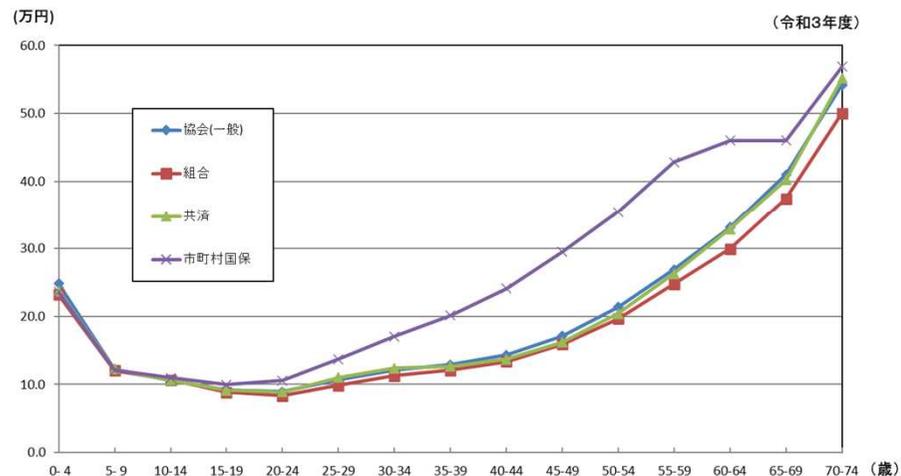


(注) 1. 1人当たりの医療費と自己負担は、それぞれ加入者の年齢階級別医療費及び自己負担をその年齢階級の加入者数で割ったものである。
 2. 自己負担は、医療保険制度における自己負担である。
 3. 1人当たり保険料は、被保険者(市町村国保は世帯主)の年齢階級別の保険料(事業主負担分を含む)を、その年齢階級別の加入者数で割ったものである。
 また、年齢階級別の保険料は健康保険被保険者実態調査、国民健康保険実態調査、後期高齢者医療制度被保険者実態調査等を基に推計した。
 4. 端数処理の関係で、数字が合わないことがある。

3. 医療費の制度間比較

年齢階級別1人当たり医療費(75歳未満)の制度間比較(令和3年度)

【総計】



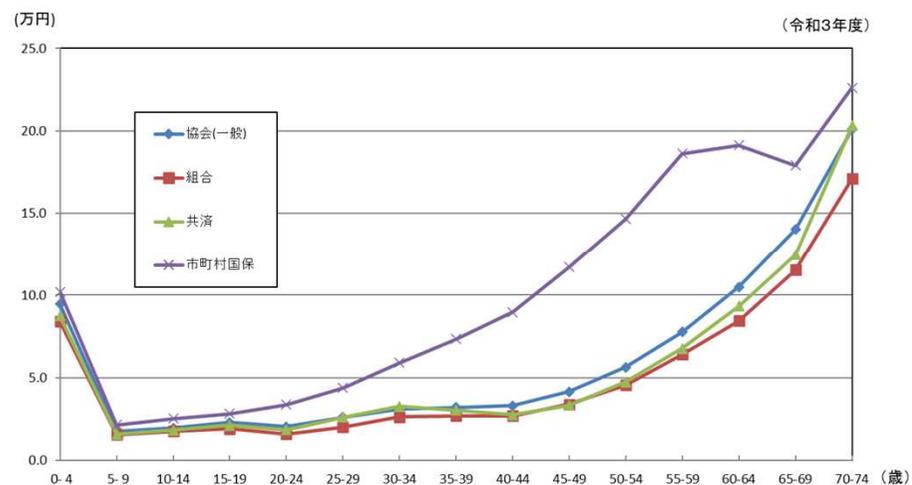
(注) 1人当たり医療費【総計】は、診療費(入院、入院外、歯科)、調剤及び食事・生活療養に係る分である。

○協会(一般)、組合健保、共済組合、市町村国保の年齢階級別1人当たり医療費を比べると、市町村国保の入院医療費が比較的高めとなっているほかは、概ね同程度の水準。

資料:厚生労働省保険局
「医療給付実態調査(令和3年度)」

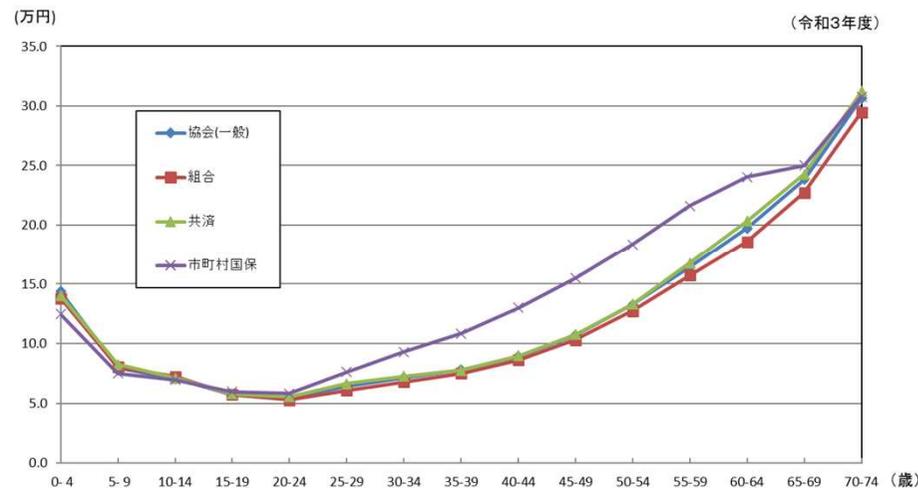
図3 年齢階級別1人当たり医療費【入院外】

【入院】



(注) 1人当たり医療費【入院】は、入院及び食事・生活療養に係る分である。

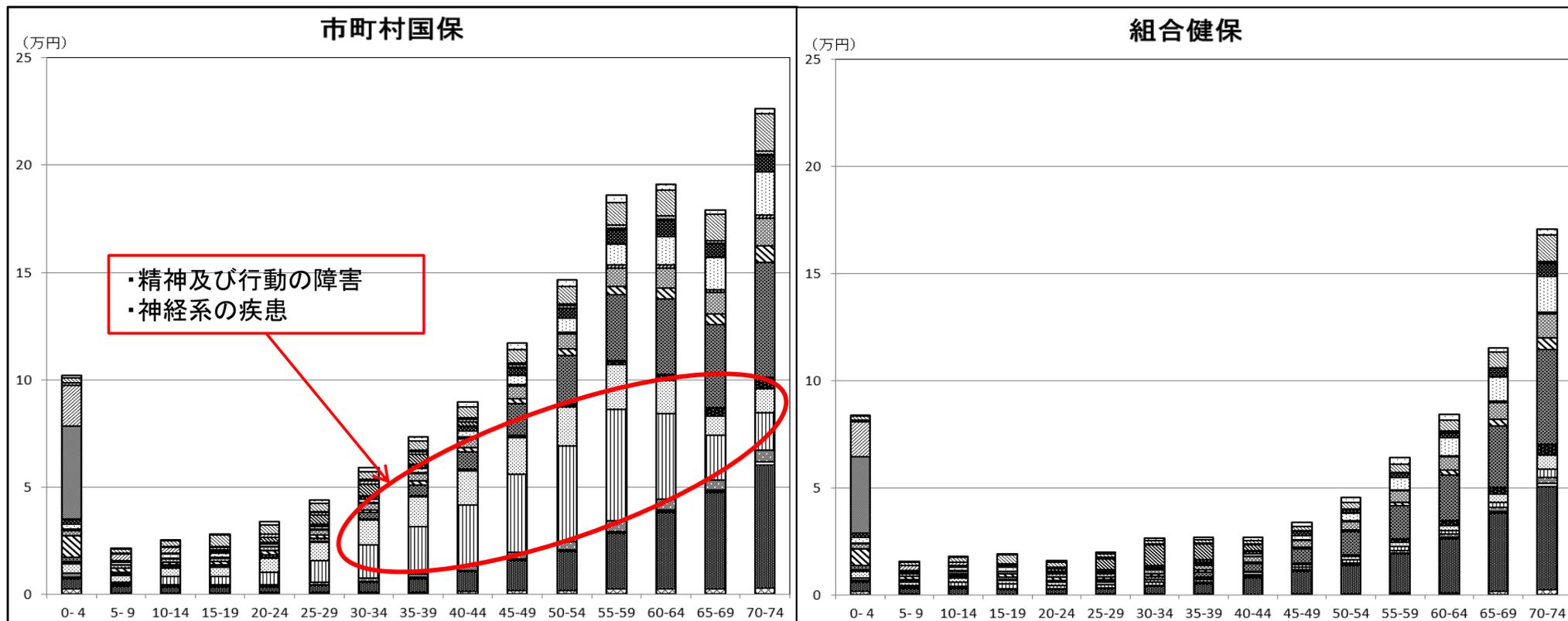
【入院外】



(注) 1人当たり医療費【入院外】は、入院外及び調剤に係る分である。

主疾病別、年齢階級別、1人当たり入院医療費（令和3年度）

---- 市町村国保と組合健保の比較



・精神及び行動の障害
・神経系の疾患

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> □ 特殊目的用コード ■ 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの ■ 周産期に発生した病態 ■ 腎尿路生殖器系の疾患 ■ 皮膚及び皮下組織の疾患 ■ 呼吸器系の疾患 ■ 耳及び乳様突起の疾患 ■ 神経系の疾患 ■ 内分泌、栄養及び代謝疾患 ■ 新生物 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 損傷、中毒及びその他の外因の影響 ■ 先天奇形、変形及び染色体異常 ■ 妊娠、分娩及び産じょく ■ 筋骨格系及び結合組織の疾患 ■ 消化器系の疾患 ■ 循環器系の疾患 ■ 眼及び付属器の疾患 ■ 精神及び行動の障害 ■ 目血液及び造血系の疾患並びに免疫機構の障害 ■ 感染症及び寄生虫症 |
|---|---|

資料：厚生労働省保険局「医療給付実態調査（令和3年度）」

外来患者の1ヶ月間の受診日数

○外来患者のうち、若人の約2割、高齢者の3割台半ばは、1か月間の受診日数が3日以上。

資料：厚生労働省保険局「医療給付実態調査(令和3年度)」

制度別、入院外の月間の受診動向(令和4年3月)

(万人)

		協会(一般)		組合健保		国民健康保険		後期高齢者医療	
加入者数(a)		4,026.5		2,640.4		2,805.1		1,843.4	
受診日数	1日	974.9	59.2%	615.8	59.4%	768.1	53.9%	584.6	39.9%
	2日	372.0	22.6%	236.2	22.8%	329.1	23.1%	379.0	25.9%
	3日	148.3	9.0%	93.3	9.0%	142.1	10.0%	193.3	13.2%
	4日	67.2	4.1%	41.9	4.0%	68.7	4.8%	102.4	7.0%
	5日	33.8	2.1%	20.6	2.0%	38.2	2.7%	61.6	4.2%
	6~10日	40.5	2.5%	23.4	2.3%	55.3	3.9%	97.4	6.7%
	11~15日	8.3	0.5%	4.1	0.4%	16.9	1.2%	30.8	2.1%
	16~20日	2.0	0.1%	1.0	0.1%	4.6	0.3%	9.0	0.6%
	21~25日	0.7	0.0%	0.3	0.0%	1.9	0.1%	3.6	0.2%
	26日~	0.2	0.0%	0.1	0.0%	0.6	0.0%	1.8	0.1%
総計(b)		1,647.9	100%	1,036.7	100%	1,425.4	100%	1,463.6	100%
患者割合(b/a)		40.9%		39.3%		50.8%		79.4%	
患者1人当たり受診日数		1.9日		1.8日		2.2日		2.8日	

(注) 1. 集計対象は、協会(一般)、組合健保、国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者である。

2. 同一医療保険制度内の同一の者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである(「名寄せ」という。)

3. 加入者数は、データの提出のあった保険者の加入者数の合計である。

患者の1か月間の受診医療機関数

○ 患者のうち、若人の約1割、後期高齢者の約2割は、1か月間の受診医療機関数が3件以上。

資料：厚生労働省保険局「医療給付実態調査（令和3年度）」

制度別、受診した医療機関数別患者割合（令和4年3月）

（単位：%）

	受診した医療機関数別受診者						受診 しなかった者
	総計	1件	2件	3件	4件	5件以上	
協会(一般)	48.7 (100.0)	32.5 (66.8)	11.9 (24.4)	3.3 (6.7)	0.8 (1.6)	0.2 (0.5)	51.3
組合健保	47.2 (100.0)	31.7 (67.2)	11.5 (24.3)	3.1 (6.6)	0.7 (1.5)	0.2 (0.4)	52.8
国民健康保険	58.3 (100.0)	35.0 (60.1)	15.9 (27.3)	5.3 (9.2)	1.5 (2.6)	0.5 (0.9)	41.7
後期高齢者医療	85.3 (100.0)	40.7 (47.7)	27.3 (32.0)	11.8 (13.8)	4.0 (4.7)	1.5 (1.8)	14.7

（注）1. 集計対象は、協会（一般）、組合健保、国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者である。

2. 同一医療保険制度内の同一の者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである（「名寄せ」という。）。

3. 入院、入院外又は歯科のいずれかの診療を受けた者の数を各医療保険制度の令和4年3月末の加入者数で除したものである。

4. （ ）内の数値は、受診した者について受診した医療機関数の総計を100とした割合である。

医療保険制度別患者一人当たり医療費

○ 患者1人当たりの医療費を月毎にみると、合計では制度間の違いが大きいですが、診療種別毎の制度間の違いは合計でみるほど大きくはない。

資料：厚生労働省保険局「医療給付実態調査（令和3年

度）」

制度別患者1人当たり医療費

(単位：円)

	協会(一般)				組合健保				国民健康保険				後期高齢者医療			
	合計	入院外	入院	歯科	合計	入院外	入院	歯科	合計	入院外	入院	歯科	合計	入院外	入院	歯科
令和3年4月	34,445	25,325	584,767	13,089	30,104	23,416	548,468	12,430	54,718	34,523	655,358	13,941	91,100	45,141	667,389	15,332
5月	33,406	24,381	584,374	12,610	29,338	22,731	539,909	12,157	53,056	32,791	659,455	13,290	87,605	42,121	679,372	14,482
6月	34,525	25,191	587,285	13,068	30,611	23,612	550,779	12,433	54,293	34,041	657,871	13,886	88,542	43,879	666,423	15,148
7月	34,699	25,397	578,009	12,874	30,694	23,788	540,955	12,361	54,263	34,161	655,863	13,544	90,511	44,561	672,532	14,894
8月	35,115	25,402	583,181	12,468	31,149	23,688	557,062	11,967	54,744	34,111	658,822	13,147	89,840	43,925	673,662	14,413
9月	34,724	25,428	585,894	12,746	30,681	23,762	558,598	12,207	54,671	34,498	651,899	13,491	89,011	44,587	660,652	14,847
10月	34,389	25,185	584,807	13,072	30,173	23,469	550,348	12,480	55,143	34,427	657,337	13,824	91,337	44,804	672,082	15,282
11月	33,969	24,919	586,665	12,761	29,856	23,205	548,042	12,156	54,738	34,154	651,736	13,669	90,658	44,307	663,307	15,035
12月	34,533	25,725	593,734	12,602	30,828	24,112	564,327	12,018	55,421	35,039	663,334	13,407	93,194	45,437	677,591	14,861
令和4年1月	34,159	25,600	607,837	12,120	30,156	23,970	573,090	11,697	54,657	34,177	677,371	12,745	91,475	43,293	693,824	13,797
2月	33,255	25,331	586,103	12,530	29,551	23,876	555,493	12,015	52,197	33,434	634,808	13,255	85,668	42,068	643,910	14,411
3月	35,018	26,497	599,679	12,947	31,370	24,938	572,706	12,356	56,122	35,936	674,692	13,756	94,146	46,586	688,023	15,050
令和3年度計	195,234	129,182	946,987	42,864	168,139	116,009	830,758	39,451	368,498	217,732	1,581,794	50,272	871,571	410,330	1,911,781	65,273

- (注) 1. 集計対象は、協会(一般)、組合健保、国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者である。
 2. 同一医療保険制度内の同一の者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである(「名寄せ」という。)
 3. 入院は入院(医科)及び食事・生活療養、入院外は入院外(医科)及び調剤、歯科は歯科入院(食事生活療養を含む)及び歯科(入院外)となっている。
 4. 患者1人当たり医療費は、入院外、入院、歯科及び合計(入院外、入院又は歯科のいずれか)の診療を受けた者の医療費を患者数で除したものである。

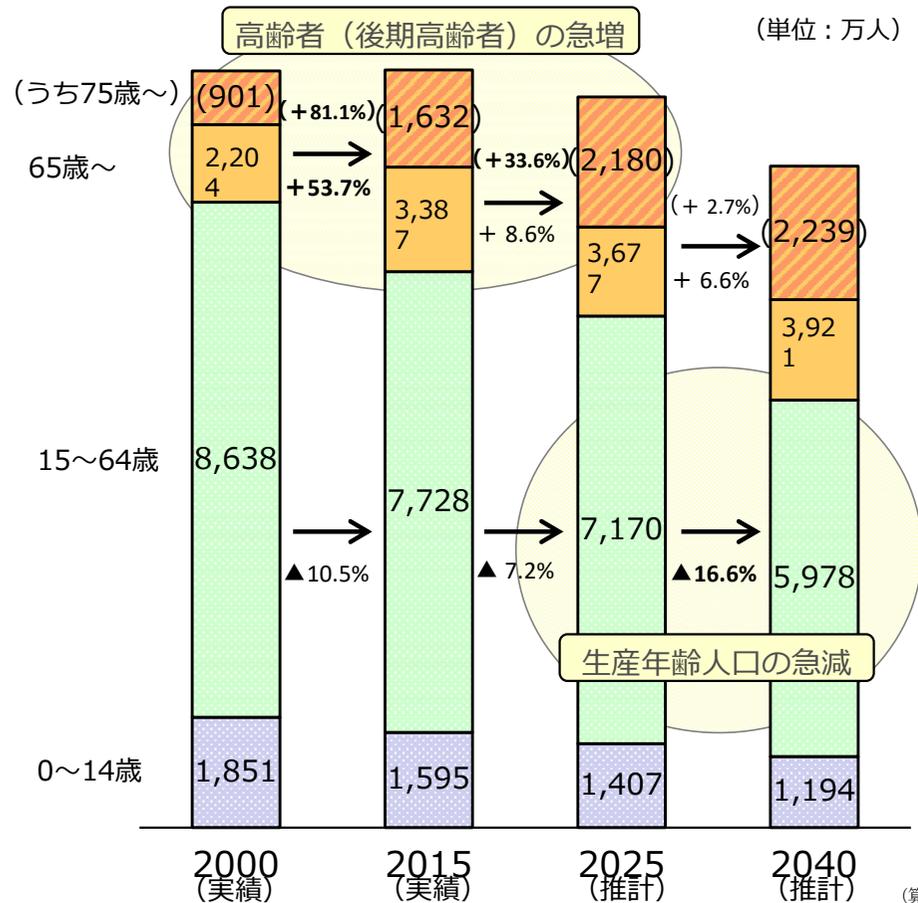
4. 医療費・介護費の将来推計

2025年までの社会の変化と2025年以降の社会の変化

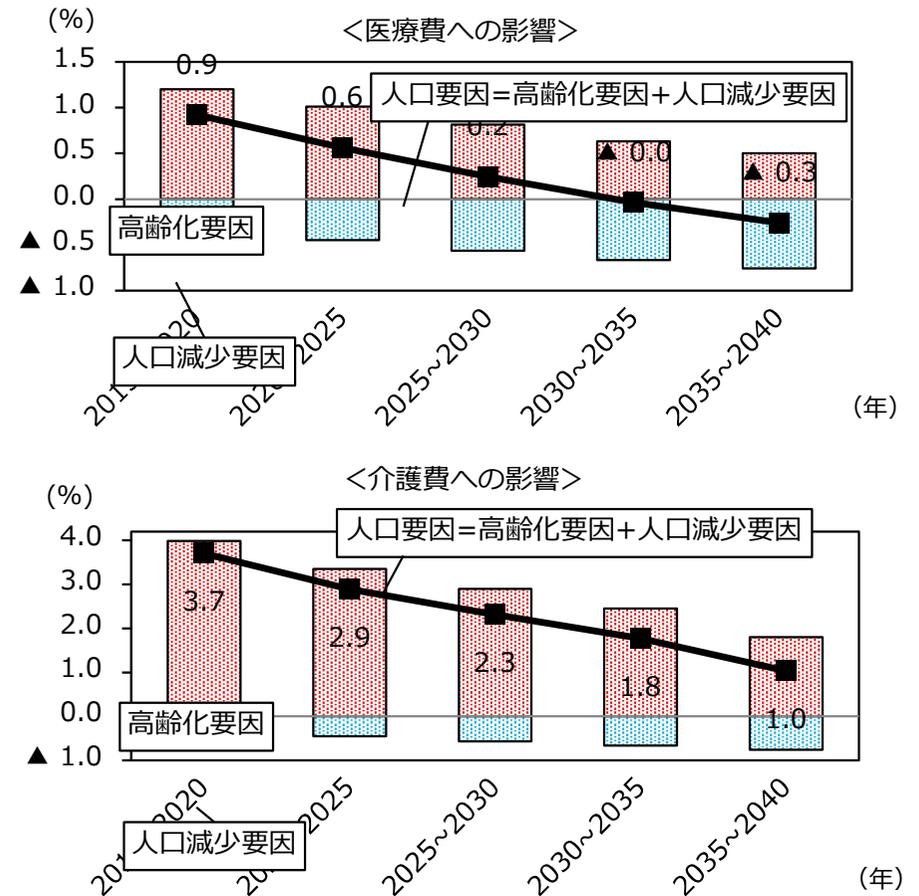
平成30年4月12日経済財政諮問会議
加藤臨時議員提出資料

- 我が国の人口動態を見ると、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となる2025年に向けて高齢者人口が急速に増加した後、高齢者人口の増加は緩やかになる。一方で、既に減少に転じている生産年齢人口は、2025年以降さらに減少が加速。
- 人口構造の変化の要因が医療・介護費の増加に及ぼす影響は、2040年にかけて逡減。

【人口構造の変化】



【人口構造の変化が医療・介護費に及ぼす影響】



(出典) 総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 平成29年推計」

(算出方法) 年齢階級別1人当たり医療費及び介護費の実績と将来の年齢階級別人口を元に、年齢階級別1人当たり医療費・介護費を固定した場合の、将来の年齢階級別人口をベースとした医療費及び介護費を算出し、その伸び率を「人口要因」による伸び率としている。その上で、総人口の減少率を「人口減少要因」とし、「人口要因」から「人口減少要因」を除いたものを、「高齢化要因」としている。(使用データ) 厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」「介護給付費等実態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）－概要－

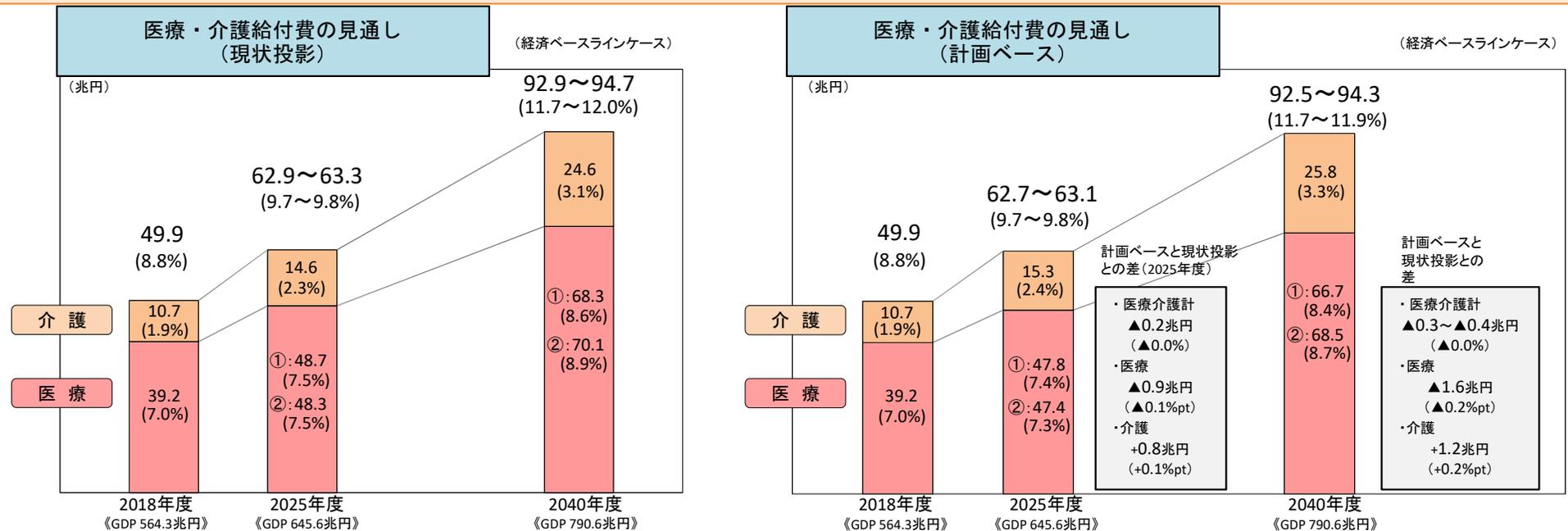
（内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 平成30年5月21日）

- 高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、社会保障給付や負担の姿を幅広く共有するための議論の素材を提供するために、一定の仮定をおいた上で、将来見通しを作成。

試算結果①医療・介護給付費の見通し（計画ベースと現状投影との比較）

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

- 現在、全国の都道府県、市区町村において、医療・介護サービスの提供体制の改革や適正化の取組みが進められている。これらの取組みに係る各種計画（地域医療構想、医療費適正化計画、介護保険事業計画）を基礎とした「計画ベース」の見通しと、現状の年齢別受療率・利用率を基に機械的に将来の患者数や利用者数を計算した「現状投影」の見通しを作成。
- 医療・介護給付費について2つの見通しを比較すると、計画ベースでは、
 - ・ 医療では、病床機能の分化・連携が進むとともに、後発医薬品の普及など適正化の取組みによって、入院患者数の減少や、医療費の適正化が行われ（2040年度で▲1.6兆円）、
 - ・ 介護では、地域のニーズに応じたサービス基盤の充実が行われることで（2040年度で+1.2兆円）疾病や状態像に応じてその人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会の実現を目指したものとなっている。



(注1) 医療については、単価の伸び率の仮定を2通り設定しており、給付費も2通り(①と②)示している。
 (注2) 「計画ベース」は、地域医療構想に基づく2025年度までの病床機能の分化・連携の推進、第3期医療費適正化計画による2023年度までの外来医療費の適正化効果、第7期介護保険事業計画による2025年度までのサービス量の見込みを基礎として計算し、それ以降の期間については、当該時点の年齢階級別の受療率等を基に機械的に計算。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。
 ※ 平成30年度予算ベースを足元に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成30年1月）」等を踏まえて計算。
 なお、医療・介護費用の単価の伸び率については、社会保障・税一体改革時の試算の仮定を使用。（ ）内は対GDP比。

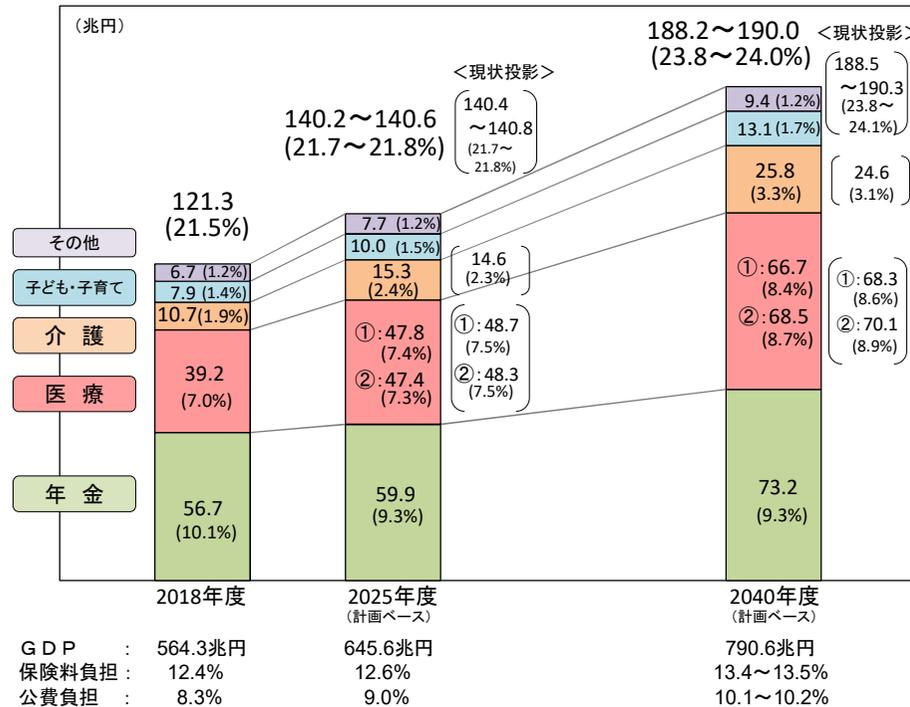
試算結果②(社会保障給付費全体の見通し)

- 社会保障給付費の対GDP比は、2018年度の21.5%(名目額121.3兆円)から、2025年度に21.7~21.8%(同140.2~140.6兆円)となる。その後15年間で2.1~2.2%ポイント上昇し、2040年度には23.8~24.0%(同188.2~190.0兆円)となる。(計画ベース・経済ベースラインケース※)
- 経済成長実現ケース※でも、社会保障給付費の対GDP比は概ね同様の傾向で増加するが、2040年度で比較するとベースラインケースに比べて、1%ポイント程度低い水準(対GDP比22.6~23.2%(名目額210.8~215.8兆円))(計画ベース・経済成長実現ケース)。

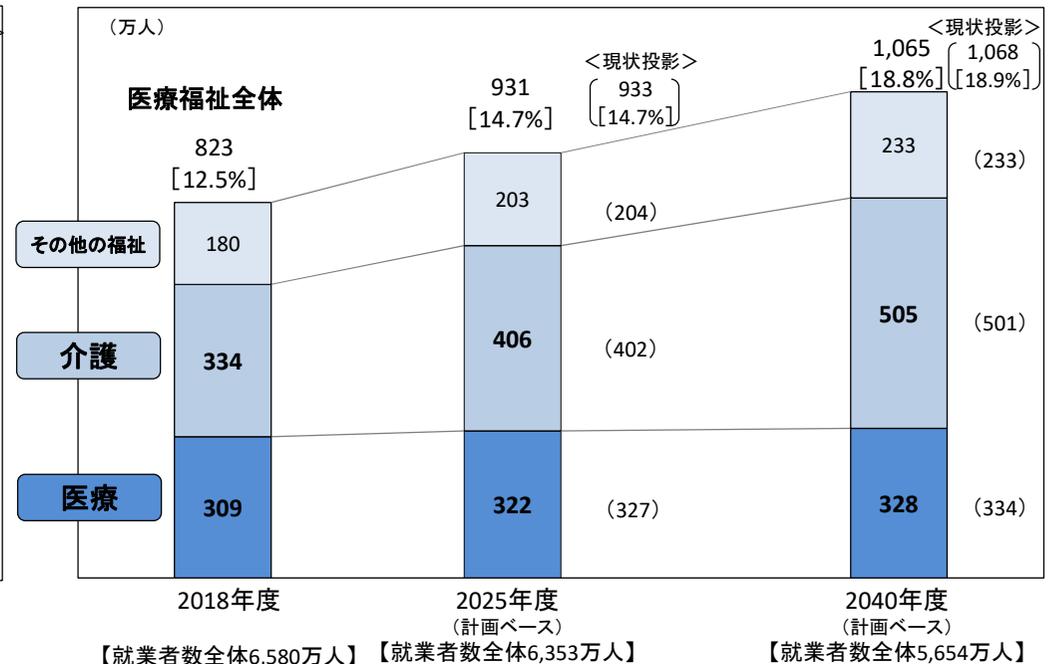
※経済ベースラインケース及び成長実現ケースの経済前提については次頁参照。

社会保障給付費の見通し

(経済ベースラインケース)



医療福祉分野における就業者の見通し



(注1) 医療については、単価の伸び率の仮定を2通り設定しており、給付費も2通り(①と②)示している。

(注2) 「計画ベース」は、地域医療構想に基づく2025年度までの病床機能の分化・連携の推進、第3期医療費適正化計画による2023年度までの外来医療費の適正化効果、第7期介護保険事業計画による2025年度までのサービス量の見込みを基礎として計算し、それ以降の期間については、当該時点の年齢階級別の受療率等を基に機械的に計算。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

(注3) 医療福祉分野における就業者の見通しについては、①医療・介護分野の就業者数については、それぞれの需要の変化に応じて就業者数が変化すると仮定して就業者数を計算。②その他の福祉分野を含めた医療福祉分野全体の就業者数については、医療・介護分野の就業者数の変化率を用いて機械的に計算。③医療福祉分野の短時間雇用者の比率等の雇用形態別の状況等については、現状のまま推移すると仮定して計算。

※平成30年度予算ベースを足元に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算(平成30年1月)」等を踏まえて計算。なお、医療・介護費用の単価の伸び率については、社会保障・税一体改革時の試算の仮定を使用。()内は対GDP比。[]内は就業者数全体に対する割合。保険料負担及び公費負担は対GDP比。

- 足元値 平成30年度予算ベース。ただし、介護については第7期介護保険事業計画の集計値を基礎としている。
- 人口前提 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)
※ただし、子ども・子育ての推計については、2020年度以降給付の対象となる子ども数を固定した形で推計。

○ 経済前提

2027年度までは、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年1月)等、2028年度以降は、公的年金の平成26年財政検証に基づいた前提値を使用。経済前提は2つのケースで試算(ベースラインケース(2028年度以降は平成26年財政検証ケースF)、成長実現ケース(2028年度以降は平成26年財政検証ケースE))。

		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028～ (H40～)
名目経済 成長率(%)	成長実現	2.5	2.8	3.1	3.2	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5	1.6
	ベースライン	2.5	2.4	2.2	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.3
物価 上昇率(%)	成長実現	1.0	1.9	2.3	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.2
	ベースライン	1.0	1.6	1.7	1.3	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2

注. 賃金上昇率については、2018年度は「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成30年1月22日閣議決定)に基づいて1.7%と設定し、2019～2027年度までは名目経済成長率と同率、2028年度以降は平成26年財政検証の前提(ケースE・F)に基づいて2.5%としている。

○ 将来見通しの作成方法(全般的考え方)

- ・ 公的年金 平成26(2014)年財政検証に、新たな将来推計人口・経済前提を簡易的に反映。年金生活者支援給付金の実施を織り込んで計算。
- ・ 医療、介護 年齢階級別受療率等に将来推計人口を適用して需要を推計し、サービスごとの単価、伸び率等を適用。
- ・ 子ども・子育て 「子育て安心プラン」「新しい経済政策パッケージ(2兆円パッケージ)」(制度の詳細が決定していない高等教育の無償化等は反映していない)を織り込んだ上で、2020年度以降給付の対象となる子ども数を固定。
- ・ 上記以外 GDPに対する給付規模が将来にわたって変わらないことを基本として機械的に計算。
(なお、短期的には近年の予算等の動向も踏まえつつ計算。)

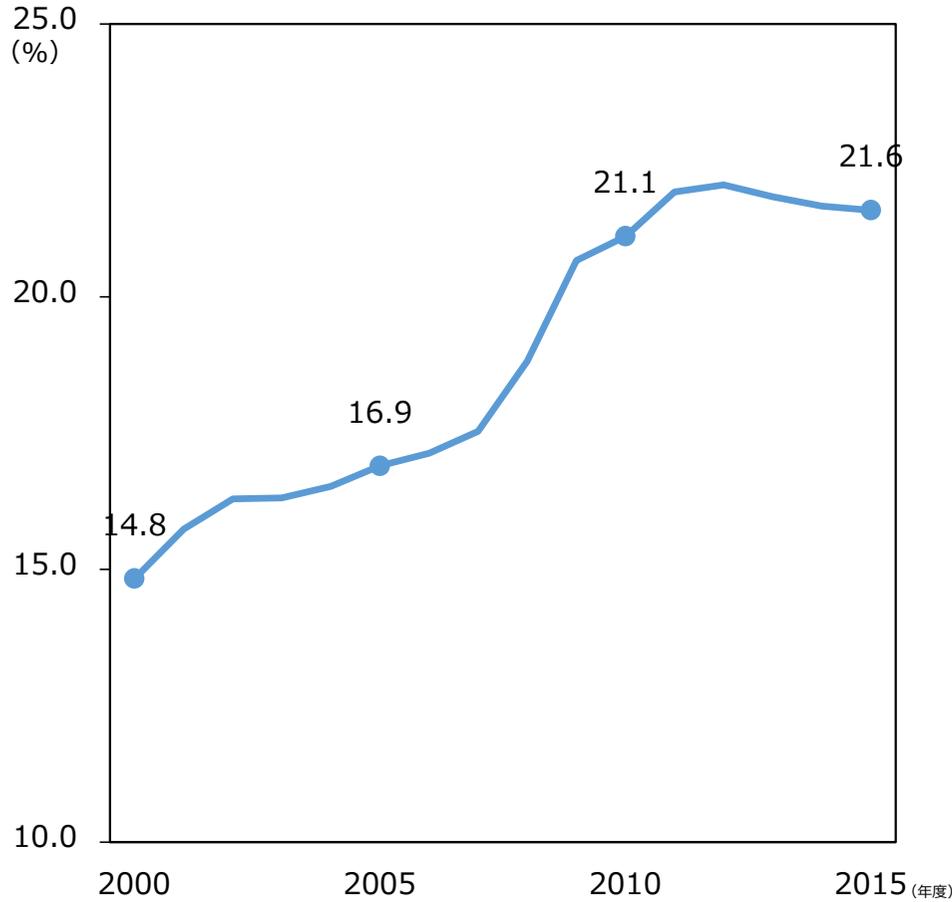
(留意事項)

- 本見通しは、一定の仮定をおいて行ったものであり、結果は相当程度の幅をもってみる必要がある。特に、長期の推計であるため、長期間の人口変動の動向とこれが経済社会に与える影響、経済、雇用の動向、給付単価の伸び率の動向等が、給付費の総額や対GDP比等の結果に大きな影響を与える可能性があることに留意する必要がある。
- 本見通しは、一体改革試算と同様、患者数や利用者数などの需要を基礎とした計算となっており、供給面については必要な需給をちょうどまかなうだけの供給が行われるものと仮定して、必要マンパワーや費用等を計算している。従って、需要側である患者数が減少した際には、その減少に合わせてサービス供給量も減少することを仮定していることに留意する必要がある。
- 本見通しでは、医療においては年齢別制度別実効給付率、介護においては全体の実効給付率を現状の値で固定して将来の医療給付費および介護給付費を算出していることに留意する必要がある。
- 「計画ベース」の見通しでは、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

社会保障の給付規模の推移と国際比較

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

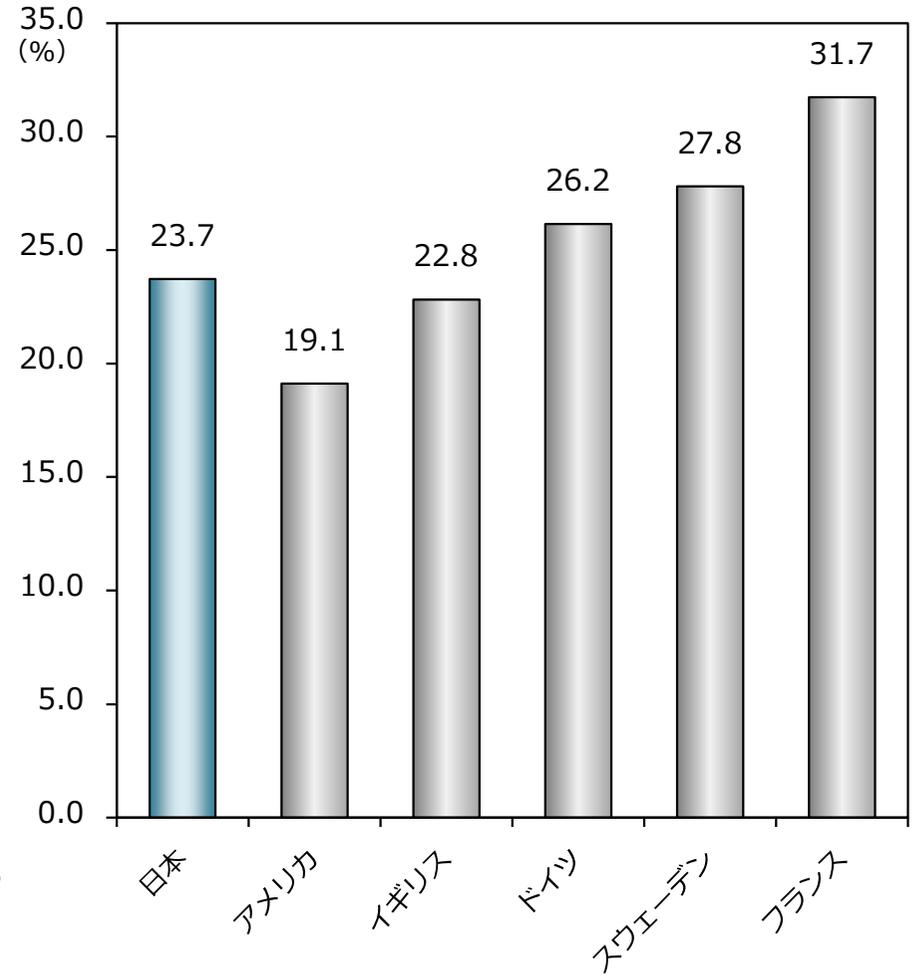
＜社会保障給付費の対GDP比の推移＞



社会保障給付費 (兆円)	78.4	88.6	105.4	114.9
名目GDP (兆円)	528.6	525.8	499.2	532.2

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」

＜社会支出の対GDP比（2013年）の国際比較＞



《高齢化率》《25.1%》 《14.1%》 《17.0%》 《20.8%》 《19.9%》 《17.9%》
(2013年)

(出典) OECD "Social Expenditure," "Population"

(注) OECD基準に基づく「社会支出」は、施設整備費など直接個人には移転されない費用も計上されるとい違いがあり、ILOの基準に基づく「社会保障給付費」に比べて範囲が広い。

「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」に基づく マンパワーのシミュレーション ー概要ー

（厚生労働省 平成30年5月21日）

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

- 基本となる将来見通しに加え、今後の議論に資するため、①医療・介護需要が一定程度低下した場合、②医療・介護等における生産性が向上した場合を仮定して、将来の就業者数に関するシミュレーションを実施。

【シミュレーション（1）】

- 医療・介護需要が一定程度低下した場合

※ これまでの受療率等の傾向や今後の寿命の伸び等を考慮し、高齢期において、医療の受療率が2.5歳分程度、介護の認定率が1歳分程度低下した場合

<2040年度の変化等>

- ・ 医療福祉分野における就業者数：
▲81万人 [▲1.4%]

【シミュレーション（2）】

- 医療・介護等における生産性が向上した場合

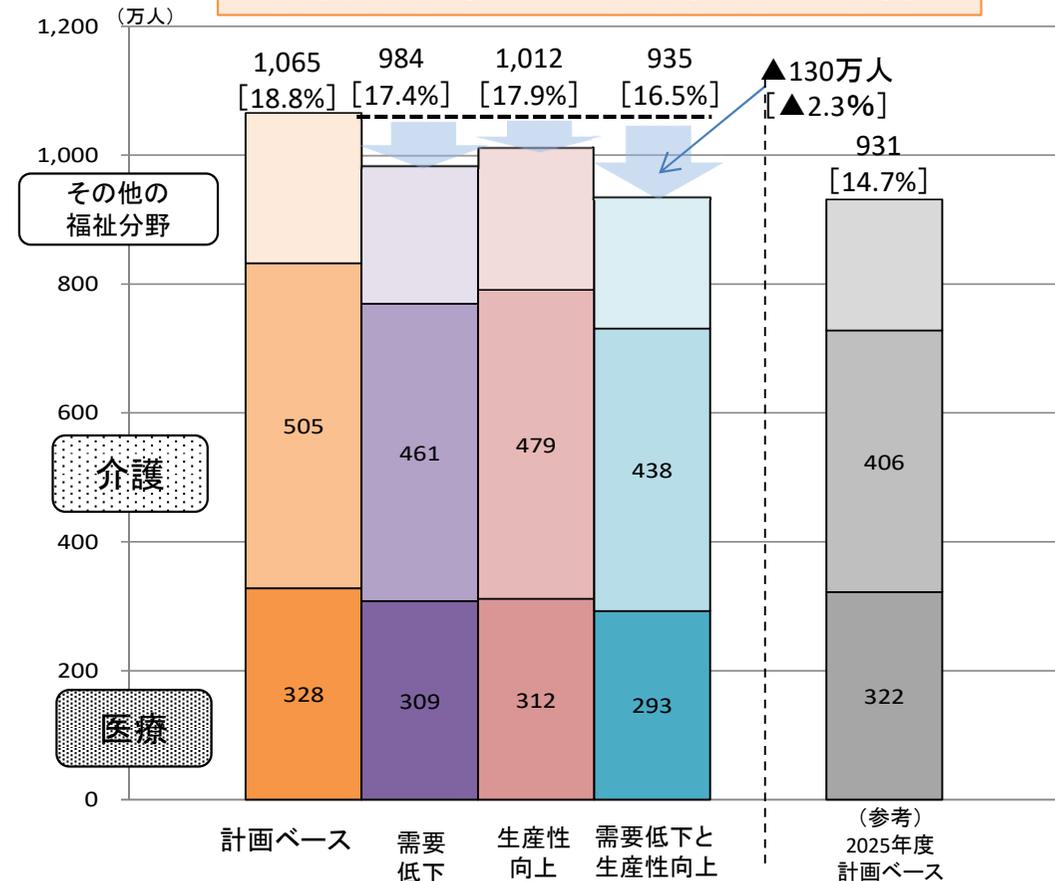
※ ICT等の活用に関する調査研究や先進事例等を踏まえ、医療・介護の生産性が各5%程度向上するなど、医療福祉分野における就業者数全体で5%程度の効率化が達成された場合

<2040年度の変化等>

- ・ 医療福祉分野における就業者数：
▲53万人 [▲0.9%]

※. (1)と(2)が同時に生じる場合、2040年度の変化は▲130万人[▲2.3%]

医療福祉分野における就業者数(2040年度)



【就業者数全体5,654万人】 (注) []内は就業者数全体に対する割合。

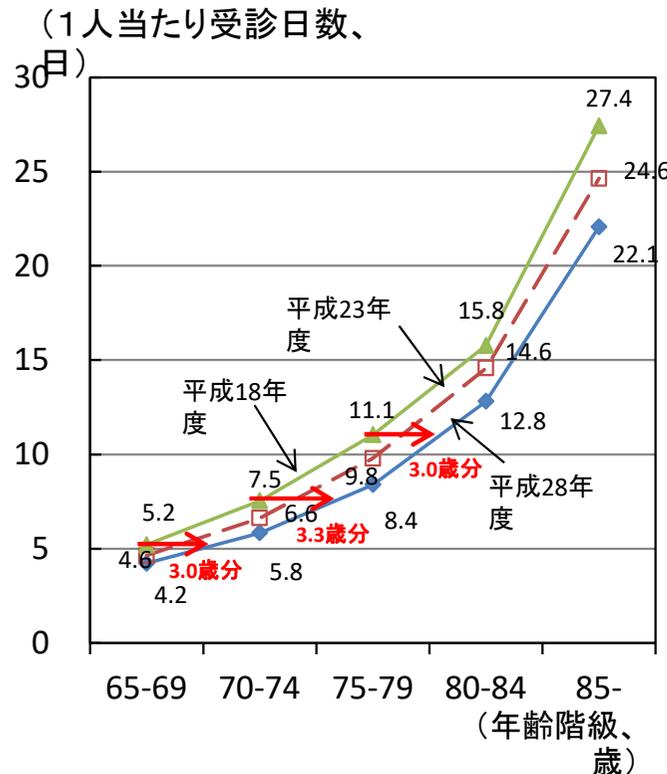
(注) 医療福祉分野における就業者の見通しについては、①医療・介護分野の就業者数については、それぞれの需要の変化に応じて就業者数が変化すると仮定して就業者数を計算。②その他の福祉分野を含めた医療福祉分野全体の就業者数については、医療・介護分野の就業者数の変化率を用いて機械的に計算。③医療福祉分野の短時間雇用者の比率等の雇用形態別の状況等については、現状のまま推移すると仮定して計算。

高齢者層における年齢階級別 1 人当たり受診日数等の推移

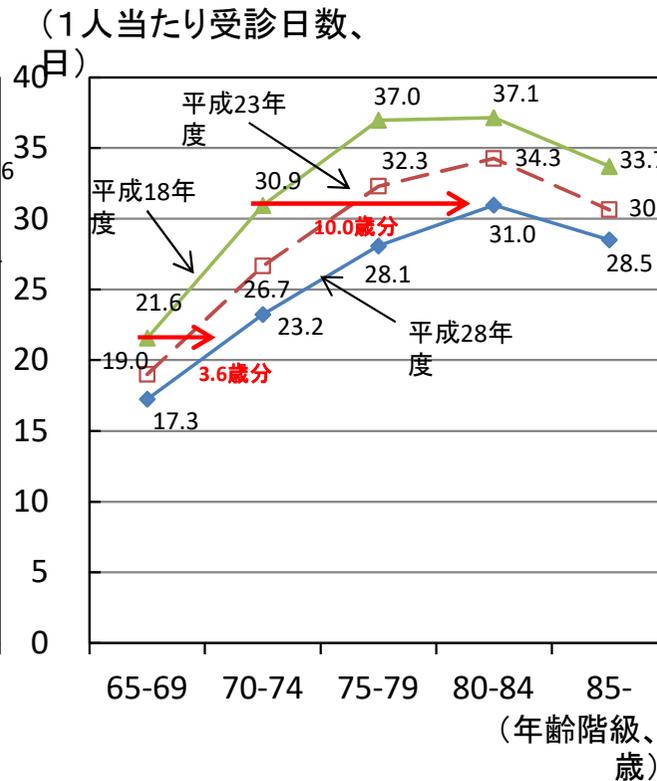
2019年5月29日 第2回 2040年を展望した社会保障・働き方改革本部 参考資料より抜粋

- 高齢者層における年齢階級別1人当たり受診日数(受療率に対応)の推移をみると、入院、外来ともどの年齢層でも低下。
- 介護については、ここ数年では、年齢階級別要介護(支援)認定率の低下がみられるものの、医療ほど顕著ではない。

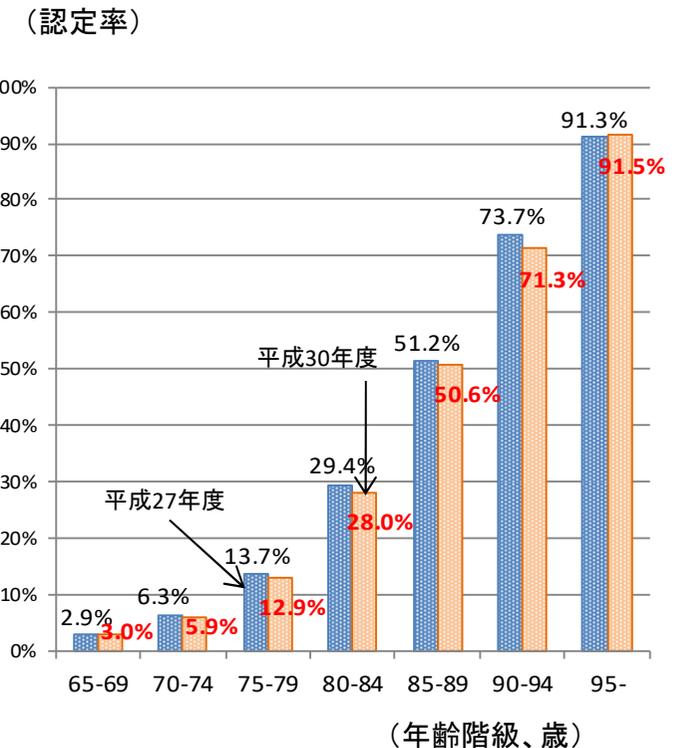
【入院】



【外来】



【介護】

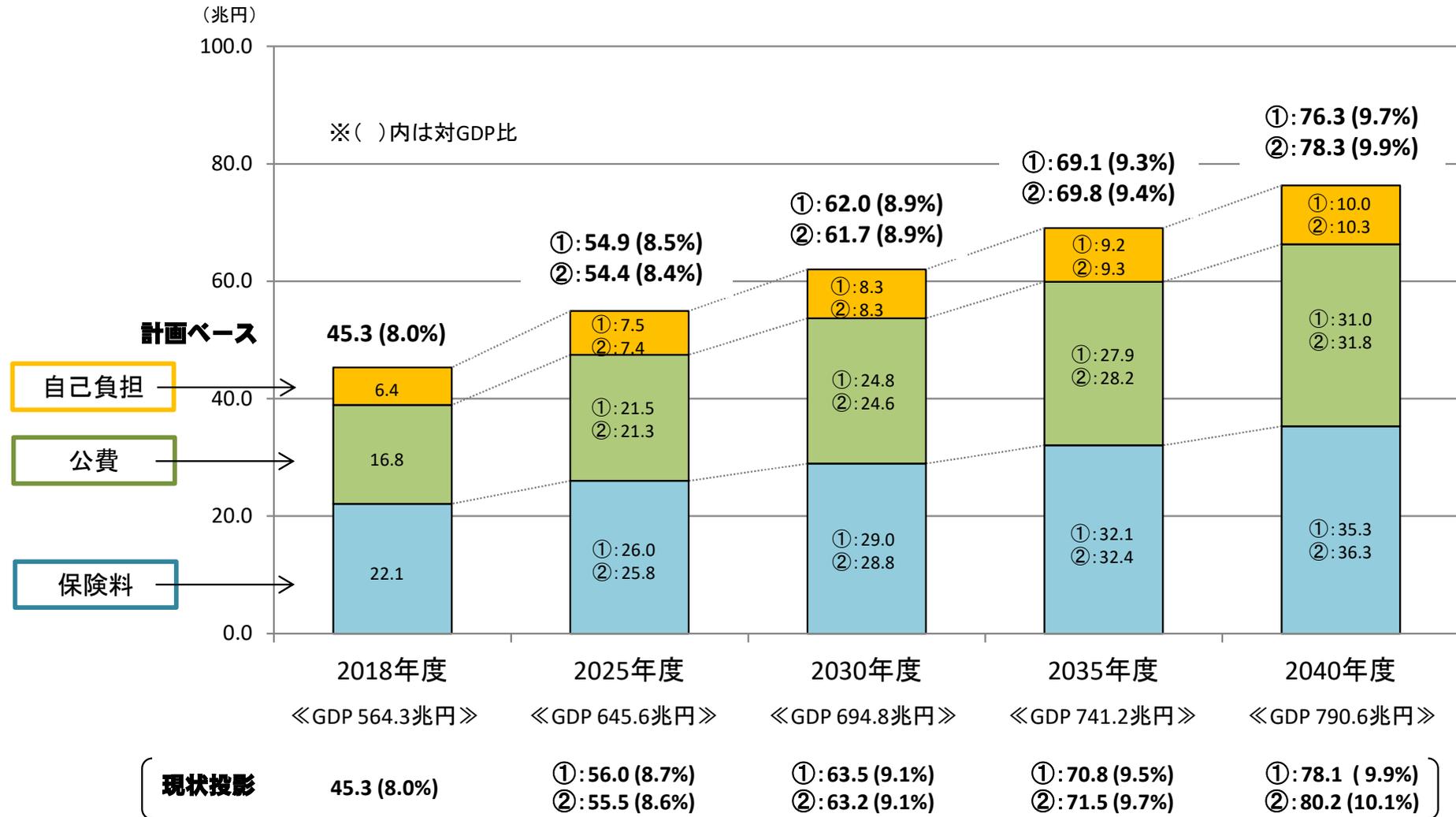


(出典)厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」、「介護給付費等実態調査」

外来は医科。認定率は、要支援認定者数+要介護認定者数の人口に対する割合。

平均寿命は、平成18年は男性79.00年、女性85.81年、平成23年は男性79.44年、女性85.90年、平成28年は男性80.98年、女性87.14年。

医療費の将来見通し



- ※1. 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」(平成30年5月21日)に対応した国民医療費の将来見通しである。
- ※2. 「計画ベース」は、地域医療構想、医療費適正化計画、介護保険事業計画を基礎とした見通しである。「現状投影」は、現状の年齢別受療率・利用率を基に機械的に計算した将来の患者数や利用者数に基づく見通しである。仮に、計画ベースを現状投影と比べると、医療費が少ない(2040年度で▲1.8兆円程度)一方、介護費が多く(2040年度で+1.3兆円程度)になっており、疾病や状態像に応じてその人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会の実現を目指す現在の取組みを反映したものとなっている。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。
- ※3. 「計画ベース」「現状投影」いずれも、経済ベースラインケースに基づく数値。単価の伸び率の仮定は2通り設定しており、①経済成長率×1/3+1.9%-0.1%、②賃金上昇率と物価上昇率の平均+0.7%、としている。

医療・介護の患者数・利用者数および就業者数

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

			現状投影			計画ベース		
			2018年度	2025年度	2040年度	2018年度	2025年度	2040年度
患者数・利用者数等 (万人)	医療	入院	132	144	155	132	132	140
		外来	783	790	748	783	794	753
	介護	施設	104	129	171	104	121	162
		居住系	46	56	75	46	57	76
		在宅	353	417	497	353	427	509
就業者数 (万人)	医療福祉分野における就業者数		823 [12.5%]	933 [14.7%]	1,068 [18.9%]	823 [12.5%]	931 [14.7%]	1,065 [18.8%]
	医療		309	327	334	309	322	328
	介護		334 (200)	402 (241)	501 (301)	334 (200)	406 (245)	505 (305)
人口 (万人)	総人口		12,618	12,254	11,092	12,618	12,254	11,092
	15～64歳		7,516(59.6%)	7,170(58.5%)	5,978(53.9%)	7,516(59.6%)	7,170(58.5%)	5,978(53.9%)
	20～39歳		2,696(21.4%)	2,471(20.2%)	2,155(19.4%)	2,696(21.4%)	2,471(20.2%)	2,155(19.4%)
	40～64歳		4,232(33.5%)	4,163(34.0%)	3,387(30.5%)	4,232(33.5%)	4,163(34.0%)	3,387(30.5%)
	65歳～		3,561(28.2%)	3,677(30.0%)	3,921(35.3%)	3,561(28.2%)	3,677(30.0%)	3,921(35.3%)
	75歳～		1,800(14.3%)	2,180(17.8%)	2,239(20.2%)	1,800(14.3%)	2,180(17.8%)	2,239(20.2%)
	就業者数		6,580	6,353	5,654	6,580	6,353	5,654

- ※ 患者数はある日に医療機関に入院中又は外来受診した患者数。利用者数は、ある月における介護サービスの利用者数であり、総合事業等における利用者数を含まない。
- ※ 就業者数欄の「医療福祉分野における就業者数」は、医療・介護分に、その他の福祉分野の就業者数等を合わせた推計値。医療分、介護分ともに、直接に医療に従事する者や介護に従事する者以外に、間接業務に従事する者も含めた数値である。[]内は、就業者数全体に対する割合。()内は、介護職員の数。なお、介護職員数は、総合事業(従前相当及び基準緩和型)における就業者数を含む。

医療・介護の1人当たり保険料・保険料率の見通し①

【経済：ベースラインケース】

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

	現状投影			計画ベース		
	2018年度	2025年度	2040年度	2018年度	2025年度	2040年度
医療保険						
協会けんぽ	10.0%	①10.8% ②10.7%	①11.8% ②12.1%	10.0%	①10.6% ②10.5%	①11.5% ②11.8%
健保組合	9.2%	①10.0% ② 9.9%	①11.1% ②11.4%	9.2%	① 9.8% ② 9.7%	①10.9% ②11.2%
市町村国保 (2018年度賃金換算)	7,400円	①8,300円 ②8,200円	①8,400円 ②8,600円	7,400円	①8,100円 ②8,000円	①8,200円 ②8,400円
後期高齢者 (2018年度賃金換算)	5,800円	①6,500円 ②6,400円	①8,200円 ②8,400円	5,800円	①6,400円 ②6,300円	①8,000円 ②8,200円
介護保険						
1号保険料 (2018年度賃金換算)	約5,900円	約6,900円	約8,800円	約5,900円	約7,200円	約9,200円
2号保険料 協会けんぽ・健保組合	協会けんぽ1.57% 健保組合1.52%	1.9%	2.5%	協会けんぽ1.57% 健保組合1.52%	2.0%	2.6%
2号保険料 市町村国保 (2018年度賃金換算)	約2,800円	約3,300円	約4,200円	約2,800円	約3,500円	約4,400円

※ 医療保険の2018年度における保険料は2018年度実績見込み（協会けんぽは実際の保険料率、健保組合は健康保険組合連合会「平成30年度健保組合予算早期集計結果」より、市町村国保は予算ベースの所要保険料、後期高齢者は広域連合による見込みを基にした推計値）である。また、2025年度及び2040年度の保険料は2018年度の保険料と各制度の所要保険料の伸びから算出している。

※ 介護保険の2018年度における2号保険料の健保組合の値は、健康保険組合連合会「平成30年度健保組合予算早期集計結果」による。また、市町村国保の保険料額は、一人当たり介護納付金額の月額について、公費を除いた額である。2018年度におけるそのほかの保険料は、実際の基準保険料額・保険料率である。

5. 医療費の地域差

医療費の地域差分析

医療費の地域差分析について

- 医療費の地域差の要因としては人口の年齢構成、病床数等医療提供体制、健康活動の状況・健康に対する意識、受診行動、住民の生活習慣、医療機関側の診療パターンなどが指摘されている。
- 医療費の地域差分析は、人口の年齢構成の相違による分を補正した「1人当たり年齢調整後医療費」と、それを全国平均の1人当たり医療費で指数化した「地域差指数」について、診療種別・疾病分類別・三要素別などの分解を行い、地域差を見える化したもの。詳細なデータは以下のURLに掲載している。これはその抜粋である。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/database/iryuomap/index.html

- 都道府県別の1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数の算出に用いた計算式は以下のとおり。

(1人当たり年齢調整後医療費)

$$= (\text{仮に当該地域の加入者の年齢構成が全国平均と同じだとした場合の1人当たり医療費}) = (\sum_{i,j} P_i \cdot a_{ij}) / P$$

(地域差指数)

$$= \frac{(\text{1人当たり年齢調整後医療費})}{(\text{全国平均の1人当たり医療費})} = \frac{(\sum_{i,j} P_i \cdot a_{ij}) / P}{(\sum_{i,j} P_i \cdot A_{ij}) / P} = \frac{\sum_{i,j} P_i \cdot a_{ij}}{\sum_{i,j} P_i \cdot A_{ij}}$$

$\sum_{i,j}$ は年齢階級*i*と診療種別*j*について和を取ることを意味する。

P_i	: 全国の年齢階級 <i>i</i> の加入者数
P	: 全国の加入者数
a_{ij}	: 当該地域の年齢階級 <i>i</i> 、診療種別 <i>j</i> の1人当たり医療費
A_{ij}	: 全国の年齢階級 <i>i</i> 、診療種別 <i>j</i> の1人当たり医療費

国民医療費ベースの地域差 [令和3年度]

① 1人当たり実績医療費及び対全国比

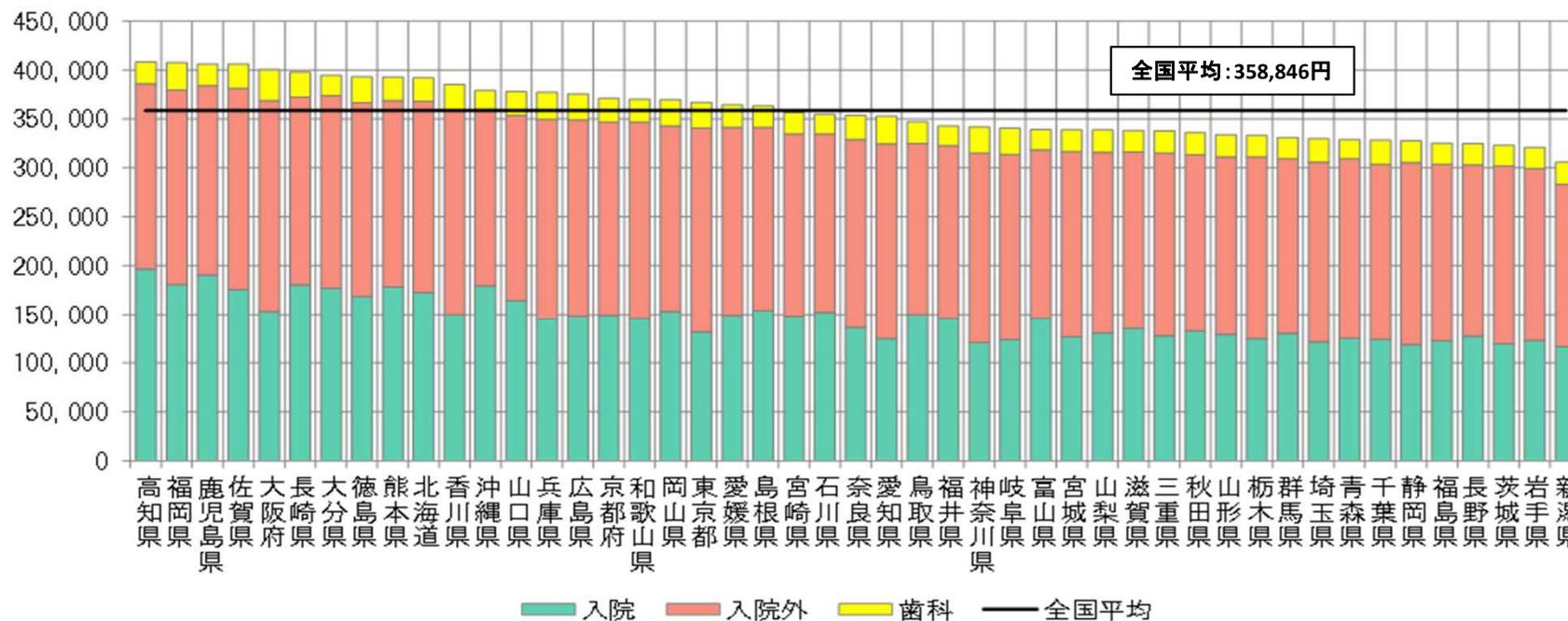
	計			入院			入院外			歯科		
	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位
全国平均	358,846	1.000	—	140,203	1.000	—	193,560	1.000	—	25,082	1.000	—
北海道	419,004	1.168	8	188,076	1.341	8	206,078	1.065	11	24,850	0.991	16
青森県	361,671	1.008	27	140,622	1.003	29	200,983	1.038	18	20,066	0.800	46
岩手県	350,585	0.977	31	138,043	0.985	32	190,134	0.982	31	22,408	0.893	31
宮城県	335,066	0.934	37	124,541	0.888	39	188,384	0.973	33	22,140	0.883	36
秋田県	389,841	1.086	16	161,058	1.149	18	204,974	1.059	14	23,810	0.949	21
山形県	366,351	1.021	24	146,540	1.045	27	196,303	1.014	23	23,507	0.937	23
福島県	344,316	0.960	34	131,788	0.940	35	190,673	0.985	29	21,854	0.871	38
茨城県	327,875	0.914	43	120,863	0.862	42	185,168	0.957	38	21,844	0.871	39
栃木県	334,253	0.931	38	124,258	0.886	40	188,079	0.972	34	21,916	0.874	37
群馬県	339,699	0.947	35	134,406	0.959	33	183,550	0.948	40	21,744	0.867	41
埼玉県	318,134	0.887	47	114,210	0.815	44	180,286	0.931	43	23,638	0.942	22
千葉県	320,574	0.893	46	119,124	0.850	43	176,685	0.913	45	24,765	0.987	17
東京都	329,450	0.918	42	113,762	0.811	45	190,378	0.984	30	25,310	1.009	13
神奈川県	324,340	0.904	44	111,986	0.799	47	186,120	0.962	35	26,234	1.046	10
新潟県	329,628	0.919	41	128,893	0.919	36	177,676	0.918	44	23,059	0.919	28
富山県	364,585	1.016	25	160,878	1.147	19	182,537	0.943	41	21,171	0.844	43
石川県	361,867	1.008	26	156,444	1.116	20	185,333	0.957	37	20,089	0.801	45
福井県	357,763	0.997	28	155,395	1.108	21	182,237	0.941	42	20,132	0.803	44
山梨県	355,901	0.992	29	139,752	0.997	31	192,795	0.996	26	23,354	0.931	25
長野県	348,352	0.971	32	140,285	1.001	30	185,834	0.960	36	22,233	0.886	35
岐阜県	352,218	0.982	30	128,812	0.919	37	196,379	1.015	22	27,027	1.078	8
静岡県	337,500	0.941	36	123,004	0.877	41	192,129	0.993	27	22,367	0.892	34
愛知県	331,249	0.923	40	113,622	0.810	46	189,969	0.981	32	27,657	1.103	4
三重県	346,868	0.967	33	131,834	0.940	34	191,970	0.992	28	23,064	0.920	27
滋賀県	321,758	0.897	45	126,223	0.900	38	173,707	0.897	46	21,828	0.870	40
京都府	375,908	1.048	21	152,050	1.084	23	199,375	1.030	19	24,483	0.976	19
大阪府	391,778	1.092	15	148,399	1.058	25	211,958	1.095	4	31,422	1.253	1
兵庫県	382,861	1.067	18	147,570	1.053	26	207,916	1.074	8	27,375	1.091	5
奈良県	373,536	1.041	22	145,703	1.039	28	202,281	1.045	17	25,551	1.019	12
和歌山県	406,236	1.132	11	164,661	1.174	14	217,287	1.123	2	24,289	0.968	20
鳥取県	372,131	1.037	23	165,392	1.180	13	184,335	0.952	39	22,404	0.893	33
島根県	401,504	1.119	12	176,541	1.259	10	202,556	1.046	16	22,406	0.893	32
岡山県	382,409	1.066	19	161,141	1.149	17	194,083	1.003	25	27,186	1.084	7
広島県	381,223	1.062	20	151,619	1.081	24	202,842	1.048	15	26,763	1.067	9
山口県	422,139	1.176	6	190,361	1.358	7	206,476	1.067	10	25,301	1.009	14
徳島県	433,427	1.208	4	192,275	1.371	6	213,904	1.105	3	27,247	1.086	6
香川県	407,962	1.137	10	161,890	1.155	16	218,259	1.128	1	27,813	1.109	2
愛媛県	397,502	1.108	14	167,298	1.193	12	206,737	1.068	9	23,467	0.936	24
高知県	471,199	1.313	1	238,596	1.702	1	209,503	1.082	7	23,099	0.921	26
福岡県	398,790	1.111	13	176,015	1.255	11	195,101	1.008	24	27,674	1.103	3
佐賀県	421,836	1.176	7	185,236	1.321	9	211,538	1.093	5	25,062	0.999	15
長崎県	433,616	1.208	3	201,928	1.440	3	205,783	1.063	12	25,906	1.033	11
熊本県	416,725	1.161	9	193,576	1.381	5	198,611	1.026	20	24,537	0.978	18
大分県	430,880	1.201	5	198,564	1.416	4	210,952	1.090	6	21,364	0.852	42
宮崎県	383,506	1.069	17	162,865	1.162	15	198,115	1.024	21	22,526	0.898	29
鹿児島県	440,292	1.227	2	212,754	1.517	2	205,013	1.059	13	22,525	0.898	30
沖縄県	334,128	0.931	39	152,929	1.091	22	162,262	0.838	47	18,937	0.755	47

② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数

	計			入院			入院外			歯科		
	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位
全国平均	358,846	1.000	—	140,203	1.000	—	193,560	1.000	—	25,082	1.000	—
北海道	392,060	1.093	10	172,681	1.232	9	195,101	1.008	13	24,278	0.968	18
青森県	329,049	0.917	40	125,221	0.893	36	184,255	0.952	32	19,572	0.780	47
岩手県	321,160	0.895	46	123,008	0.877	41	176,360	0.911	43	21,792	0.869	37
宮城県	338,861	0.944	31	126,258	0.901	35	190,374	0.984	21	22,229	0.886	29
秋田県	336,107	0.937	35	132,565	0.946	28	180,729	0.934	38	22,813	0.910	26
山形県	334,118	0.931	36	128,934	0.920	32	182,269	0.942	34	22,914	0.914	22
福島県	325,297	0.907	43	122,364	0.873	42	181,581	0.938	36	21,353	0.851	41
茨城県	323,330	0.901	45	119,547	0.853	45	182,179	0.941	35	21,605	0.861	39
栃木県	333,230	0.929	37	124,557	0.888	37	186,886	0.966	28	21,787	0.869	38
群馬県	330,930	0.922	38	130,036	0.927	31	179,339	0.927	41	21,556	0.859	40
埼玉県	329,984	0.920	39	121,374	0.866	43	184,768	0.955	31	23,842	0.951	20
千葉県	328,431	0.915	41	124,048	0.885	39	179,521	0.927	40	24,862	0.991	15
東京都	366,962	1.023	19	131,608	0.939	29	209,024	1.080	2	26,330	1.050	11
神奈川県	341,968	0.953	28	120,460	0.859	44	194,758	1.006	14	26,750	1.066	7
新潟県	305,758	0.852	47	116,288	0.829	47	167,055	0.863	47	22,415	0.894	27
富山県	339,249	0.945	30	145,953	1.041	24	172,441	0.891	46	20,856	0.831	43
石川県	354,750	0.989	23	152,153	1.085	15	182,546	0.943	33	20,051	0.799	44
福井県	342,823	0.955	27	146,010	1.041	23	176,782	0.913	42	20,031	0.799	45
山梨県	338,782	0.944	32	130,625	0.932	30	185,289	0.957	30	22,868	0.912	24
長野県	324,992	0.906	44	127,244	0.908	34	175,880	0.909	44	21,869	0.872	36
岐阜県	340,651	0.949	29	123,560	0.881	40	190,426	0.984	20	26,664	1.063	9
静岡県	327,626	0.913	42	118,575	0.846	46	186,955	0.966	27	22,097	0.881	33
愛知県	352,899	0.983	25	124,550	0.888	38	200,109	1.034	8	28,240	1.126	2
三重県	338,090	0.942	34	127,614	0.910	33	187,607	0.969	25	22,869	0.912	23
滋賀県	338,356	0.943	33	135,054	0.963	27	181,084	0.936	37	22,218	0.886	30
京都府	371,248	1.035	16	149,060	1.063	19	197,693	1.021	11	24,495	0.977	17
大阪府	400,395	1.116	5	153,272	1.093	13	215,400	1.113	1	31,723	1.265	1
兵庫県	377,137	1.051	14	144,980	1.034	25	204,922	1.059	5	27,234	1.086	5
奈良県	353,738	0.986	24	136,458	0.973	26	192,387	0.994	17	24,893	0.992	14
和歌山県	370,401	1.032	17	146,021	1.041	22	200,650	1.037	7	23,730	0.946	21
鳥取県	347,044	0.967	26	149,920	1.069	17	175,052	0.904	45	22,072	0.880	34
島根県	363,375	1.013	21	153,896	1.098	12	187,465	0.969	26	22,015	0.878	35
岡山県	370,047	1.031	18	153,163	1.092	14	189,816	0.981	22	27,068	1.079	6
広島県	375,755	1.047	15	148,391	1.058	20	200,689	1.037	6	26,676	1.064	8
山口県	378,262	1.054	13	164,302	1.172	11						

② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数（続き）

（国民医療費ベースの地域差 [令和3年度]）

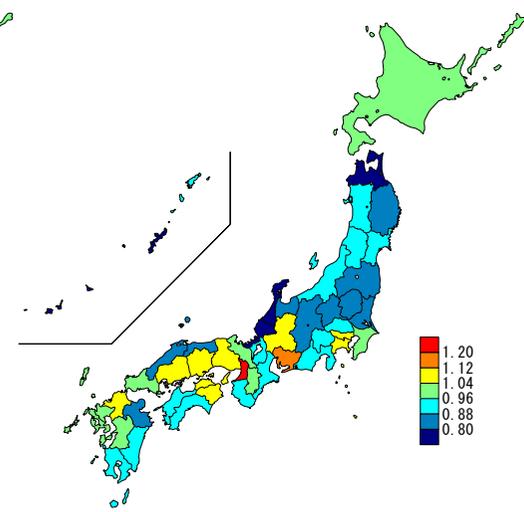
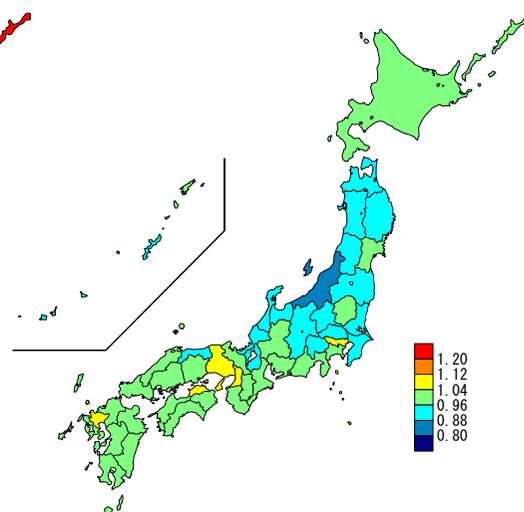
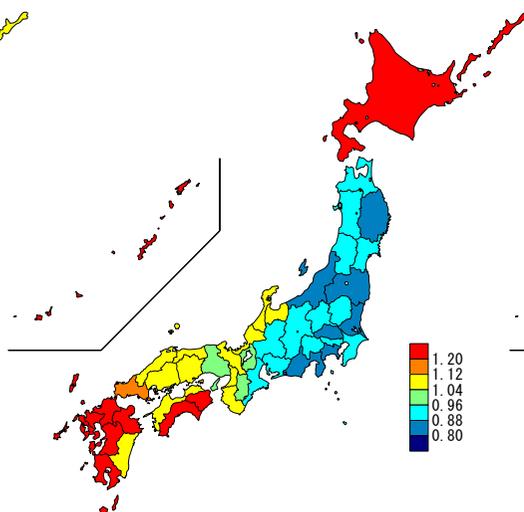
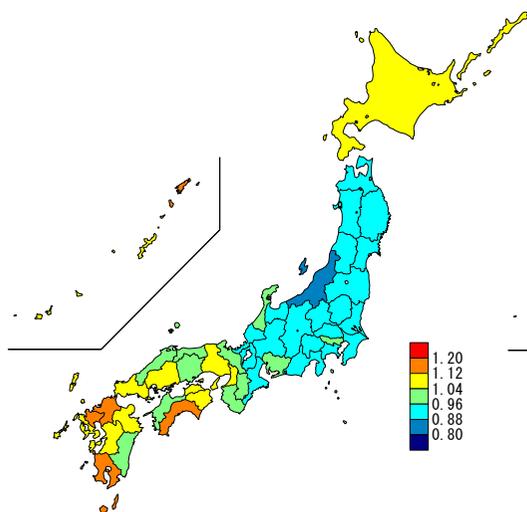


<診療種別計>

<入院>

<入院外>

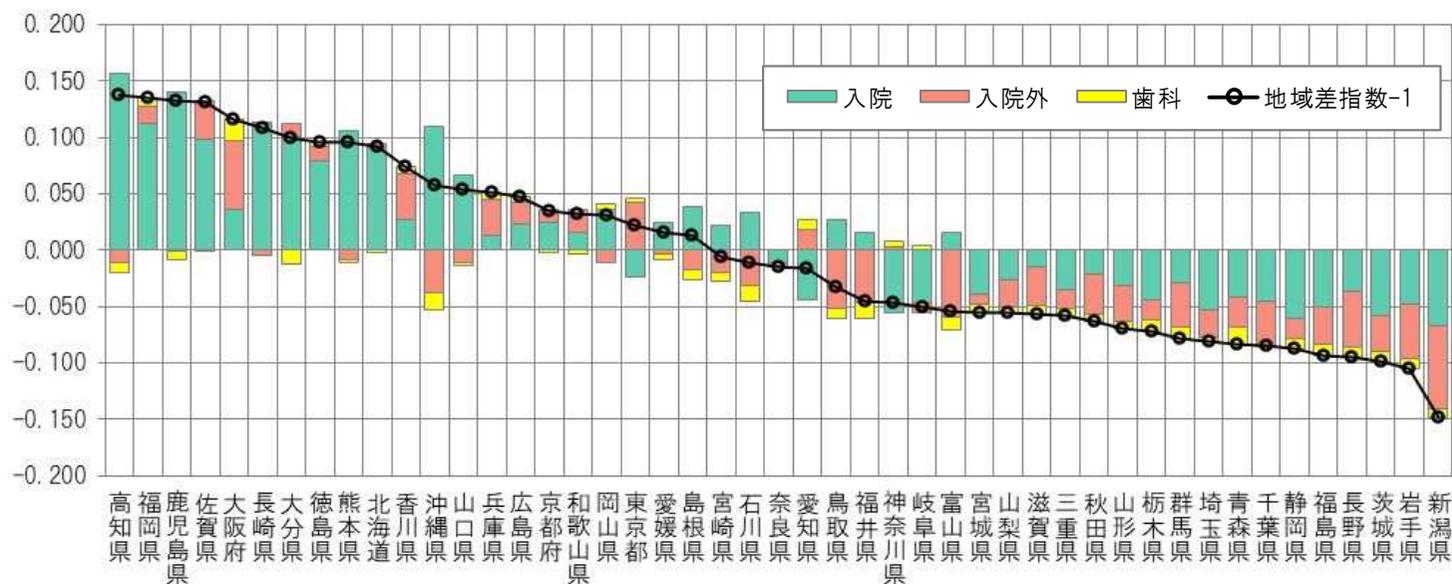
<歯科>



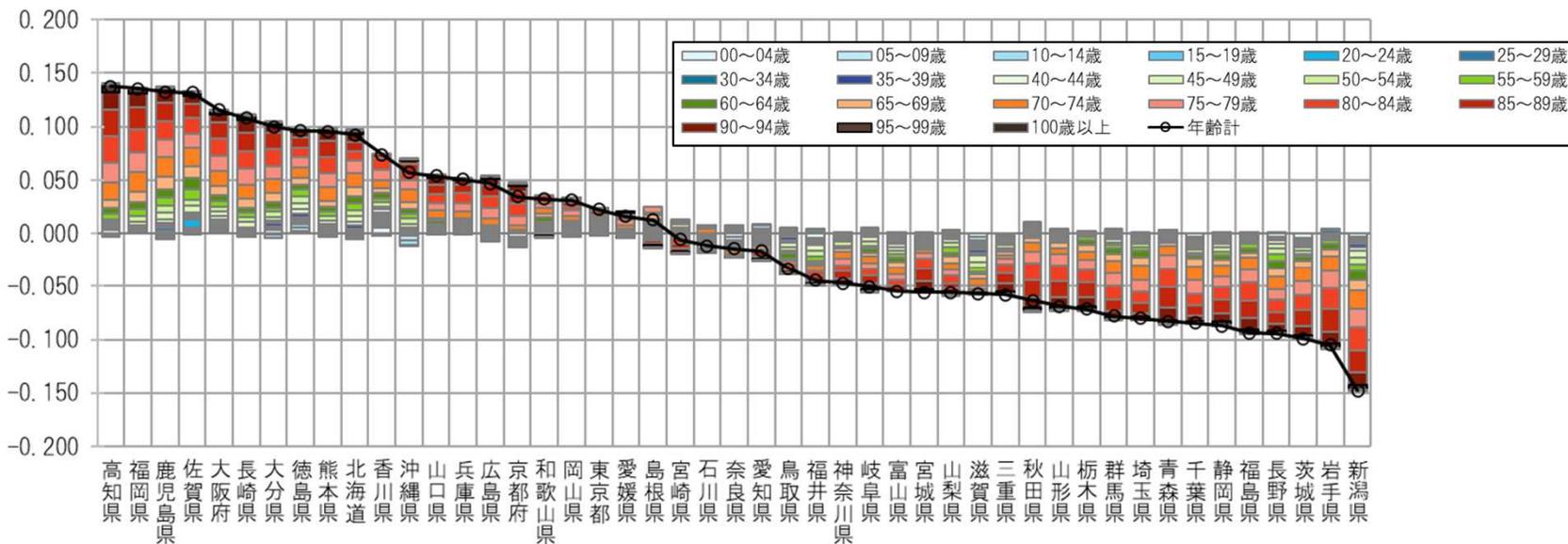
③ 地域差に対する各種寄与度

(国民医療費ベースの地域差 [令和3年度])

a. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別寄与度



b. 地域差指数(診療種別計)に対する年齢階級別寄与度



(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を各種寄与度に分解したものの。

市町村国民健康保険の地域差 [令和3年度]

① 1人当たり実績医療費及び対全国比

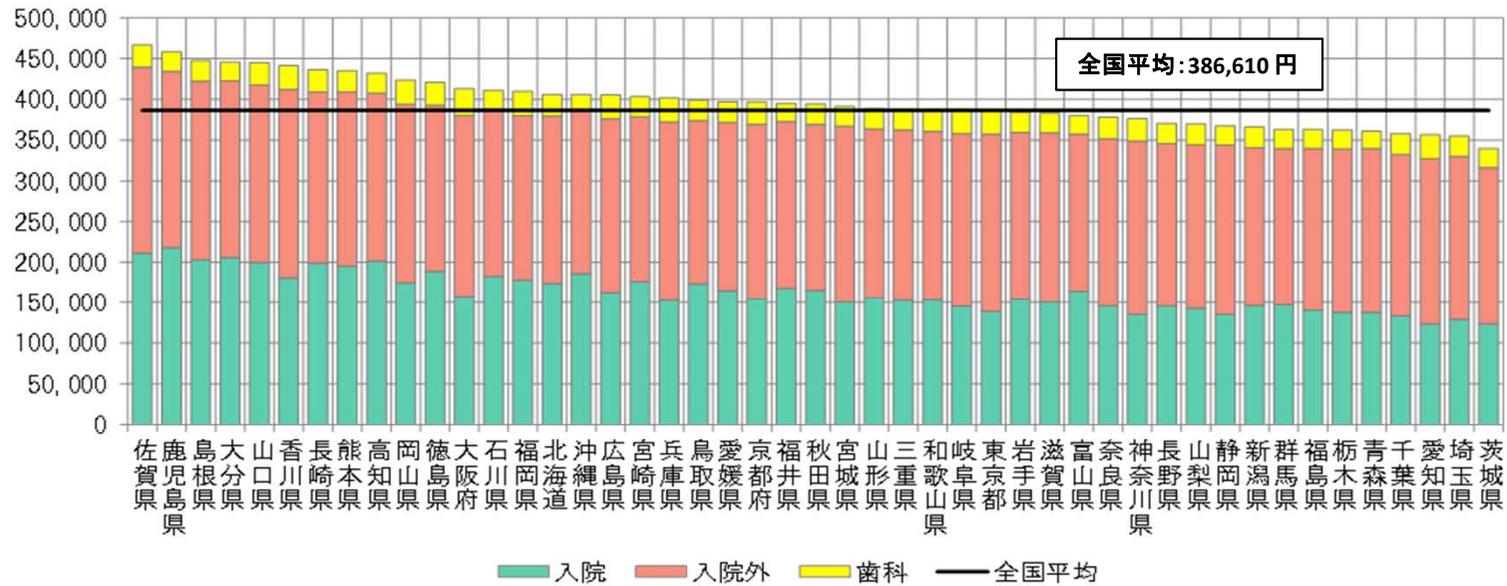
	計			入院			入院外			歯科		
	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位
全国平均	386,610	1.000	—	151,415	1.000	—	208,247	1.000	—	26,949	1.000	—
北海道	415,906	1.076	17	178,412	1.178	16	210,289	1.010	28	27,205	1.009	16
青森県	373,377	0.966	38	142,277	0.940	39	209,046	1.004	32	22,054	0.818	46
岩手県	404,540	1.046	24	161,726	1.068	23	217,203	1.043	16	25,610	0.950	29
宮城県	399,942	1.034	25	153,657	1.015	30	221,634	1.064	10	24,650	0.915	35
秋田県	428,500	1.108	13	178,646	1.180	15	223,140	1.072	7	26,714	0.991	19
山形県	411,664	1.065	19	163,952	1.083	22	221,048	1.061	12	26,663	0.989	20
福島県	377,094	0.975	36	145,900	0.964	37	206,944	0.994	35	24,250	0.900	39
茨城県	339,492	0.878	47	123,160	0.813	45	192,648	0.925	46	23,683	0.879	41
栃木県	367,137	0.950	40	139,047	0.918	41	204,523	0.982	38	23,567	0.875	42
群馬県	365,451	0.945	41	147,695	0.975	36	194,365	0.933	45	23,391	0.868	44
埼玉県	351,478	0.909	44	127,719	0.844	44	198,967	0.955	41	24,792	0.920	33
千葉県	358,016	0.926	42	133,281	0.880	42	198,842	0.955	42	25,893	0.961	26
東京都	344,348	0.891	46	122,191	0.807	47	195,978	0.941	43	26,179	0.971	25
神奈川県	369,707	0.956	39	132,399	0.874	43	209,588	1.006	31	27,721	1.029	13
新潟県	393,011	1.017	29	155,616	1.028	26	209,844	1.008	30	27,551	1.022	14
富山県	407,812	1.055	21	174,462	1.152	18	209,020	1.004	33	24,330	0.903	38
石川県	431,136	1.115	12	190,830	1.260	10	216,863	1.041	18	23,443	0.870	43
福井県	419,508	1.085	15	179,132	1.183	14	217,228	1.043	15	23,148	0.859	45
山梨県	374,315	0.968	37	144,655	0.955	38	203,775	0.979	39	25,886	0.961	27
長野県	381,662	0.987	34	150,071	0.991	32	206,336	0.991	37	25,254	0.937	30
岐阜県	398,047	1.030	26	149,527	0.988	33	218,928	1.051	14	29,592	1.098	7
静岡県	381,531	0.987	35	140,132	0.925	40	196,997	1.042	17	24,401	0.905	37
愛知県	354,353	0.917	43	122,432	0.809	46	202,246	0.971	40	29,676	1.101	6
三重県	406,621	1.052	23	159,925	1.056	24	220,123	1.057	13	26,573	0.986	21
滋賀県	391,501	1.013	30	153,718	1.015	29	213,126	1.023	23	24,658	0.915	34
京都府	393,603	1.018	28	153,372	1.013	31	212,731	1.022	25	27,499	1.020	15
大阪府	391,300	1.012	31	148,381	0.980	35	210,850	1.013	27	32,068	1.190	1
兵庫県	407,188	1.053	22	155,027	1.024	27	222,209	1.067	9	29,952	1.111	5
奈良県	385,938	0.998	33	148,688	0.982	34	210,207	1.009	29	27,044	1.004	18
和歌山県	389,465	1.007	32	154,262	1.019	28	209,015	1.004	34	26,187	0.972	24
鳥取県	420,303	1.087	14	182,650	1.206	12	211,224	1.014	26	26,429	0.981	22
島根県	482,822	1.249	1	215,248	1.422	2	240,507	1.155	2	27,067	1.004	17
岡山県	437,678	1.132	11	180,501	1.192	13	226,705	1.089	6	30,472	1.131	3
広島県	419,423	1.085	16	167,737	1.108	21	221,629	1.064	11	30,056	1.115	4
山口県	480,439	1.243	2	214,952	1.420	3	236,541	1.136	3	28,947	1.074	10
徳島県	439,219	1.136	9	197,079	1.302	8	212,913	1.022	24	29,227	1.085	9
香川県	464,765	1.202	6	190,311	1.257	11	243,811	1.171	1	30,643	1.137	2
愛媛県	413,542	1.070	18	171,958	1.136	19	215,705	1.036	20	25,879	0.960	28
高知県	447,506	1.158	8	208,596	1.378	6	214,007	1.028	22	24,903	0.924	31
福岡県	396,295	1.025	27	171,462	1.132	20	195,329	0.938	44	29,504	1.095	8
佐賀県	474,148	1.226	3	213,468	1.410	5	232,906	1.118	4	27,774	1.031	12
長崎県	450,293	1.165	7	205,748	1.359	7	216,604	1.040	19	27,941	1.037	11
熊本県	438,274	1.134	10	196,469	1.298	9	215,612	1.035	21	26,193	0.972	23
大分県	466,450	1.207	5	214,852	1.419	4	227,878	1.094	5	23,720	0.880	40
宮崎県	410,093	1.061	20	178,352	1.178	17	206,870	0.993	36	24,871	0.923	32
鹿児島県	470,896	1.218	4	223,841	1.478	1	222,502	1.068	8	24,553	0.911	36
沖縄県	344,417	0.891	45	157,051	1.037	25	167,951	0.807	47	19,415	0.720	47

② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数

	計			入院			入院外			歯科		
	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位
全国平均	386,610	1.000	—	151,415	1.000	—	208,247	1.000	—	26,949	1.000	—
北海道	406,123	1.050	15	173,933	1.149	16	205,381	0.986	27	26,809	0.995	16
青森県	361,229	0.934	43	137,360	0.907	41	202,258	0.971	34	21,610	0.802	46
岩手県	383,927	0.993	31	154,464	1.020	26	204,932	0.984	28	24,531	0.910	32
宮城県	391,385	1.012	25	150,339	0.993	31	216,788	1.041	10	24,257	0.900	35
秋田県	394,478	1.020	24	165,379	1.092	19	203,948	0.979	30	25,151	0.933	28
山形県	388,961	1.006	26	155,994	1.030	24	207,637	0.997	21	25,329	0.940	25
福島県	363,086	0.939	41	140,279	0.926	38	199,313	0.957	41	23,493	0.872	39
茨城県	339,710	0.879	47	123,399	0.815	46	192,653	0.925	47	23,657	0.878	38
栃木県	362,340	0.937	42	137,471	0.908	40	201,577	0.968	36	23,293	0.864	40
群馬県	363,097	0.939	40	147,040	0.971	32	192,800	0.926	46	23,258	0.863	41
埼玉県	354,859	0.918	46	128,994	0.852	45	200,910	0.965	38	24,955	0.926	29
千葉県	358,260	0.927	44	133,414	0.881	44	198,947	0.955	42	25,898	0.961	20
東京都	384,891	0.996	30	138,715	0.916	39	218,299	1.048	7	27,877	1.034	11
神奈川県	376,498	0.974	35	134,912	0.891	42	213,549	1.025	13	28,038	1.040	10
新潟県	366,246	0.947	39	145,914	0.964	33	194,469	0.934	44	25,862	0.960	21
富山県	380,035	0.983	33	164,257	1.085	21	192,809	0.926	45	22,969	0.852	43
石川県	411,001	1.063	13	182,473	1.205	11	205,794	0.988	25	22,734	0.844	44
福井県	394,870	1.021	23	168,165	1.111	18	204,404	0.982	29	22,301	0.828	45
山梨県	370,156	0.957	37	142,908	0.944	37	201,537	0.968	37	25,710	0.954	22
長野県	370,443	0.958	36	145,812	0.963	35	199,941	0.960	40	24,691	0.916	30
岐阜県	386,872	1.001	29	145,527	0.961	36	212,346	1.020	16	28,999	1.076	8
静岡県	367,517	0.951	38	134,880	0.891	43	208,842	1.003	19	23,795	0.883	37
愛知県	356,890	0.923	45	123,358	0.815	47	203,704	0.978	31	29,828	1.107	3
三重県	387,833	1.003	27	153,062	1.011	28	209,104	1.004	18	25,667	0.952	23
滋賀県	383,181	0.991	32	150,572	0.994	30	208,272	1.000	20	24,337	0.903	34
京都府	396,654	1.026	22	154,563	1.021	25	214,418	1.030	12	27,673	1.027	12
大阪府	413,231	1.069	12	157,648	1.041	23	222,475	1.068	3	33,108	1.229	1
兵庫県	401,807	1.039	19	152,910	1.010	29	219,175	1.052	5	29,721	1.103	5
奈良県	378,332	0.979	34	145,866	0.963	34	205,774	0.988	26	26,691	0.990	17
和歌山県	386,889	1.001	28	153,332	1.013	27	207,464	0.996	22	26,093	0.968	18
鳥取県	399,279	1.033	20	173,611	1.147	17	200,328	0.962	39	25,341	0.940	24
島根県	447,422	1.157	3	202,816	1.339	4	219,341	1.053	4	25,265	0.938	26
岡山県	423,684	1.096	10	174,940	1.155	15	218,999	1.052	6	29,745	1.104	4
広島県	405,197	1.048	17	162,509	1.073	22	213,504	1.025	15	29,184	1.083	7
山口県	444,884	1.151	5	199,816	1.320							

② 1人あたり年齢調整後医療費及び地域差指数（続き）

（市町村国民健康保険の地域差 [令和3年度]）

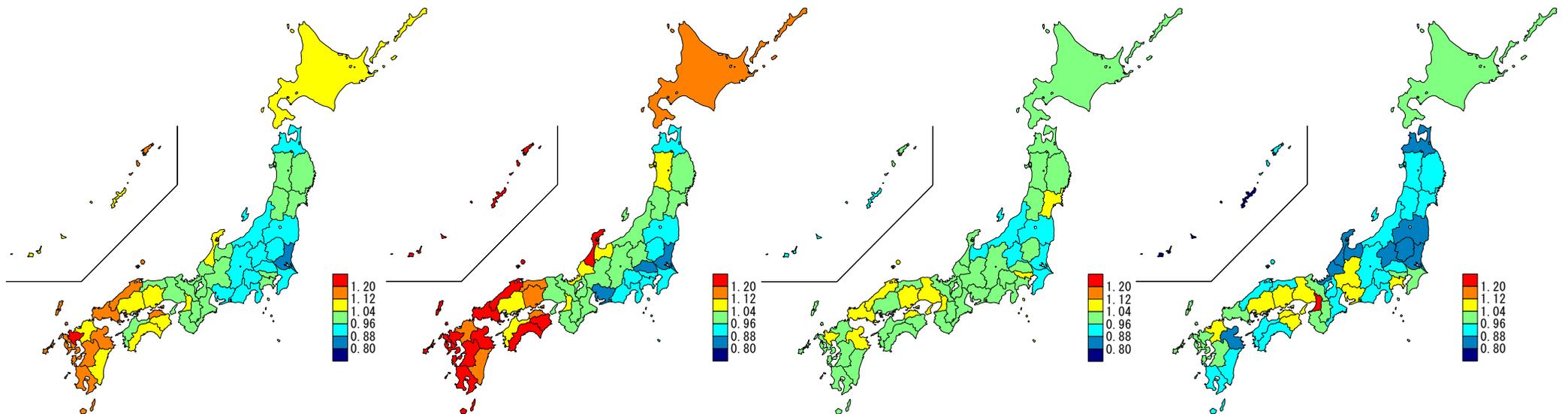


<診療種別計>

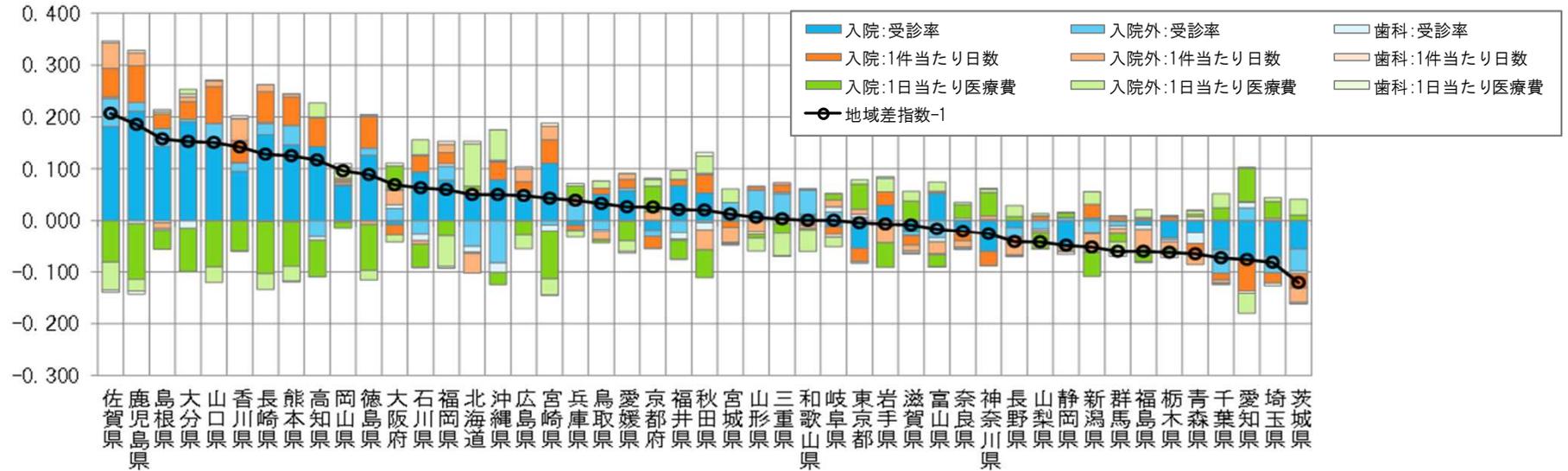
<入院>

<入院外>

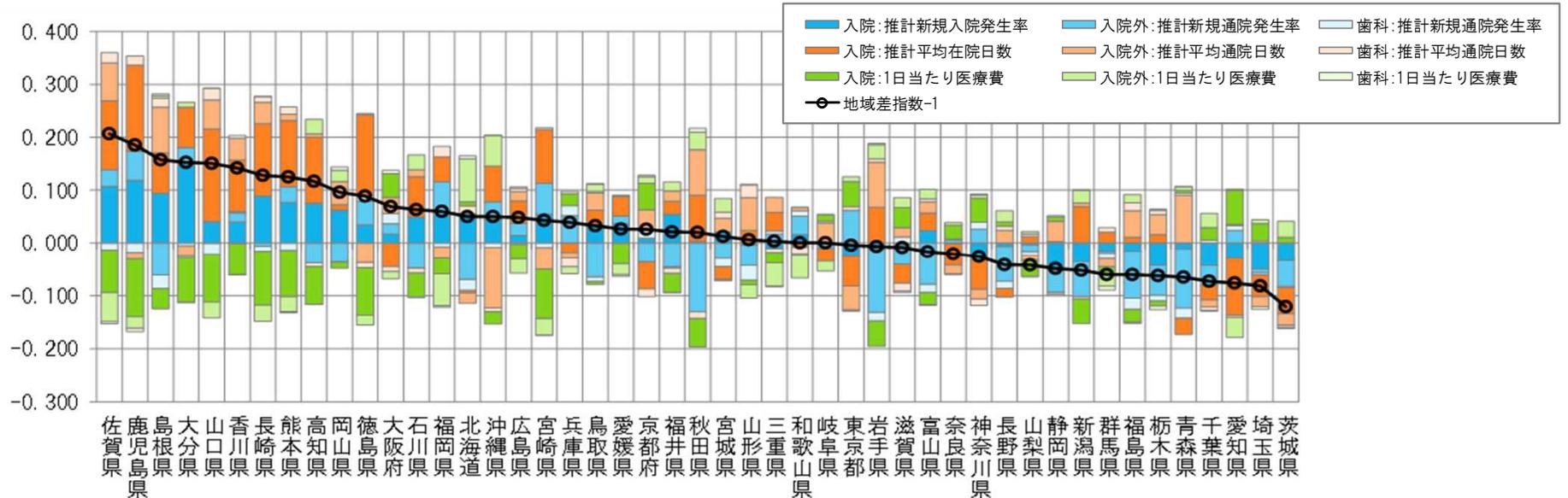
<歯科>



c. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別三要素別寄与度

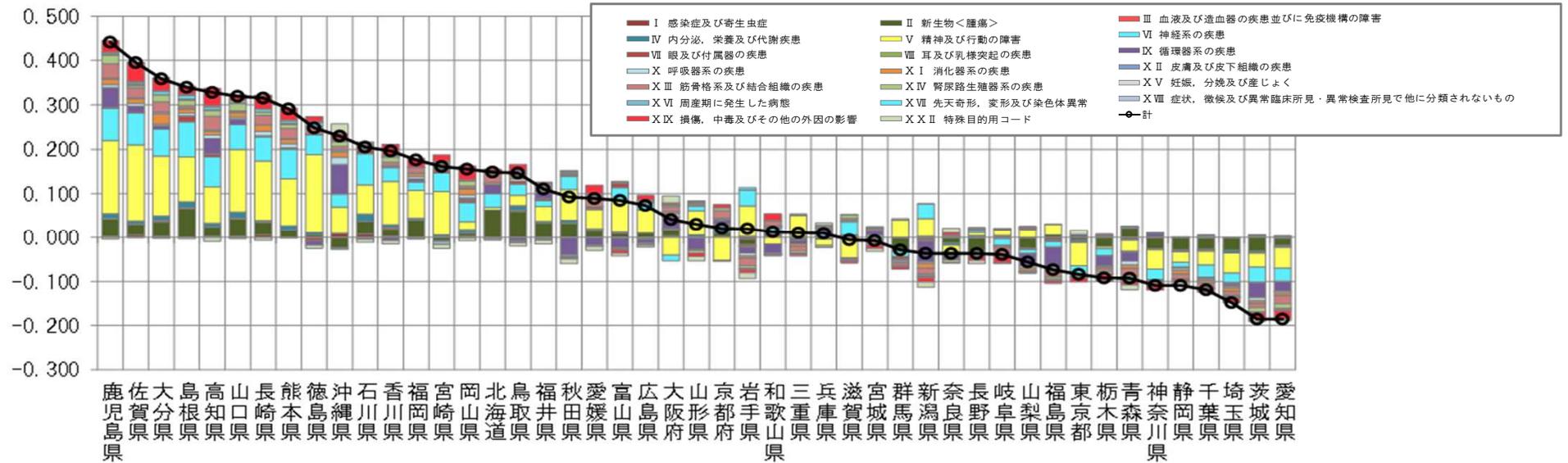


d. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別新三要素別寄与度

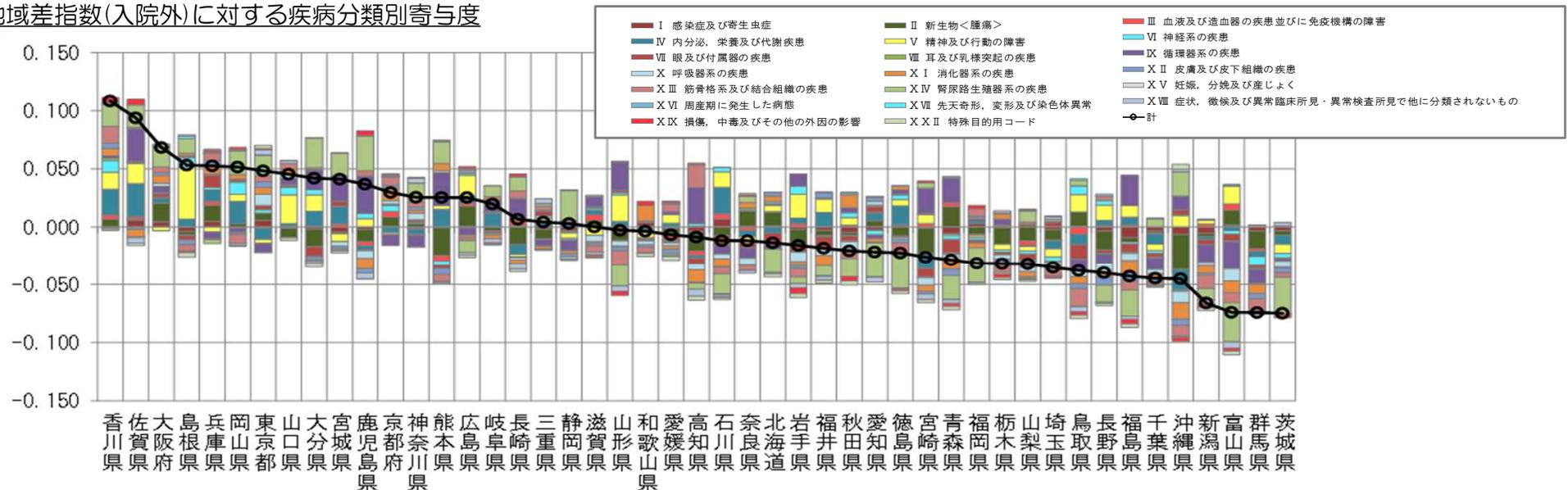


(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を各種寄与度に分解したものの。

e. 地域差指数(入院)に対する疾病分類別寄与度



f. 地域差指数(入院外)に対する疾病分類別寄与度



(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を疾病分類別の寄与度に分解したものの。

後期高齢者医療制度の地域差 [令和3年度]

① 1人当たり実績医療費及び対全国比

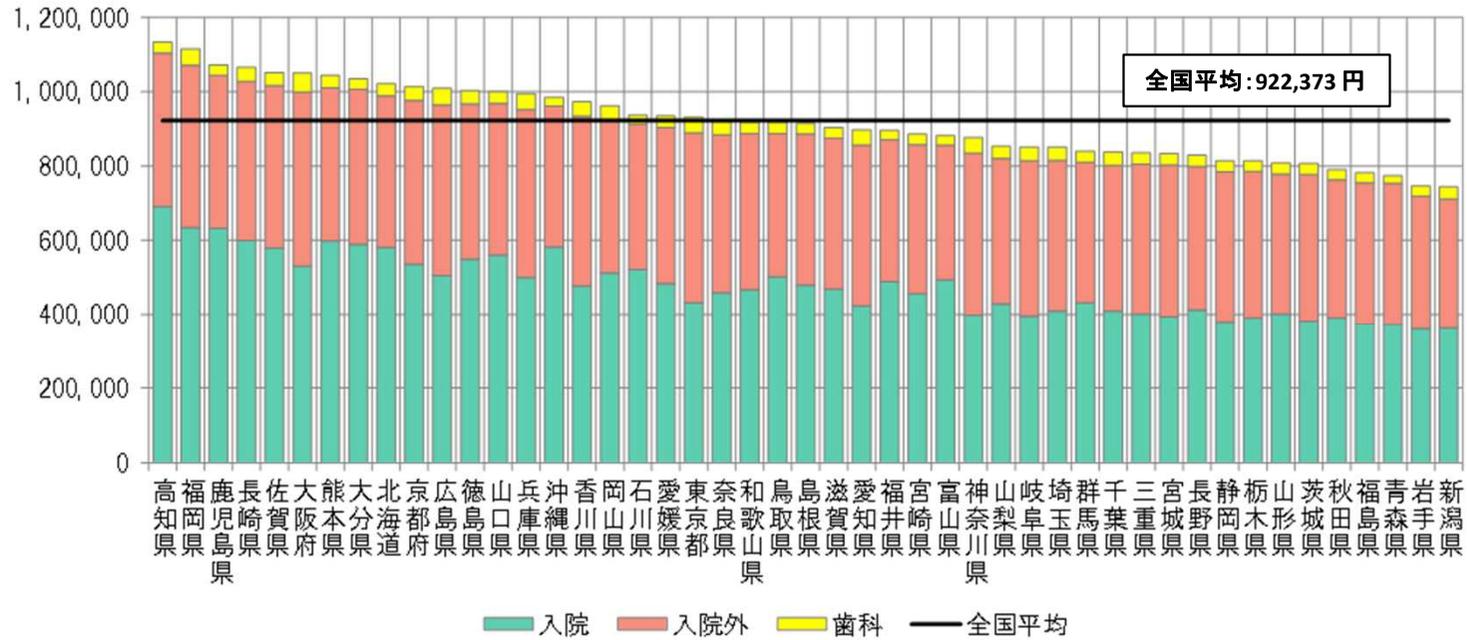
	計			入院			入院外			歯科		
	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位
全国平均	922,373	1.000	—	466,848	1.000	—	419,170	1.000	—	36,355	1.000	—
北海道	1,050,875	1.139	7	596,631	1.278	8	422,013	1.007	15	32,231	0.887	20
青森県	800,631	0.868	45	385,385	0.826	43	394,600	0.941	34	20,645	0.568	47
岩手県	756,772	0.820	46	370,355	0.793	46	359,895	0.859	46	26,522	0.730	42
宮城県	830,623	0.901	34	395,975	0.848	36	404,397	0.965	24	30,252	0.832	25
秋田県	801,181	0.869	44	402,604	0.862	34	371,592	0.886	45	26,984	0.742	39
山形県	825,724	0.895	38	418,781	0.897	33	379,043	0.904	42	27,900	0.767	37
福島県	806,498	0.874	43	388,923	0.833	40	390,629	0.932	35	26,946	0.741	40
茨城県	829,341	0.899	36	387,036	0.829	42	412,144	0.983	19	30,161	0.830	26
栃木県	821,240	0.890	40	391,982	0.840	37	401,249	0.957	29	28,010	0.770	36
群馬県	845,932	0.917	32	435,427	0.933	28	381,608	0.910	39	28,897	0.795	33
埼玉県	824,035	0.893	39	387,484	0.830	41	400,613	0.956	30	35,938	0.989	14
千葉県	810,988	0.879	41	390,707	0.837	39	384,071	0.916	37	36,211	0.996	13
東京都	914,028	0.991	25	424,971	0.910	30	446,456	1.065	7	42,601	1.172	4
神奈川県	853,111	0.925	30	383,112	0.821	44	428,189	1.022	11	41,810	1.150	7
新潟県	745,447	0.808	47	368,672	0.790	47	345,188	0.824	47	31,587	0.869	22
富山県	914,287	0.991	24	513,147	1.099	17	375,829	0.897	43	25,312	0.696	43
石川県	948,710	1.029	18	529,305	1.134	13	395,079	0.943	33	24,326	0.669	45
福井県	905,542	0.982	27	500,713	1.073	19	379,933	0.906	41	24,896	0.685	44
山梨県	848,944	0.920	31	431,742	0.925	29	385,405	0.919	36	31,796	0.875	21
長野県	830,473	0.900	35	419,602	0.899	32	380,774	0.908	40	30,097	0.828	27
岐阜県	841,600	0.912	33	391,164	0.838	38	412,758	0.985	17	37,678	1.036	10
静岡県	807,706	0.876	42	376,318	0.806	45	401,861	0.959	28	29,527	0.812	30
愛知県	917,913	0.995	23	424,145	0.909	31	451,617	1.077	4	42,151	1.159	5
三重県	826,516	0.896	37	396,361	0.849	35	399,190	0.952	32	30,965	0.852	23
滋賀県	895,518	0.971	29	464,261	0.994	26	402,069	0.959	27	29,187	0.803	32
京都府	1,005,092	1.090	12	530,530	1.136	12	436,987	1.043	8	37,575	1.034	11
大阪府	1,025,900	1.112	10	511,184	1.095	18	463,345	1.105	2	51,371	1.413	1
兵庫県	989,961	1.073	14	496,478	1.063	22	451,422	1.077	5	42,062	1.157	6
奈良県	911,977	0.989	26	451,898	0.968	27	424,219	1.012	13	35,860	0.986	15
和歌山県	929,185	1.007	22	475,092	1.018	24	424,255	1.012	12	29,837	0.821	29
鳥取県	932,641	1.011	20	520,110	1.114	14	383,312	0.914	38	29,218	0.804	31
島根県	929,276	1.007	21	498,389	1.068	20	402,234	0.960	26	28,653	0.788	34
岡山県	959,079	1.040	17	515,011	1.103	15	406,054	0.969	23	38,014	1.046	9
広島県	1,024,020	1.110	11	514,216	1.101	16	464,584	1.108	1	45,220	1.244	2
山口県	1,001,895	1.086	13	566,881	1.214	11	402,290	0.960	25	32,723	0.900	19
徳島県	1,048,207	1.136	8	577,767	1.238	10	434,592	1.037	10	35,848	0.986	16
香川県	969,860	1.051	16	480,724	1.030	23	450,161	1.074	6	38,976	1.072	8
愛媛県	948,361	1.028	19	496,833	1.064	21	420,703	1.004	16	30,825	0.848	24
高知県	1,160,372	1.258	1	723,568	1.550	1	406,711	0.970	22	30,093	0.828	28
福岡県	1,151,389	1.248	2	653,317	1.399	3	454,104	1.083	3	43,968	1.209	3
佐賀県	1,069,074	1.159	5	598,027	1.281	7	436,550	1.041	9	34,497	0.949	17
長崎県	1,074,624	1.165	4	615,292	1.318	5	422,597	1.008	14	36,735	1.010	12
熊本県	1,062,740	1.152	6	622,098	1.333	4	407,119	0.971	21	33,522	0.922	18
大分県	1,039,170	1.127	9	598,664	1.282	6	412,751	0.985	18	27,755	0.763	38
宮崎県	898,878	0.975	28	469,934	1.007	25	400,319	0.955	31	28,626	0.787	35
鹿児島県	1,095,307	1.187	3	659,403	1.412	2	409,154	0.976	20	26,750	0.736	41
沖縄県	989,475	1.073	15	591,933	1.268	9	374,169	0.893	44	23,374	0.643	46

② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数

	計			入院			入院外			歯科		
	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位
全国平均	922,373	1.000	—	466,848	1.000	—	419,170	1.000	—	36,355	1.000	—
北海道	1,020,996	1.107	9	580,355	1.243	8	408,402	0.974	23	32,239	0.887	21
青森県	774,025	0.839	45	372,032	0.797	45	381,202	0.909	39	20,791	0.572	47
岩手県	746,114	0.809	46	359,776	0.771	47	359,229	0.857	46	27,110	0.746	42
宮城県	833,487	0.904	37	394,084	0.844	39	408,892	0.975	22	30,511	0.839	27
秋田県	790,610	0.857	43	390,298	0.836	40	372,518	0.989	44	27,794	0.765	39
山形県	807,470	0.875	41	400,293	0.857	36	378,350	0.903	42	28,827	0.793	36
福島県	781,606	0.847	44	373,228	0.799	44	380,913	0.909	40	27,465	0.755	41
茨城県	807,328	0.875	42	381,621	0.817	42	395,761	0.944	31	29,946	0.824	31
栃木県	813,555	0.882	40	389,929	0.835	41	395,630	0.944	32	27,996	0.770	38
群馬県	839,395	0.910	34	432,237	0.926	28	378,275	0.902	43	28,883	0.794	35
埼玉県	851,215	0.923	33	409,760	0.878	33	405,638	0.968	26	35,817	0.985	15
千葉県	837,614	0.908	35	409,367	0.877	34	392,278	0.936	33	35,970	0.989	14
東京都	931,711	1.010	20	432,065	0.925	29	456,939	1.090	3	42,708	1.175	4
神奈川県	876,581	0.950	30	398,083	0.853	37	436,583	1.042	9	41,914	1.153	6
新潟県	743,654	0.806	47	362,196	0.776	46	349,191	0.833	47	32,267	0.888	20
富山県	881,698	0.956	29	493,014	1.056	19	363,036	0.866	45	25,648	0.705	43
石川県	937,043	1.016	18	520,826	1.116	14	391,746	0.935	34	24,471	0.673	45
福井県	896,129	0.972	27	488,006	1.045	20	382,646	0.913	38	25,476	0.701	44
山梨県	852,653	0.924	31	428,857	0.919	30	391,650	0.934	35	32,146	0.884	22
長野県	829,276	0.899	38	412,137	0.883	32	386,387	0.922	36	30,751	0.846	26
岐阜県	851,327	0.923	32	396,151	0.849	38	417,477	0.966	17	37,700	1.037	10
静岡県	813,669	0.882	39	379,137	0.812	43	405,048	0.966	28	29,484	0.811	32
愛知県	898,085	0.974	26	422,751	0.906	31	433,644	1.035	10	41,690	1.147	7
三重県	835,753	0.906	36	400,344	0.858	35	404,378	0.965	29	31,031	0.854	24
滋賀県	903,396	0.979	25	468,933	1.004	24	405,287	0.967	27	29,176	0.803	34
京都府	1,013,814	1.099	10	535,232	1.146	12	440,980	1.052	6	37,601	1.034	11
大阪府	1,050,509	1.139	6	529,946	1.135	13	468,896	1.119	1	51,667	1.421	1
兵庫県	994,499	1.078	14	500,126	1.071	18	452,338	1.079	5	42,035	1.156	5
奈良県	919,657	0.997	21	458,299	0.982	26	425,572	1.015	12	35,786	0.984	16
和歌山県	917,570	0.995	22	466,124	0.998	25	421,362	1.005	13	30,085	0.828	29
鳥取県	917,558	0.995	23	501,756	1.075	17	385,606	0.920	37	30,196	0.831	28
島根県	915,346	0.992	24	479,609	1.027	22	405,750	0.968	25	29,986	0.825	30
岡山県	962,719	1.044	17	512,362	1.097	15	412,009	0.983	20	38,348	1.055	9
広島県	1,009,130	1.094	11	505,404	1.083	16	458,489	1.094	2	45,237	1.244	2
山口県	1,000,729	1.085</										

② 1人あたり年齢調整後医療費及び地域差指数（続き）

（後期高齢者医療制度の地域差 [令和3年度]）

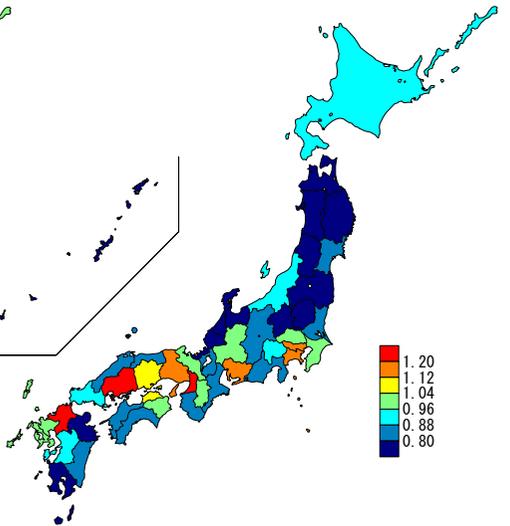
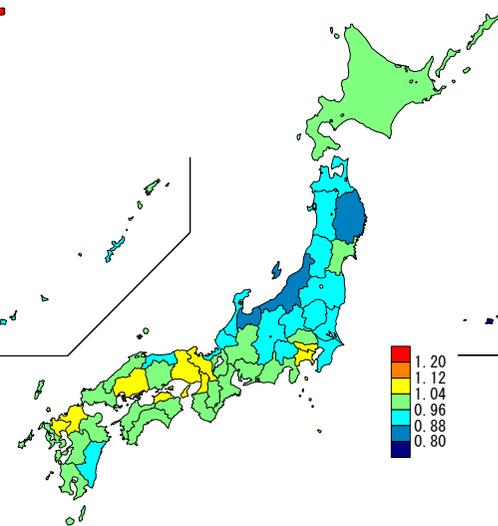
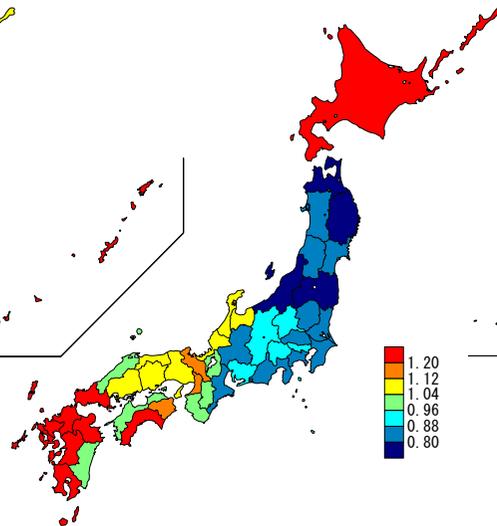
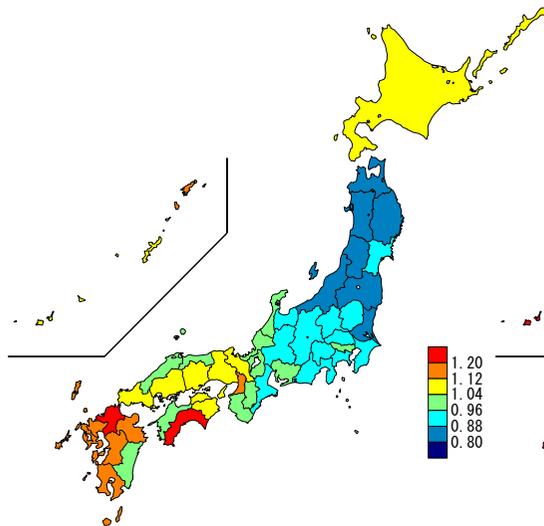


<診療種別計>

<入院>

<入院外>

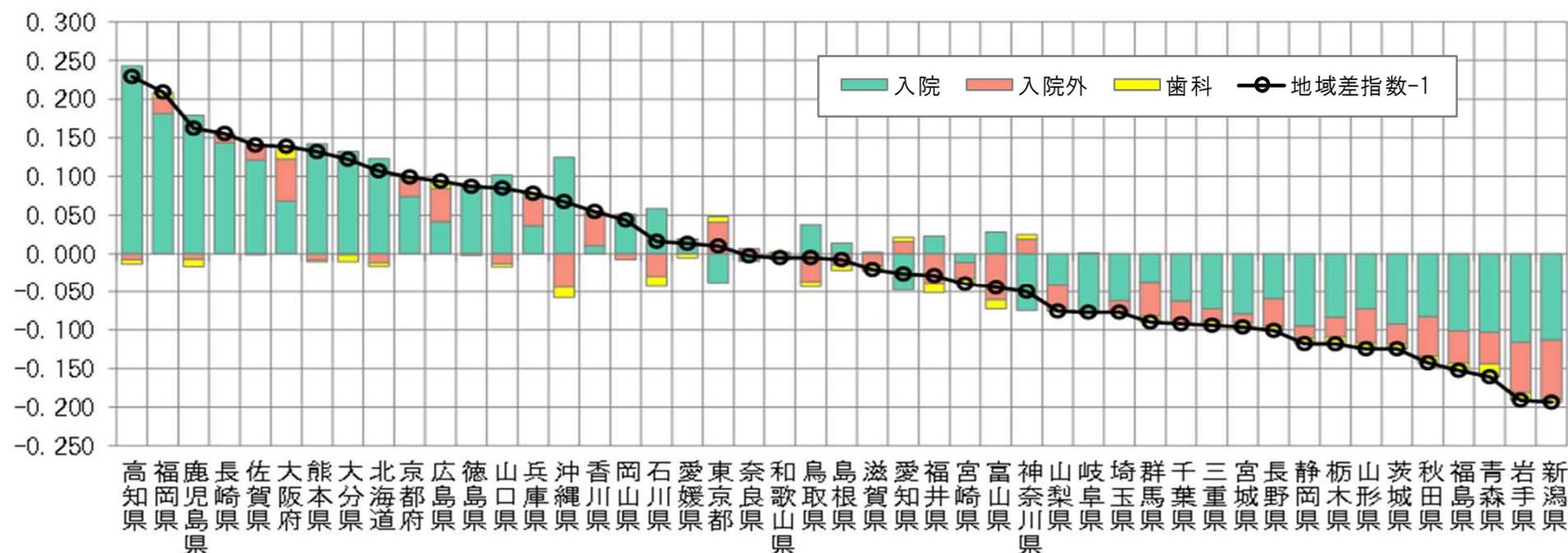
<歯科>



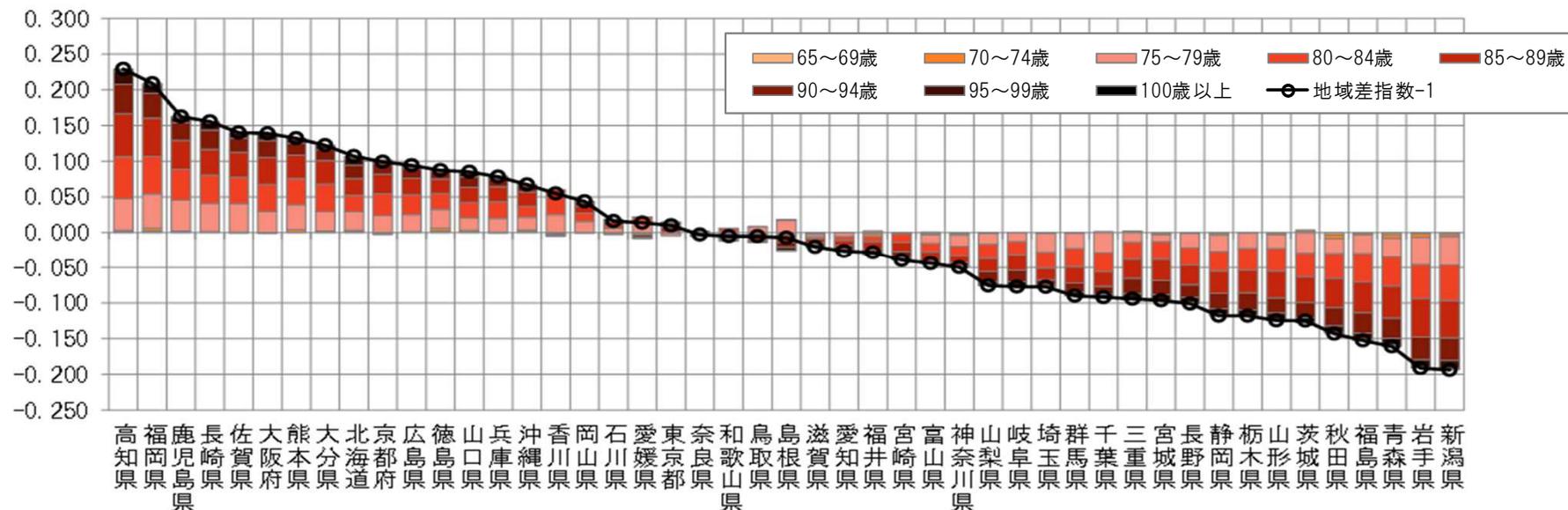
③ 地域差に対する各種寄与度

(後期高齢者医療制度の地域差 [令和3年度])

a. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別寄与度

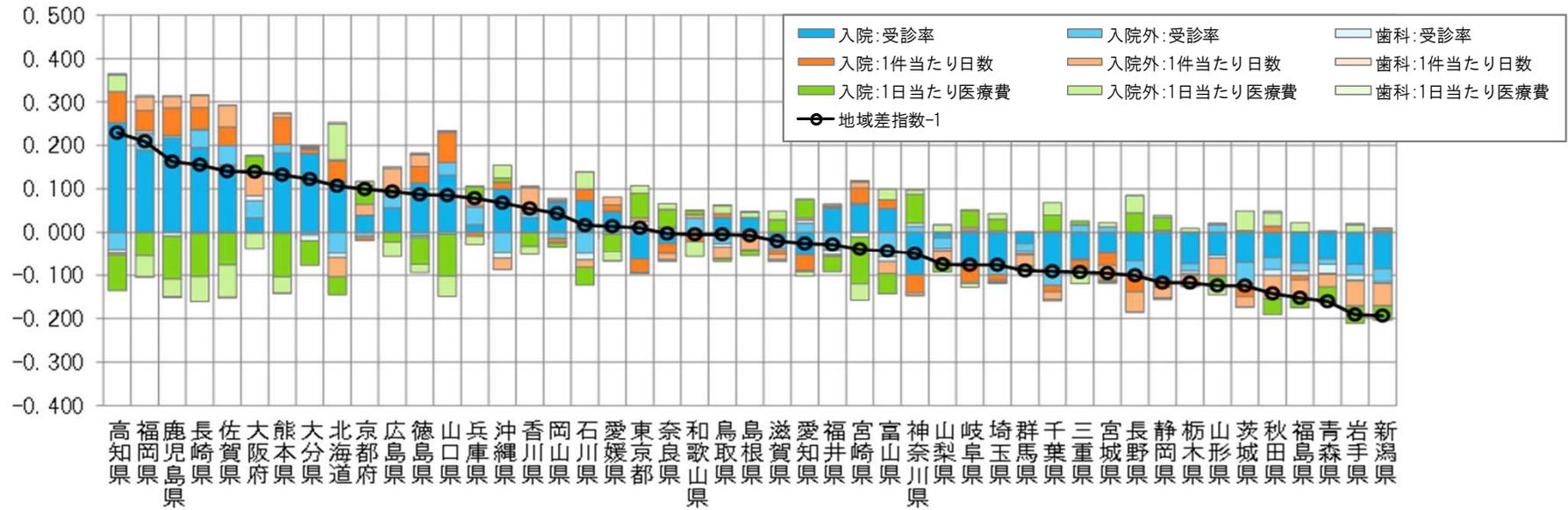


b. 地域差指数(診療種別計)に対する年齢階級別寄与度

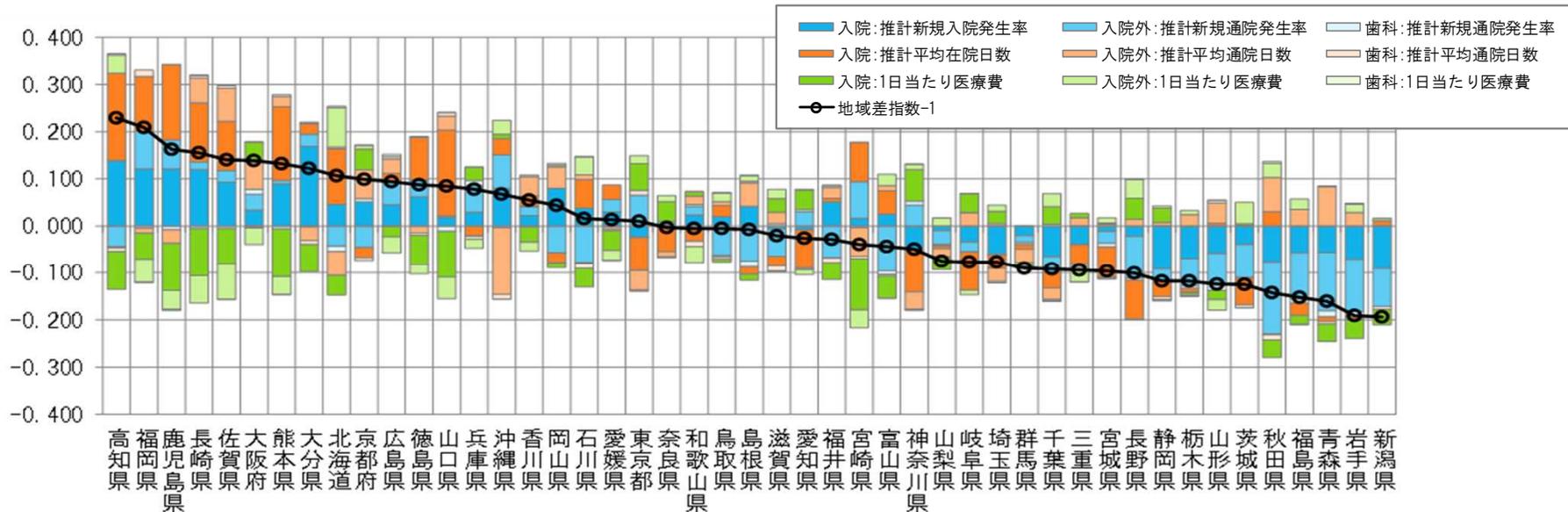


(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を各種寄与度に分解したものの。

c. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別三要素別寄与度

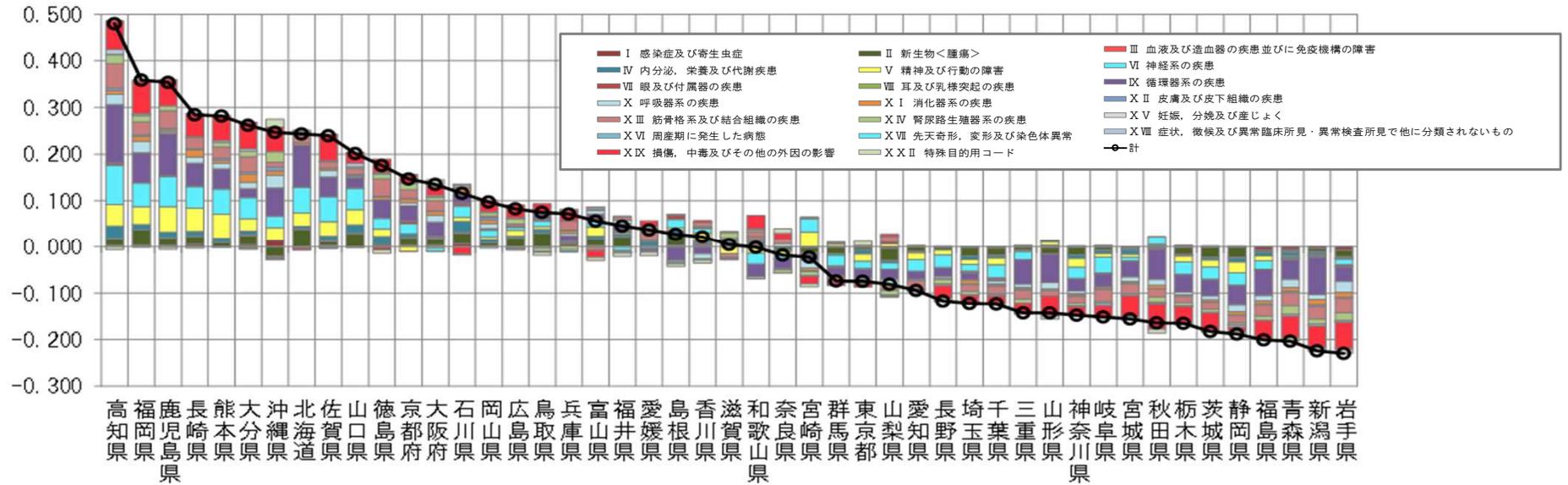


d. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別新三要素別寄与度

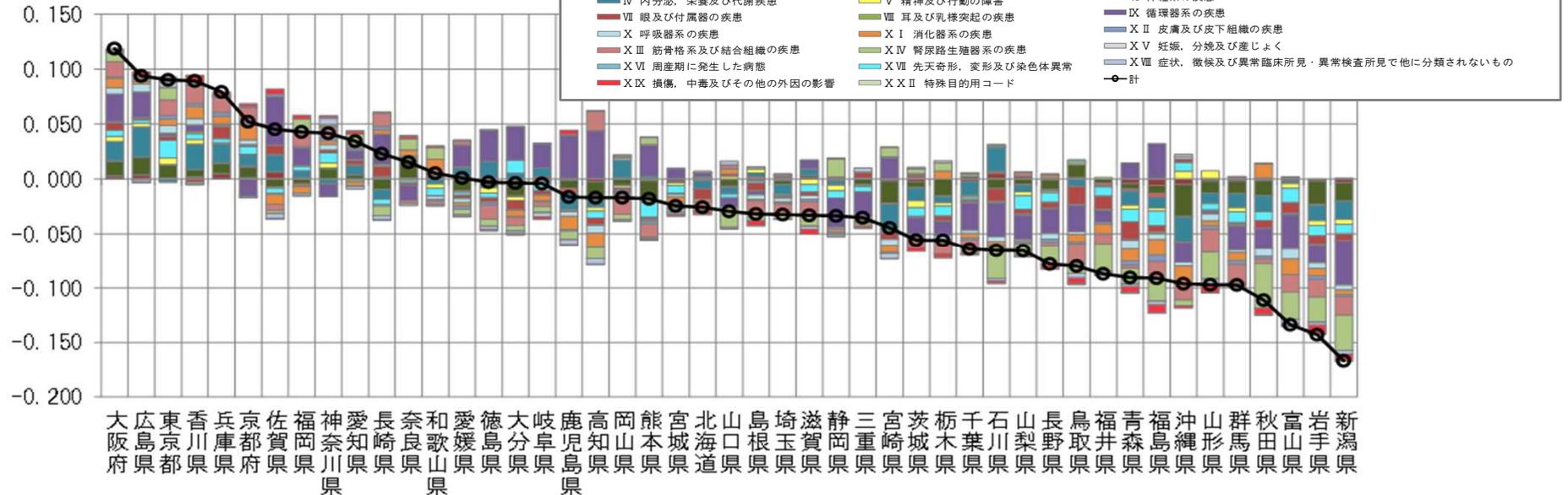


(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を各種寄与度に分解したものの。

e. 地域差指数(入院)に対する疾病分類別寄与度



f. 地域差指数(入院外)に対する疾病分類別寄与度



(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を疾病分類別の寄与度に分解したものの。

6.直近の医療費の動向

令和4年度 医療費の動向

～概算医療費の集計結果～

* 概算医療費とは
医療費の動向を迅速に把握するために、医療機関からの診療報酬の請求（レセプト）に基づいて、医療保険・公費負担医療分の医療費を集計したもので、労災・全額自費等の費用を含まず、国民医療費の約98%に相当。

- 令和4年度の概算医療費は46.0兆円、対前年同期比で4.0%の増加、対令和元年度比で5.5%の増加。
なお、対令和元年度比の5.5%の増加は3年分の伸び率であり、1年当たりに換算すると1.8%の増加。
- 令和4年度を受診延日数は、対前年同期比で2.0%の増加、1日当たり医療費は2.0%の増加。
- 令和4年度の診療種類別では、いずれの診療種類別も対前年同期比でプラス、対令和元年度比でもプラスとなった。

診療種類別 医療費の対前年伸び率（対前年同期比）（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度 対令和元年度比	1年当たりに 換算した 伸び率
総計	2.4	-3.1	4.6	4.0	5.5	(1.8)
入院	2.0	-3.0	2.8	2.9	2.6	(0.9)
入院外	2.0	-4.3	7.5	6.3	9.3	(3.0)
歯科	1.9	-0.8	4.8	2.6	6.7	(2.2)
調剤	3.6	-2.6	2.7	1.7	1.8	(0.6)

令和4年度 医療費の動向 <概観>

- 令和3年度に引き続き令和2年度の減少の反動や、新型コロナウイルス感染症の患者が増えた影響等があり、令和4年度の概算医療費は46.0兆円、金額で1.8兆円、伸び率で4.0%の増加となっている。また、その内訳を見ると受診延日数は2.0%の増加、1日当たり医療費は2.0%の増加となっている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響の少ない令和元年度と比べると、医療費は5.5%の増加となっており、その内訳を見ると、受診延日数は▲3.6%と減少し、1日当たり医療費は9.4%増加している。

(兆円、%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
概算医療費	42.2	42.6	43.6	42.2	44.2	46.0	令和4年度 対元年度比
対前年増減額	0.9	0.3	1.0	▲ 1.3	2.0	1.8	
伸び率 (①)	2.3	0.8	2.4	▲ 3.1	4.6	4.0	
(休日数等補正後)	(2.3)	(0.9)	(2.9)	(▲ 3.7)	(4.7)	※1 (3.9)	
受診延日数	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 8.5	3.3	2.0	
1日当たり医療費	2.4	1.3	3.2	5.9	1.3	2.0	
							9.4
人口増の影響 (②)	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.4	
高齢化の影響 (③)	1.2	1.1	1.0	1.1	1.1	0.9	
診療報酬改定等 (④)		▲ 1.19	▲ 0.07	▲ 0.46	※2 ▲ 0.9	▲ 0.94	
上記の影響を除いた概算医療費の伸び率 (①-②-③-④)	1.3	1.1	1.6	▲ 3.4	5.0	4.5	

※ 1 令和4年度の休日数等の対前年度差異は土曜日が1日少なく、休日でない木曜日が2日少なく、連休数が4日少なかったことから、伸び率に対する休日数等補正は+0.04%。

※ 2 令和3年度の概算医療費を用いて、薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算したもの。

(参考) 主傷病がCOVID-19であるレセプト(電算処理分)を対象に医科医療費を集計すると、令和4年度で8,600億円(全体の1.9%)程度。

令和4年度 医療費の動向 <診療種類別>

- 令和4年度の医療費の伸び（対前年同期比。以下同じ。）を診療種類別に見ると、全ての診療種類別で増加となっている。
- 受診延日数について、入院外、調剤で増加となる一方、入院、歯科で減少となっている。
- 1日当たり医療費について、調剤が▲2.6%となる一方、入院・入院外・調剤は+2.0%～+4.0%の増加を示している。

■ 令和4年度 診療種類別医療費の 対前年 伸び率

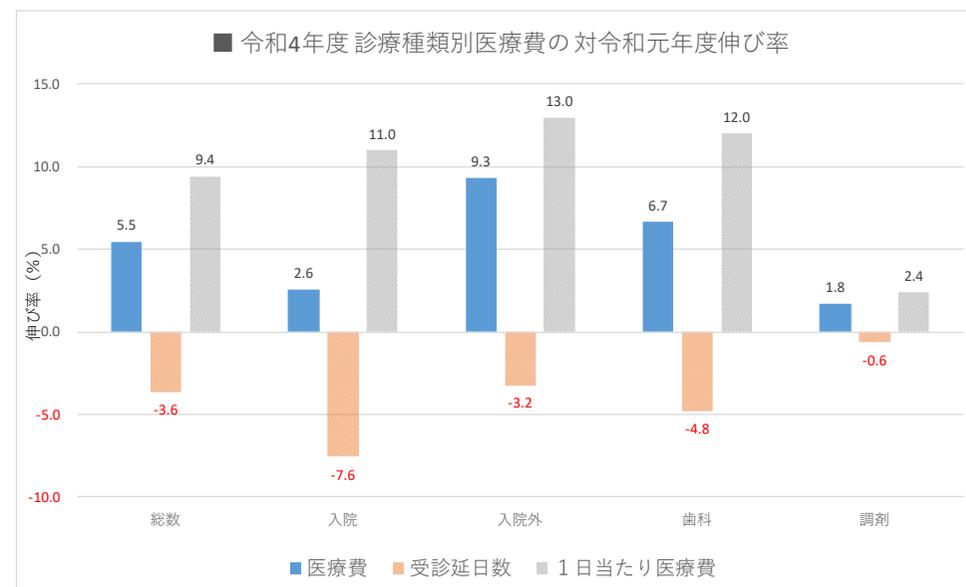
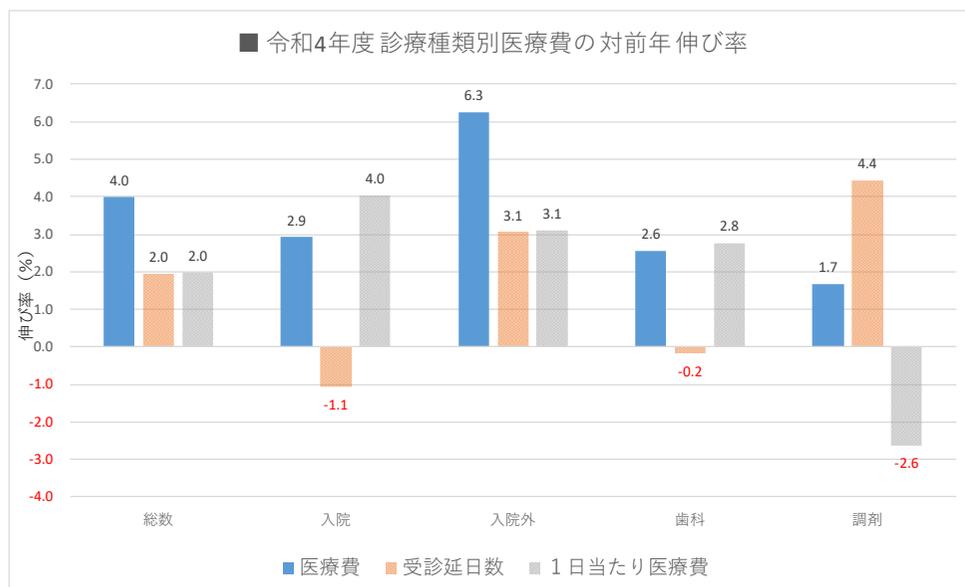
(単位：%)

	総数	入院	入院外	歯科	調剤
医療費	4.0	2.9	6.3	2.6	1.7
受診延日数 ※	2.0	-1.1	3.1	-0.2	4.4
1日当たり医療費	2.0	4.0	3.1	2.8	-2.6

■ 令和4年度 診療種類別医療費の 対令和元年度伸び率

(単位：%)

	総数	入院	入院外	歯科	調剤
医療費	5.5	2.6	9.3	6.7	1.8
受診延日数 ※	-3.6	-7.6	-3.2	-4.8	-0.6
1日当たり医療費	9.4	11.0	13.0	12.0	2.4



※調剤の受診延日数は「処方せん枚数（受付回数）」を集計したもの

令和4年度 医療費の動向 <年齢階層別>

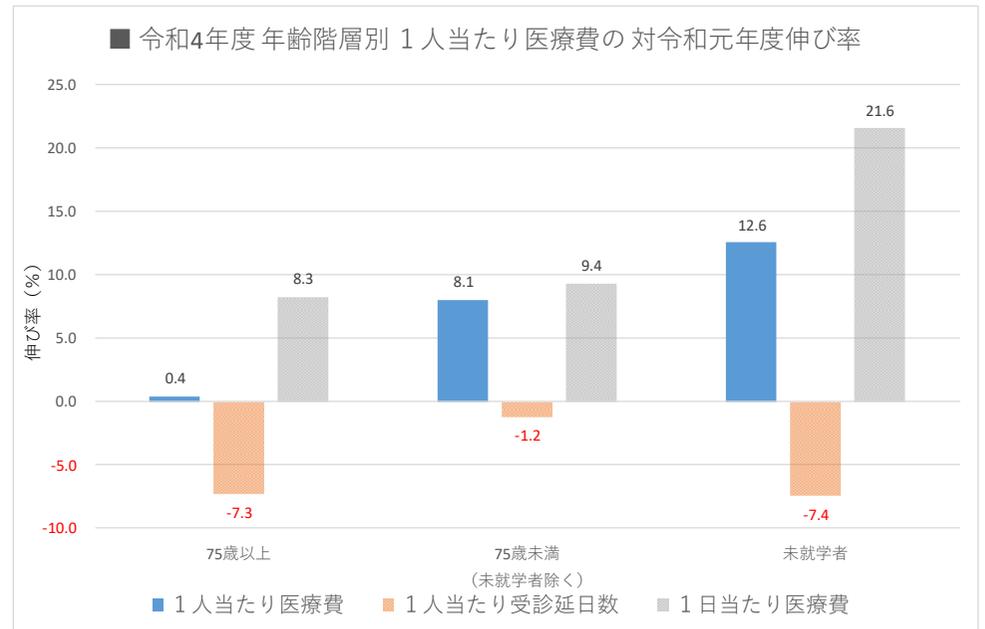
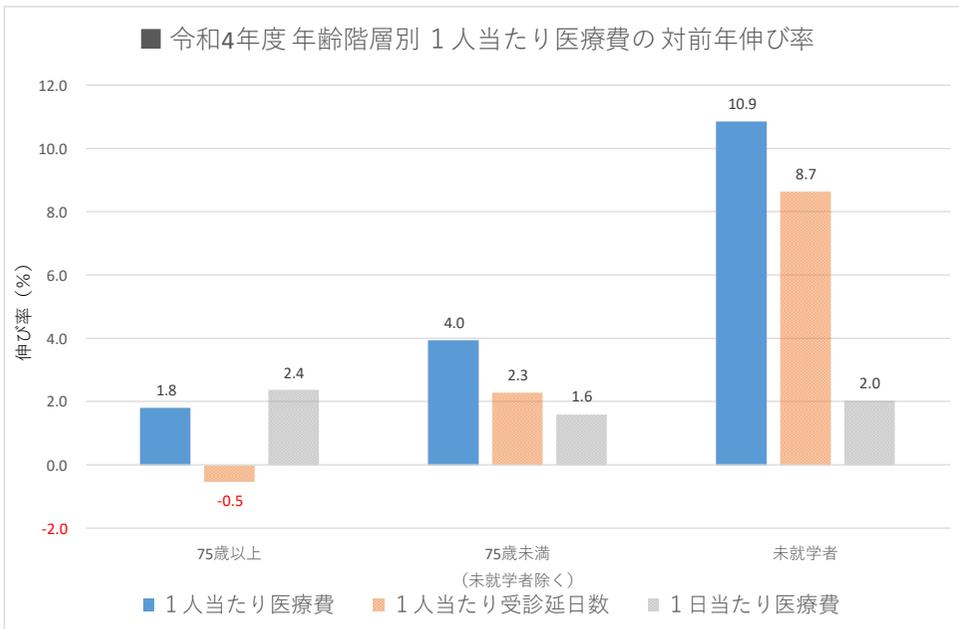
- 年齢階層別に1人当たり医療費の状況を見ると、未就学者では10%を超える増加となっている。
- 75歳以上では、1日当たり医療費の増加が1人当たり受診延日数の減少を上回り、増加となっている。

■ 令和4年度 年齢階層別 1人当たり医療費の対前年伸び率 (単位：%)

	75歳以上	75歳未満 (未就学者除く)	未就学者
1人当たり医療費	1.8	4.0	10.9
1人当たり受診延日数	-0.5	2.3	8.7
1日当たり医療費	2.4	1.6	2.0

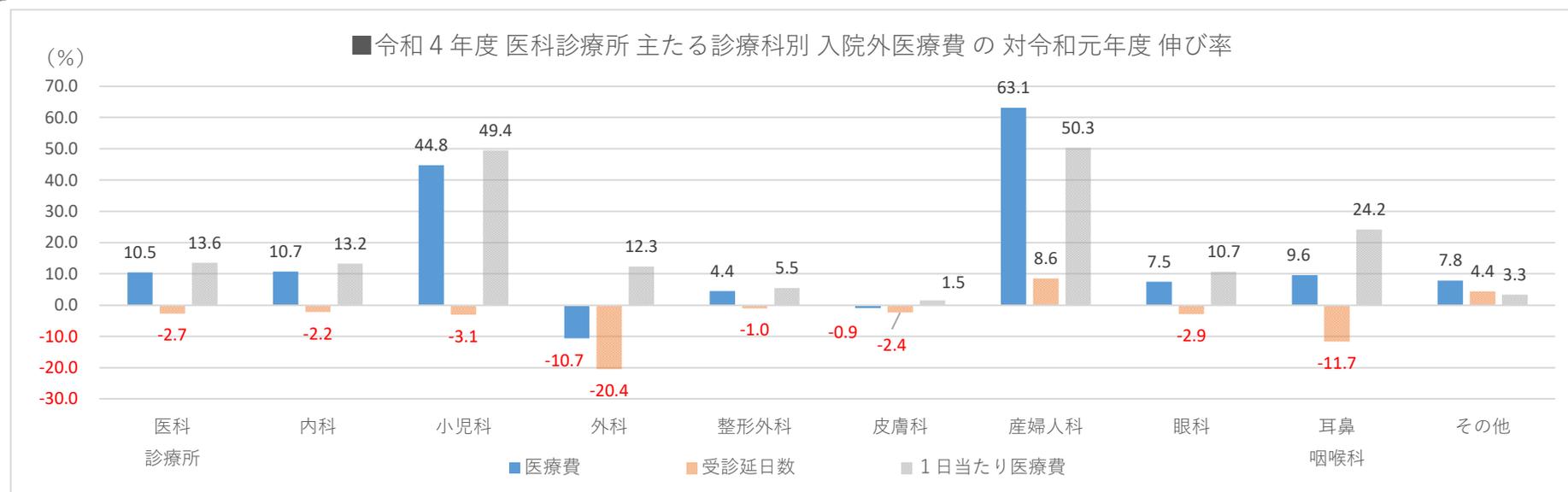
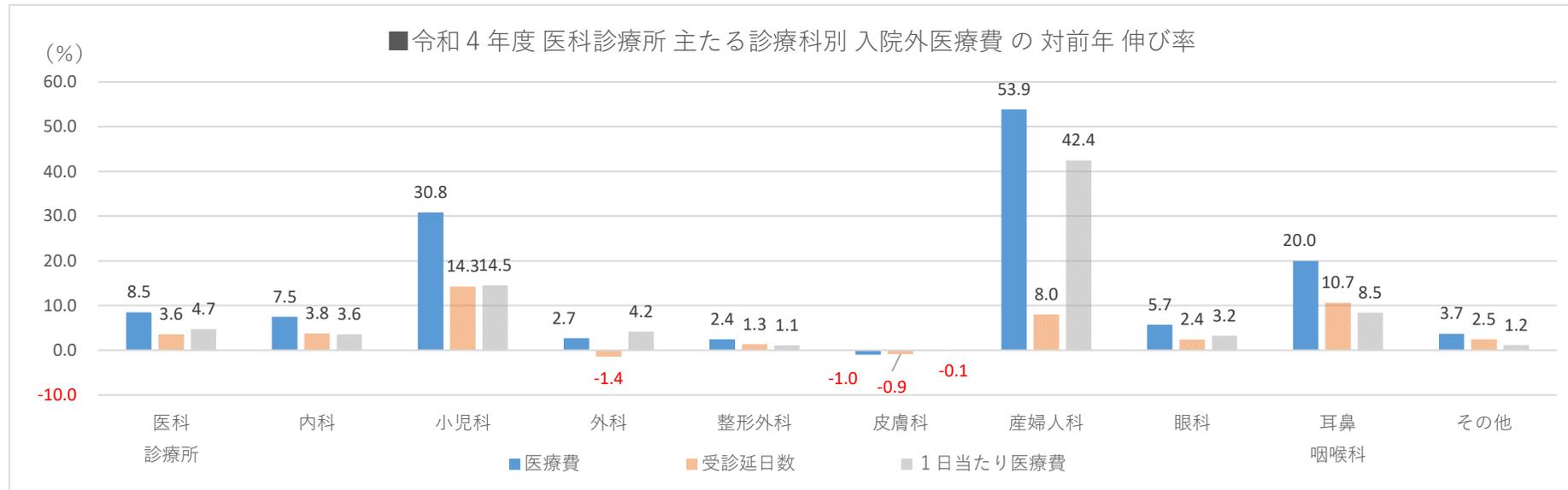
■ 令和4年度 年齢階層別 1人当たり医療費の対令和元年度伸び率 (単位：%)

	75歳以上	75歳未満 (未就学者除く)	未就学者
1人当たり医療費	0.4	8.1	12.6
1人当たり受診延日数	-7.3	-1.2	-7.4
1日当たり医療費	8.3	9.4	21.6



令和4年度 医療費の動向 <医科診療所 主たる診療科別>

- 入院外医療費、医科診療所の主たる診療科別の医療費の伸び率を見ると、内科、小児科、産婦人科、耳鼻咽喉科の増加幅は、他の診療科に比べ大きい。
- 1日当たり医療費については、産婦人科が40%を超える増加となっている。



令和4年度 医療費の動向 <都道府県別>

- 都道府県別に令和4年度の伸び率を見ると、全ての都道府県で増加を示しており、東京都、愛知県、滋賀県、大阪府、佐賀県が比較的増加幅が大きくなっている。
- データの散らばりの度合いを表す分散を見ると、前年度よりも小さくなっており、診療種類別では入院のみ前年度より大きくなっている。

■ 都道府県別 概算医療費の対前年伸び率(%)

	令和3年度					令和4年度				
	総計	入院	入院外	歯科	調剤	総計	入院	入院外	歯科	調剤
総数	4.6	2.8	7.5	4.8	2.7	4.0	2.9	6.3	2.6	1.7
北海道	2.6	1.5	5.1	1.5	1.2	2.7	1.8	4.8	2.4	0.9
青森県	1.2	▲0.3	3.4	▲0.3	0.5	1.0	▲0.6	3.2	0.9	0.1
岩手県	2.2	2.5	3.6	0.3	▲0.1	2.0	▲0.3	5.7	0.2	0.8
宮城県	4.1	2.7	6.5	3.1	2.6	3.4	1.4	6.0	2.6	2.2
秋田県	1.5	1.8	2.3	0.6	▲0.1	1.4	0.2	4.4	0.8	▲1.0
山形県	3.7	2.8	6.0	4.0	0.9	2.9	2.0	4.8	1.3	1.7
福島県	2.0	▲0.1	5.5	2.2	▲0.0	2.7	2.4	4.6	1.4	▲0.4
茨城県	4.5	2.6	7.8	4.0	2.5	3.3	1.9	5.6	1.4	1.9
栃木県	4.5	3.2	6.4	4.0	3.3	3.5	2.4	5.3	1.9	2.0
群馬県	4.9	3.3	7.0	3.5	3.7	4.2	3.1	5.9	3.0	2.6
埼玉県	6.3	4.1	9.9	6.2	3.6	4.3	3.9	5.6	2.5	2.5
千葉県	6.2	3.8	10.1	6.7	3.2	4.1	2.4	6.6	3.0	2.6
東京都	7.4	5.6	11.4	7.0	3.2	4.9	4.2	6.9	2.9	2.2
神奈川県	7.0	5.1	10.7	7.2	3.7	4.6	3.9	6.6	3.1	2.2
新潟県	2.3	1.1	4.0	2.8	1.6	2.9	2.9	4.7	0.8	0.3
富山県	4.0	2.2	5.1	5.3	6.3	3.8	3.5	5.5	2.6	1.4
石川県	3.5	1.5	6.6	4.3	2.1	4.2	2.4	7.5	2.6	2.1
福井県	4.4	3.3	6.1	4.3	4.0	3.3	1.4	6.1	1.3	2.7
山梨県	4.7	4.8	6.4	4.4	1.7	4.0	3.7	6.3	2.1	0.9
長野県	3.6	2.2	5.8	3.9	2.6	3.4	1.3	7.2	2.4	0.9
岐阜県	5.3	5.4	6.4	5.0	2.2	4.1	2.0	7.1	2.3	2.0
静岡県	4.5	3.4	6.4	3.8	2.2	3.6	1.6	6.4	2.1	1.6
愛知県	6.0	4.1	8.4	5.2	4.0	5.0	3.2	7.5	3.3	3.0
三重県	3.8	2.5	5.4	3.6	2.8	4.4	3.5	6.4	1.9	2.7

	令和3年度					令和4年度				
	総計	入院	入院外	歯科	調剤	総計	入院	入院外	歯科	調剤
滋賀県	4.6	2.7	7.7	4.7	3.3	5.4	4.9	8.4	3.3	1.7
京都府	4.8	3.2	7.2	5.0	3.8	4.5	5.1	5.2	3.3	1.4
大阪府	4.5	1.6	7.6	5.0	3.4	5.2	4.8	6.5	3.5	2.2
兵庫県	4.8	2.7	7.8	5.0	3.2	4.2	3.9	5.9	3.1	1.3
奈良県	4.4	2.3	6.8	4.8	3.0	4.8	4.9	6.1	2.8	1.2
和歌山県	2.8	1.4	4.1	3.0	2.2	3.2	1.7	5.2	1.6	2.4
鳥取県	3.0	2.6	4.6	1.7	1.5	2.2	0.9	4.3	2.6	1.1
島根県	2.3	1.4	3.4	3.2	2.2	2.2	0.9	5.4	0.8	0.2
岡山県	3.1	1.7	5.2	3.4	1.7	3.6	2.7	5.7	2.3	1.3
広島県	2.9	1.3	5.0	3.5	1.8	3.7	2.4	6.3	2.4	1.3
山口県	2.2	0.5	5.1	2.4	1.5	3.2	2.9	5.4	1.8	0.2
徳島県	1.8	0.8	3.3	1.5	1.5	2.4	0.5	4.8	3.1	2.0
香川県	4.1	2.9	6.3	4.1	1.9	3.0	1.4	5.1	1.6	2.3
愛媛県	2.5	1.7	3.2	3.2	2.3	2.3	0.4	5.5	1.3	0.2
高知県	1.6	0.5	3.2	2.5	1.7	0.6	▲0.1	3.9	0.8	▲3.8
福岡県	5.1	3.0	8.3	6.5	3.7	4.1	2.6	7.5	2.5	1.6
佐賀県	2.6	1.1	5.5	3.2	0.9	6.0	7.1	7.8	0.5	1.4
長崎県	1.9	0.4	4.0	2.7	1.7	2.5	1.5	5.8	0.3	▲0.3
熊本県	3.0	1.1	5.4	5.4	2.5	3.6	2.9	6.4	2.5	▲0.4
大分県	3.0	1.6	5.0	2.8	3.0	2.5	0.5	6.6	2.0	0.3
宮崎県	2.7	1.5	4.4	2.5	2.1	3.4	1.3	7.1	1.2	2.1
鹿児島県	2.3	0.7	5.1	3.0	1.3	3.4	2.0	6.9	1.4	1.4
沖縄県	4.1	1.5	8.8	3.0	2.4	4.6	3.1	7.2	3.9	2.3

最大	7.4 (東京都)	5.6 (東京都)	11.4 (東京都)	7.2 (神奈川県)	6.3 (富山県)	6.0 (佐賀県)	7.1 (佐賀県)	8.4 (滋賀県)	3.9 (沖縄県)	3.0 (愛知県)
最小	1.2 (青森県)	▲0.3 (青森県)	2.3 (秋田県)	▲0.3 (青森県)	▲0.1 (岩手県)	0.6 (高知県)	▲0.6 (青森県)	3.2 (青森県)	0.2 (岩手県)	▲3.8 (高知県)
分散	2.21	1.94	4.28	2.78	1.51	1.28	2.50	1.20	0.87	1.50

緑色 : 医療費の伸び率 上位5都道府県 (増加幅が大きい)

赤色 : 医療費の伸び率 下位5都道府県 (増加幅が小さい)

※分散とは、データの散らばりの度合いを表す値

医科医療費(電算処理分)の動向

レセプト電算処理システムにより処理された診療報酬明細書(電子レセプト)のうち医科入院、医科入院外分を用いて集計、医療費の動向について詳細を分析。
ただし、電算化率の変動が医療費の伸び率に影響を与えること(電算化率は入院は95%程度、入院外は98%程度)に留意が必要。

- 年齢階級別では、入院は20歳以上65歳未満でマイナスとなっている一方、入院外は全ての年齢階級でプラスとなっている。
- 疾病分類別では、入院・入院外ともに、COVID-19を含む「特殊目的用コード」のプラスの影響が大きくなっており、入院外では「呼吸器系の疾患」のプラスの影響も大きい。
- 診療内容別では、入院は「入院基本料、特定入院料等」のプラスの影響が大きく、入院外は「医学管理」「検査・病理診断」のプラスの影響が大きい。

令和4年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <年齢階級別>

- 入院は0歳以上20歳未満、65歳以上はプラスとなっており、20歳以上65歳未満でマイナスとなっている。
- 入院外は全ての年齢階級でプラスとなっており、特に0歳以上45歳未満の増加幅が大きい。

■入院 年齢階級別 1人当たり医療費の対前年伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総数	2.5	▲ 3.6	3.4	3.0
0歳以上 5歳未満	0.8	▲ 12.3	11.0	2.9
5歳以上 10歳未満	3.4	▲ 19.9	3.7	4.1
10歳以上 15歳未満	2.8	▲ 6.6	4.7	0.4
15歳以上 20歳未満	4.3	▲ 7.5	8.6	1.6
20歳以上 25歳未満	0.7	▲ 4.8	8.0	▲ 1.7
25歳以上 30歳未満	0.3	▲ 6.7	5.0	▲ 2.1
30歳以上 35歳未満	0.6	▲ 6.1	5.3	▲ 0.5
35歳以上 40歳未満	0.7	▲ 4.9	5.0	▲ 0.7
40歳以上 45歳未満	1.7	▲ 5.6	5.1	▲ 1.6
45歳以上 50歳未満	0.9	▲ 5.2	4.3	▲ 2.3
50歳以上 55歳未満	0.3	▲ 3.7	3.2	▲ 2.3
55歳以上 60歳未満	1.3	▲ 5.1	4.1	▲ 2.6
60歳以上 65歳未満	1.2	▲ 4.2	2.7	▲ 0.0
65歳以上 70歳未満	1.2	▲ 4.3	0.9	1.9
70歳以上 75歳未満	0.9	▲ 3.6	1.7	2.3
75歳以上 80歳未満	1.1	▲ 3.8	2.0	1.1
80歳以上 85歳未満	1.1	▲ 4.4	0.6	1.5
85歳以上 90歳未満	0.8	▲ 4.1	0.4	3.8
90歳以上 95歳未満	1.0	▲ 3.2	▲ 0.3	4.0
95歳以上 100歳未満	▲ 1.0	▲ 1.9	0.6	5.7
100歳以上	3.6	▲ 10.9	1.4	7.2

■入院外 年齢階級別 1人当たり医療費の対前年伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総数	2.4	▲ 4.3	8.2	6.6
0歳以上 5歳未満	▲ 1.5	▲ 21.7	42.4	15.0
5歳以上 10歳未満	▲ 0.9	▲ 20.5	21.1	29.3
10歳以上 15歳未満	▲ 0.4	▲ 12.1	16.5	23.6
15歳以上 20歳未満	2.0	▲ 4.6	20.7	19.8
20歳以上 25歳未満	0.4	0.0	21.9	14.9
25歳以上 30歳未満	0.6	▲ 4.9	16.7	16.0
30歳以上 35歳未満	1.9	▲ 6.2	14.8	22.5
35歳以上 40歳未満	1.5	▲ 5.7	12.6	22.8
40歳以上 45歳未満	2.7	▲ 4.9	10.4	14.2
45歳以上 50歳未満	2.2	▲ 3.9	8.2	6.6
50歳以上 55歳未満	2.1	▲ 3.7	6.4	4.5
55歳以上 60歳未満	2.8	▲ 3.7	6.7	2.8
60歳以上 65歳未満	2.2	▲ 3.6	5.2	3.3
65歳以上 70歳未満	2.3	▲ 3.6	4.5	2.8
70歳以上 75歳未満	1.5	▲ 3.0	3.5	1.8
75歳以上 80歳未満	1.3	▲ 3.7	5.1	1.5
80歳以上 85歳未満	1.7	▲ 3.9	4.2	1.7
85歳以上 90歳未満	1.3	▲ 3.5	3.6	2.4
90歳以上 95歳未満	1.3	▲ 1.2	3.1	2.9
95歳以上 100歳未満	▲ 0.5	3.1	5.5	5.2
100歳以上	6.1	▲ 3.8	7.2	8.5

■ : 変動幅がプラス10%を超える区分

■ : 変動幅がマイナス10%を超える区分

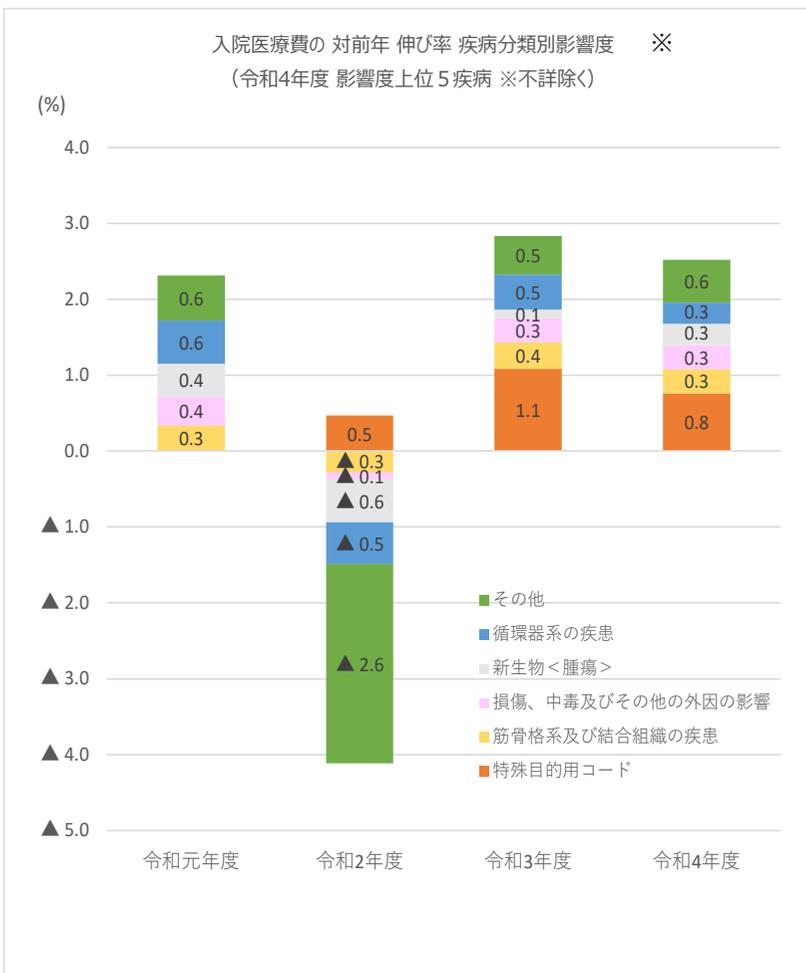
※ 1人当たり医療費の算出にあたり、各年齢階級毎の人数は総務省統計局「人口推計」における5歳階級別人口を用いた。

令和4年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <疾病分類別 入院>

- 疾病分類別の入院医療費の伸び率を見ると、概ね全ての疾病分類でプラスとなり、マイナスは「耳及び乳様突起の疾患」「妊娠、分娩及び産じょく」となっている。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、COVID-19を含む「特殊目的用コード」のプラスの影響が最も大きい。

■入院 疾病分類別 医療費の対前年伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度 医療費の構 成割合
総数	2.3	▲ 3.7	2.8	2.5	100.0
感染症及び寄生虫症	1.2	▲ 4.2	4.4	2.4	1.5
新生物<腫瘍>	2.7	▲ 3.5	0.7	1.7	16.1
血液及び血管系の疾患並びに免疫機構の障害	3.7	▲ 3.9	2.6	1.4	0.7
内分泌、栄養及び代謝疾患	2.4	▲ 3.9	0.5	3.0	2.7
精神及び行動の障害	▲ 0.4	▲ 1.7	▲ 1.3	0.3	8.4
神経系の疾患	4.0	▲ 0.6	0.8	0.9	6.5
眼及び付属器の疾患	3.4	▲ 14.5	2.7	3.0	1.4
耳及び乳様突起の疾患	0.4	▲ 15.9	0.1	▲ 4.5	0.3
循環器系の疾患	2.6	▲ 2.5	2.1	1.3	22.0
呼吸器系の疾患	1.1	▲ 20.8	4.3	3.1	5.3
消化器系の疾患	2.0	▲ 3.6	2.2	2.6	5.8
皮膚及び皮下組織の疾患	3.6	▲ 2.4	0.6	3.5	0.8
筋骨格系及び結合組織の疾患	4.8	▲ 3.8	4.9	4.3	7.4
腎尿路生殖器系の疾患	4.4	▲ 1.5	1.0	1.4	4.3
妊娠、分娩及び産じょく	▲ 1.1	▲ 4.7	2.4	▲ 1.6	1.1
周産期に発生した病態	0.7	0.7	1.4	0.4	1.0
先天奇形、変形及び染色体異常	1.2	▲ 6.2	2.3	0.1	0.8
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2.3	▲ 6.3	5.1	2.4	0.9
損傷、中毒及びその他の外因の影響	3.7	▲ 0.9	3.0	3.0	10.5
特殊目的用コード	173.4	▲ 15.0	223.7	50.1	1.5
不詳	▲ 12.1	▲ 15.0	▲ 4.8	▲ 6.7	1.2



注。「・」は「算出できないもの(例：対前年同期比において前年同期の数値がないもの)」または「伸び率が100%以上のもの」を表す。

■ : 変動幅がプラス10%を超える区分

■ : 上位5疾病分類

■ : 変動幅がマイナス10%を超える区分

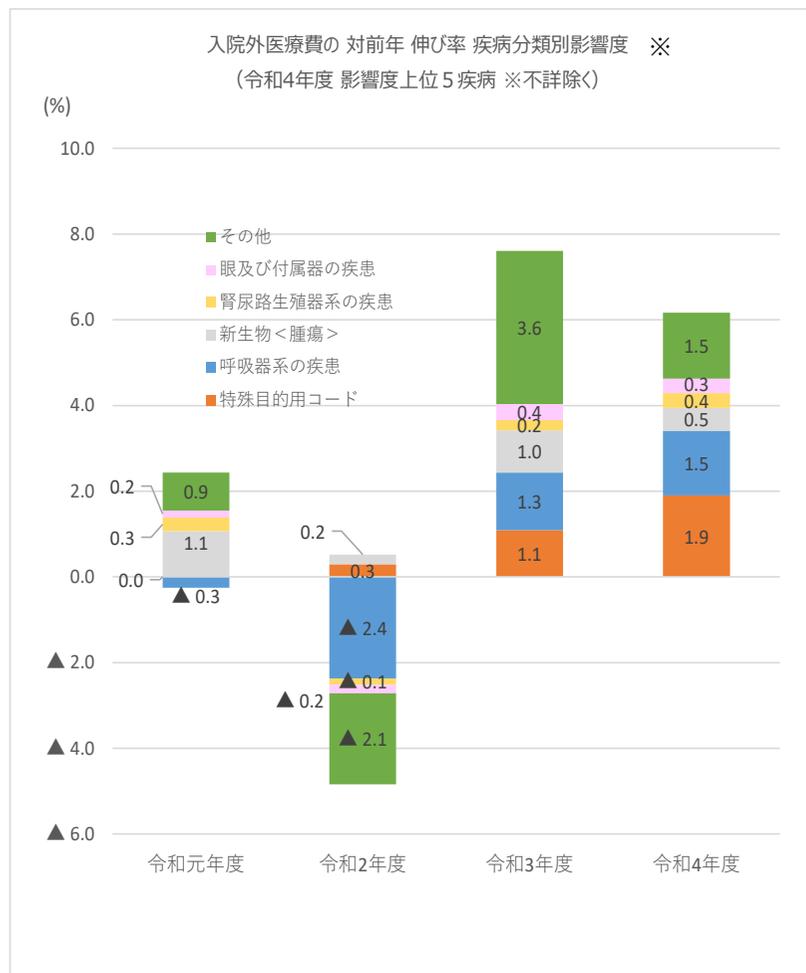
※影響度は(各疾病分類の医療費の増減分) ÷ (前期の医療費総数) × 100 で算定

令和4年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <疾病分類別 入院外>

- 疾病分類別の入院外医療費の伸び率を見ると、概ね全ての疾病分類でプラスとなり、「特殊目的用コード」を除けば「呼吸器系の疾患」の増加幅が大きい。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度を見ると、COVID-19を含む「特殊目的用コード」のプラスの影響が1.9%と最も大きく、次いで「呼吸器系の疾患」のプラスの影響が1.5%と大きい。

■入院外 疾病分類別 医療費の対前年伸び率（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度 医療費の構 成割合
総数	2.2	▲ 4.3	7.6	6.2	100.0
感染症及び寄生虫症	▲ 4.3	▲ 14.9	9.9	5.0	2.3
新生物<腫瘍>	9.3	1.8	7.5	4.1	13.1
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	12.5	2.3	7.2	6.7	1.3
内分泌、栄養及び代謝疾患	2.2	▲ 1.1	4.5	1.6	10.6
精神及び行動の障害	1.8	▲ 2.0	4.4	1.2	4.0
神経系の疾患	4.7	1.5	9.8	6.5	3.5
眼及び付属器の疾患	2.7	▲ 3.3	6.1	5.6	6.0
耳及び乳様突起の疾患	▲ 0.5	▲ 12.0	9.3	1.4	0.9
循環器系の疾患	0.4	▲ 3.4	3.1	0.5	15.2
呼吸器系の疾患	▲ 3.0	▲ 29.3	22.5	22.1	6.8
消化器系の疾患	1.6	▲ 3.7	8.1	2.6	5.4
皮膚及び皮下組織の疾患	5.4	0.3	6.4	0.8	3.2
筋骨格系及び結合組織の疾患	1.9	▲ 4.3	5.2	0.8	8.7
腎尿路生殖器系の疾患	2.9	▲ 1.4	2.2	3.3	10.6
妊娠、分娩及び産じょく	▲ 5.1	▲ 3.6	1.0	▲ 3.6	0.1
周産期に発生した病態	▲ 1.0	▲ 3.0	▲ 1.7	▲ 4.1	0.2
先天奇形、変形及び染色体異常	3.2	▲ 1.1	6.8	1.5	0.4
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	4.0	▲ 2.9	20.2	8.2	2.0
損傷、中毒及びその他の外因の影響	1.6	▲ 4.5	7.4	5.1	2.7
特殊目的用コード	・	・	346.4	145.9	1.3
不詳	▲ 7.9	▲ 11.2	0.0	16.8	1.7



注：「・」は「算出できないもの（例：対前年同期比において前年同期の数値がないもの）」または「伸び率が1000%以上のもの」を表す。

■ : 変動幅がプラス10%を超える区分 ■ : 上位5疾病分類

■ : 変動幅がマイナス10%を超える区分

※影響度は（各疾病分類の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100 で算定

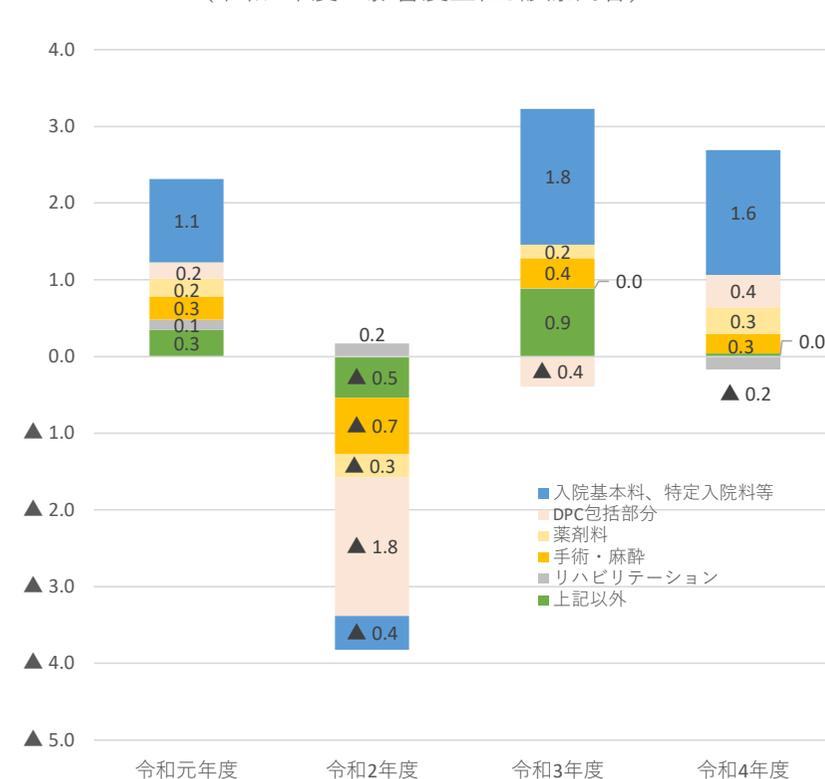
令和4年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <診療内容別 入院>

- 診療内容別に入院医療費の伸び率を見ると、医療費の構成割合が高い「入院基本料、特定入院料等」が4.4%の増加、「DPC包括部分」が1.6%の増加となっている。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、「入院基本料、特定入院料等」が1.6%と過半を占めており、「手術・麻酔」「DPC包括部分」「薬剤料」がプラスの影響、「リハビリテーション」が▲0.2%とマイナスの影響を示している。

■ 入院医療費 診療内容別 対前年 伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度 医療費の 構成割合
総数	2.3	▲ 3.7	2.8	2.5	100.0
初診	0.6	▲ 10.5	6.4	1.0	0.1
医学管理	0.2	▲ 2.2	6.0	3.0	0.8
在宅	▲ 0.1	▲ 5.1	3.2	▲ 2.8	0.1
投薬	▲ 2.0	▲ 6.1	▲ 1.3	▲ 1.1	0.1
注射	▲ 3.1	▲ 7.1	0.8	2.0	0.2
処置	2.5	▲ 3.4	▲ 1.0	▲ 2.8	1.4
手術・麻酔	2.5	▲ 6.1	3.4	2.2	11.7
検査・病理診断	▲ 1.2	3.8	31.9	1.8	1.7
画像診断	▲ 0.8	▲ 4.9	1.6	▲ 1.3	0.5
リハビリテーション	2.6	3.3	0.2	▲ 3.2	5.3
精神科専門療法	1.9	3.1	▲ 1.1	▲ 5.5	0.6
放射線治療	3.0	▲ 2.7	▲ 3.7	0.1	0.3
入院基本料、特定入院料等	3.1	▲ 1.3	4.9	4.4	36.7
DPC包括部分	0.8	▲ 6.5	▲ 1.4	1.6	25.9
薬剤料	6.6	▲ 8.3	4.9	9.7	3.6
特定保険医療材料	5.2	▲ 3.6	7.4	2.1	6.7
入院時食事療養	0.1	▲ 5.7	▲ 1.3	▲ 1.7	3.5
生活療養食事療養	▲ 0.8	▲ 2.6	▲ 1.2	▲ 3.1	0.6
生活療養環境療養	▲ 0.2	▲ 2.7	▲ 0.6	▲ 2.7	0.2
その他	▲ 0.4	▲ 5.8	2.1	30.4	0.0

(%) 入院医療費の対前年伸び率の診療内容別影響度※
(令和4年度の影響度上位5診療内容)



: 変動幅がプラス10%を超える区分
 : 上位5診療内容
 : 変動幅がマイナス10%を超える区分

※影響度は（各診療内容の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100 で算定

令和4年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <診療内容別 入院外>

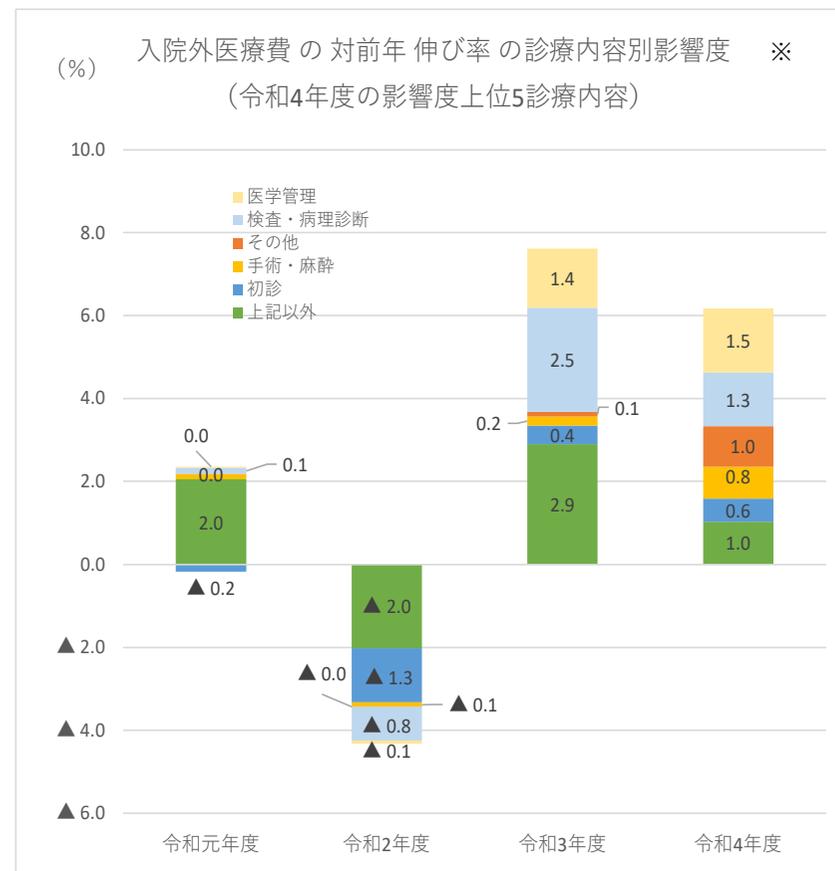
- 診療内容別に入院外医療費の伸び率を見ると、「初診」「医学管理」「手術・麻酔」「放射線治療」が大きく増加する一方、「注射」が▲22.3%と大きく減少している。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、「医学管理」「検査・病理診断」のプラスの影響が大きい。

■ 入院外医療費 診療内容別 対前年 伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度 医療費の 構成割合
総数	2.2	▲ 4.3	7.6	6.2	100.0
初診	▲ 3.0	▲ 24.2	10.4	12.6	4.4
再診	▲ 0.2	▲ 8.0	7.5	▲ 1.0	8.3
医学管理	0.3	▲ 1.0	16.6	16.6	9.3
在宅	5.0	7.3	7.4	5.6	6.8
投薬	▲ 4.5	▲ 8.0	▲ 0.8	▲ 0.4	1.0
注射	▲ 0.8	▲ 6.5	1.2	▲ 22.3	0.6
処置	1.7	▲ 3.3	0.8	▲ 0.6	8.2
手術・麻酔	4.8	▲ 3.6	7.7	26.9	2.8
検査・病理診断	0.8	▲ 4.4	13.6	6.7	19.4
画像診断	1.2	▲ 5.6	5.5	2.7	6.7
処方箋料	0.6	▲ 7.5	4.5	4.5	4.5
リハビリテーション	1.4	▲ 2.9	10.1	4.5	1.5
精神科専門療法	1.3	▲ 4.1	3.7	0.6	2.2
放射線治療	8.7	3.5	7.0	11.1	0.6
薬剤料	6.5	▲ 2.3	3.5	1.7	22.3
特定保険医療材料	5.0	3.1	4.0	1.3	1.1
その他	8.6	▲ 0.6	242.2	669.5	0.1

: 変動幅がプラス10%を超える区分
 : 上位5診療内容

: 変動幅がマイナス10%を超える区分



※影響度は（各診療内容の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100 で算定

歯科医療費（電算処理分）の動向

レセプト電算処理システムにより処理された診療報酬明細書（電子レセプト）のうち歯科入院、歯科入院外分を用いて集計、医療費の動向について詳細を分析。
ただし、電算化率の変動が医療費の伸び率に影響を与えること（電算化率は97%程度）に留意が必要。

- 年齢階級別では、10歳から20歳未満、30歳以上はプラスとなっている。
- 診療内容別では、医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、「検査・病理診断」が1.3%、「医学管理」が1.0%とプラスの影響、「処置」が▲0.5%とマイナスの影響を示している。

令和4年度 歯科医療費（電算処理分）の動向 <年齢階級別>

- 年齢階級別に1人当たり医療費の伸び率を見ると、10歳から20歳未満、30歳以上はプラスとなっている。

■ 年齢階級別 1人当たり医療費の対前年伸び率（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総数	2.7	▲ 0.3	5.8	3.3
0歳以上 5歳未満	1.6	0.4	10.0	▲ 6.9
5歳以上 10歳未満	3.0	▲ 1.9	6.3	▲ 1.0
10歳以上 15歳未満	6.9	0.5	11.0	4.0
15歳以上 20歳未満	6.1	5.9	5.5	1.4
20歳以上 25歳未満	1.6	12.4	1.7	▲ 2.8
25歳以上 30歳未満	2.1	5.8	4.3	▲ 1.3
30歳以上 35歳未満	2.5	3.0	5.3	1.1
35歳以上 40歳未満	1.8	2.2	4.7	1.5
40歳以上 45歳未満	2.3	1.8	4.8	2.0
45歳以上 50歳未満	2.3	1.2	5.1	3.3
50歳以上 55歳未満	1.9	▲ 0.6	4.8	3.8
55歳以上 60歳未満	2.6	▲ 1.8	5.8	3.4
60歳以上 65歳未満	2.1	▲ 1.9	5.7	4.8
65歳以上 70歳未満	2.2	▲ 2.8	5.6	5.7
70歳以上 75歳未満	0.8	▲ 2.9	3.9	4.7
75歳以上 80歳未満	1.1	▲ 3.5	6.0	3.4
80歳以上 85歳未満	3.4	▲ 2.7	7.3	4.8
85歳以上 90歳未満	3.9	▲ 3.3	7.1	4.9
90歳以上 95歳未満	5.1	▲ 3.3	7.2	4.7
95歳以上 100歳未満	2.6	▲ 3.0	9.4	4.3
100歳以上	9.6	▲ 10.5	9.8	6.5

■ : 変動幅がプラス10%を超える区分

■ : 変動幅がマイナス10%を超える区分

※ 1人当たり医療費の算出にあたり、各年齢階級毎の人数は総務省統計局「人口推計」における5歳階級別人口を用いた。

令和4年度 歯科医療費（電算処理分）の動向 <診療内容別>

- 診療内容別に医療費の伸び率を見ると、「検査・病理診断」^(※)「歯科矯正」が大きく増加している。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、「検査・病理診断」^(※)が1.3%、「医学管理」が1.0%とプラスの影響、「処置」が▲0.5%とマイナスの影響を示している。

(※)「検査・病理診断」には、令和4年度診療報酬改定にて歯周病安定期治療（Ⅰ）および（Ⅱ）が整理・統合された影響が含まれている。

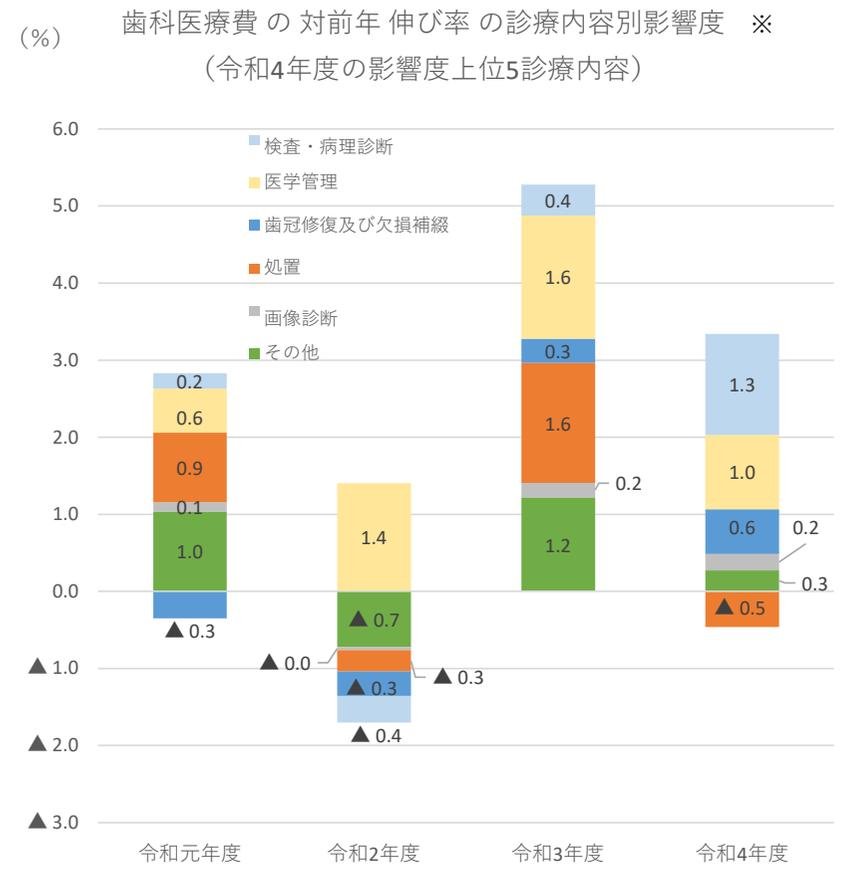
■ 診療内容別 対前年 伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度 医療費の 構成割合
総数	2.5	▲ 0.3	5.3	2.9	100.0
初診	3.3	▲ 3.3	2.0	0.1	6.6
再診	6.0	0.8	8.9	▲ 0.3	6.0
医学管理	5.2	12.5	12.6	7.1	13.6
在宅	7.5	▲ 5.6	9.4	3.7	3.5
投薬	0.5	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 2.3	0.8
注射	▲ 3.1	▲ 8.8	▲ 3.4	▲ 3.9	0.0
処置	4.5	▲ 1.4	7.7	▲ 2.2	20.7
手術・麻酔	2.6	▲ 3.7	3.2	1.5	2.8
検査・病理診断	3.0	▲ 5.3	6.4	20.7	6.3
画像診断	3.0	▲ 1.0	4.6	5.1	4.1
歯冠修復及び欠損補綴	▲ 1.0	▲ 0.9	0.9	1.8	32.0
リハビリテーション	2.9	▲ 8.4	5.7	2.7	1.3
放射線治療	9.4	0.8	▲ 12.8	4.5	0.0
歯科矯正	9.1	5.4	22.2	10.9	0.2
入院料等	5.6	▲ 8.9	2.6	7.4	0.8
薬剤料	0.8	3.0	▲ 0.4	▲ 1.1	0.7
特定保険医療材料	2.1	▲ 12.2	5.0	5.5	0.2
入院時食事療養等	1.0	▲ 14.5	▲ 3.2	▲ 0.3	0.0
その他	9.2	▲ 6.3	7.3	3.9	0.3

■ : 変動幅がプラス10%を超える区分

■ : 上位5診療内容

■ : 変動幅がマイナス10%を超える区分



※影響度は（各診療内容の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100 で算定

調剤医療費（電算処理分）の動向

レセプト電算処理システムにより処理された調剤報酬明細書（電子レセプト）を用いて集計、調剤医療費の動向について詳細を分析。

- 調剤医療費について、1.7%と増加しており、影響度の内訳をみると、技術料で1.5%、薬剤料で0.1%のプラスの影響となった。
- 調剤医療費のうち薬剤料の伸び率について、処方箋枚数の4.4%の増加に対し、処方箋1枚当たり薬剤料の伸び率が▲4.1%となっており、結果として0.1%の増加となっている。
- 薬剤料の伸び率を薬効分類別に見ると、「循環器官用薬」「中枢神経系用薬」などがマイナスに影響している一方、「腫瘍用薬」「化学療法剤」「その他の代謝性医薬品」はプラスに影響している。
- 後発医薬品割合（数量ベース）は令和4年度末（令和5年3月）時点で83.7%。

令和4年度 調剤医療費（電算処理分）の動向 <調剤医療費・薬剤料の伸び率>

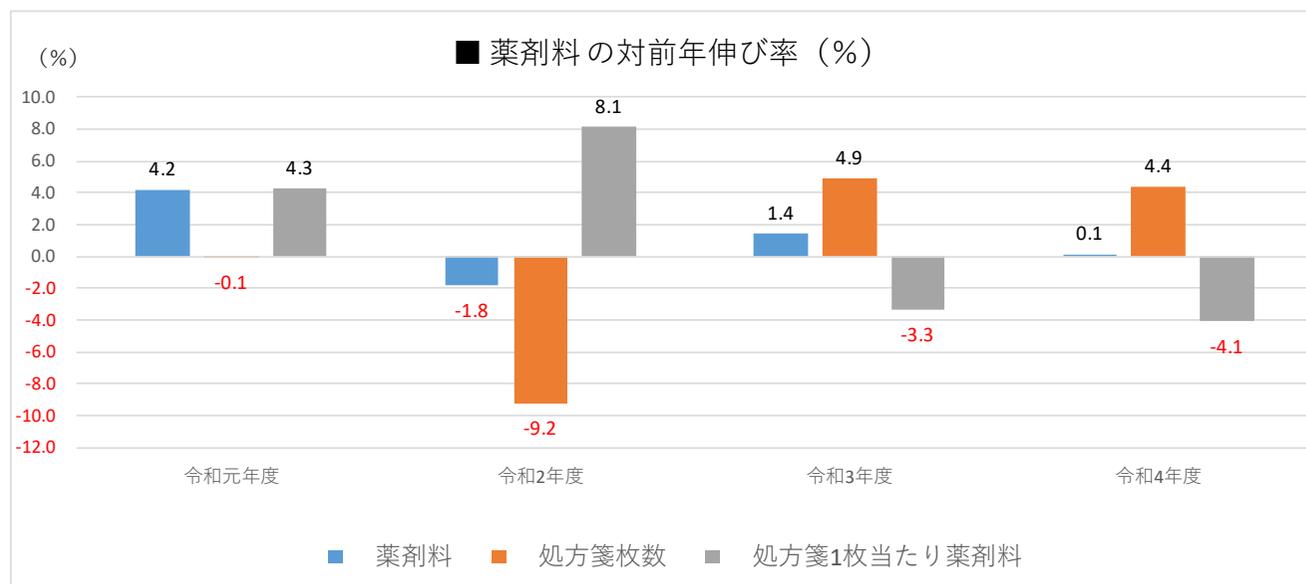
- 令和4年度の調剤医療費（電算処理分）の伸び率は1.7%と増加しており、影響度の内訳をみると、技術料で1.5%、薬剤料で0.1%のプラスの影響となっている。
- 薬剤料について、処方箋枚数の4.4%の増加に対し、処方箋1枚当たり薬剤料の伸び率が▲4.1%となっており、結果として0.1%の増加となっている。

■ 調剤医療費（電算処理分）の対前年伸び率影響度（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調剤医療費（電算処理分）	3.7	-2.6	2.8	1.7
技術料	0.6	-1.3	1.8	1.5
薬剤料	3.1	-1.4	1.0	0.1

■ 薬剤料の対前年伸び率（%）

薬剤料	4.2	-1.8	1.4	0.1
処方箋枚数	-0.1	-9.2	4.9	4.4
処方箋1枚当たり薬剤料	4.3	8.1	-3.3	-4.1

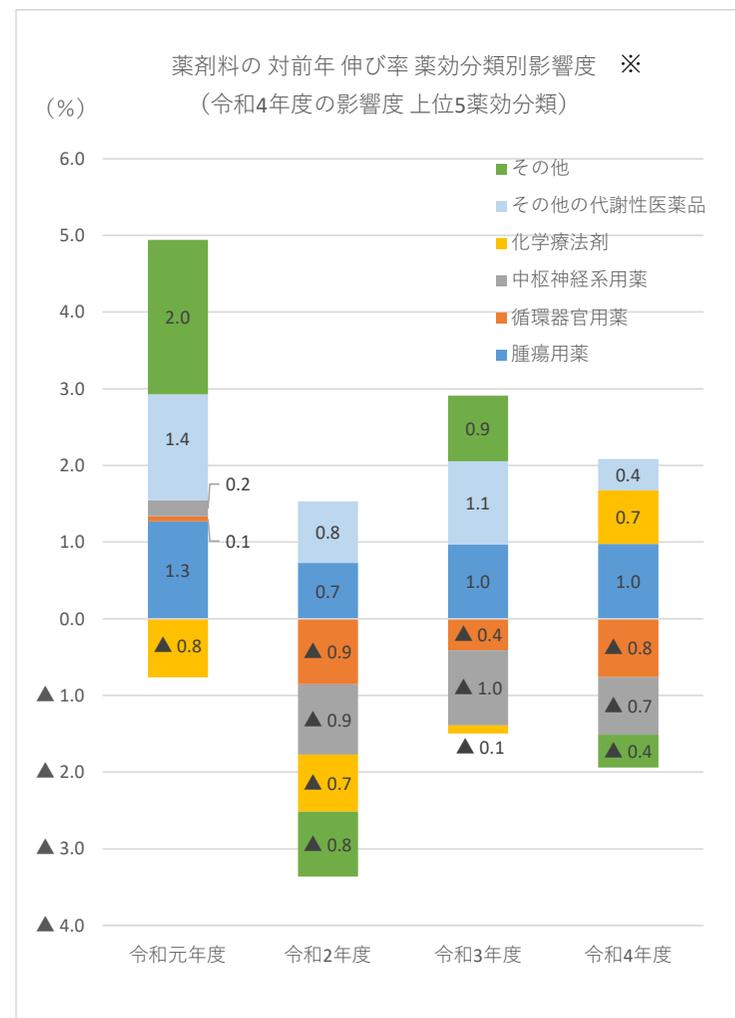


令和4年度 調剤医療費（電算処理分）の動向 <薬効分類別 薬剤料>

- 薬効分類別に薬剤料の伸び率を見ると、「腫瘍用薬」「抗生物質製剤」「化学療法剤」「生物学的製剤」の増加幅が大きい一方で、「ビタミン剤」などマイナスで推移する薬効分類もある。
- 伸び率への影響を見ると、「循環器官用薬」「中枢神経系用薬」などがマイナスに影響している一方、「腫瘍用薬」「化学療法剤」「その他の代謝性医薬品」はプラスに影響している。なお、「化学療法剤」の伸びは新型コロナウイルス感染症に係る治療薬の影響が大きい。

■ 薬剤料の薬効分類別 対前年 伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度薬剤料の構成割合
総数	4.2	▲ 1.8	1.4	0.1	100.0
中枢神経系用薬	1.4	▲ 6.2	▲ 6.9	▲ 5.8	13.0
感覚器官用薬	▲ 2.0	1.0	▲ 5.3	▲ 0.7	3.8
循環器官用薬	0.4	▲ 5.7	▲ 2.9	▲ 5.5	13.8
呼吸器官用薬	3.1	▲ 17.8	0.9	6.3	2.9
消化器用薬	6.4	2.8	2.5	▲ 4.5	7.9
ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）	8.7	2.6	5.2	6.4	4.7
泌尿生殖器官および肛門用薬	▲ 3.7	▲ 5.0	▲ 7.1	▲ 5.6	2.1
外皮用薬	1.3	▲ 1.1	▲ 0.3	▲ 4.7	3.1
ビタミン剤	5.2	▲ 16.3	▲ 17.5	▲ 16.4	1.2
滋養強壮薬	4.7	5.4	5.2	3.1	1.1
血液・体液用薬	6.0	▲ 3.4	2.0	▲ 0.5	7.2
その他の代謝性医薬品	9.8	5.4	6.8	2.4	16.8
腫瘍用薬	19.5	9.8	11.6	10.6	9.2
アレルギー用薬	2.7	▲ 5.3	2.0	5.0	3.8
漢方製剤	5.4	3.1	8.3	5.0	2.5
抗生物質製剤	▲ 6.4	▲ 27.3	3.4	11.6	0.7
化学療法剤	▲ 15.7	▲ 18.9	▲ 3.2	22.6	3.1
生物学的製剤	29.3	8.4	13.6	14.9	1.4

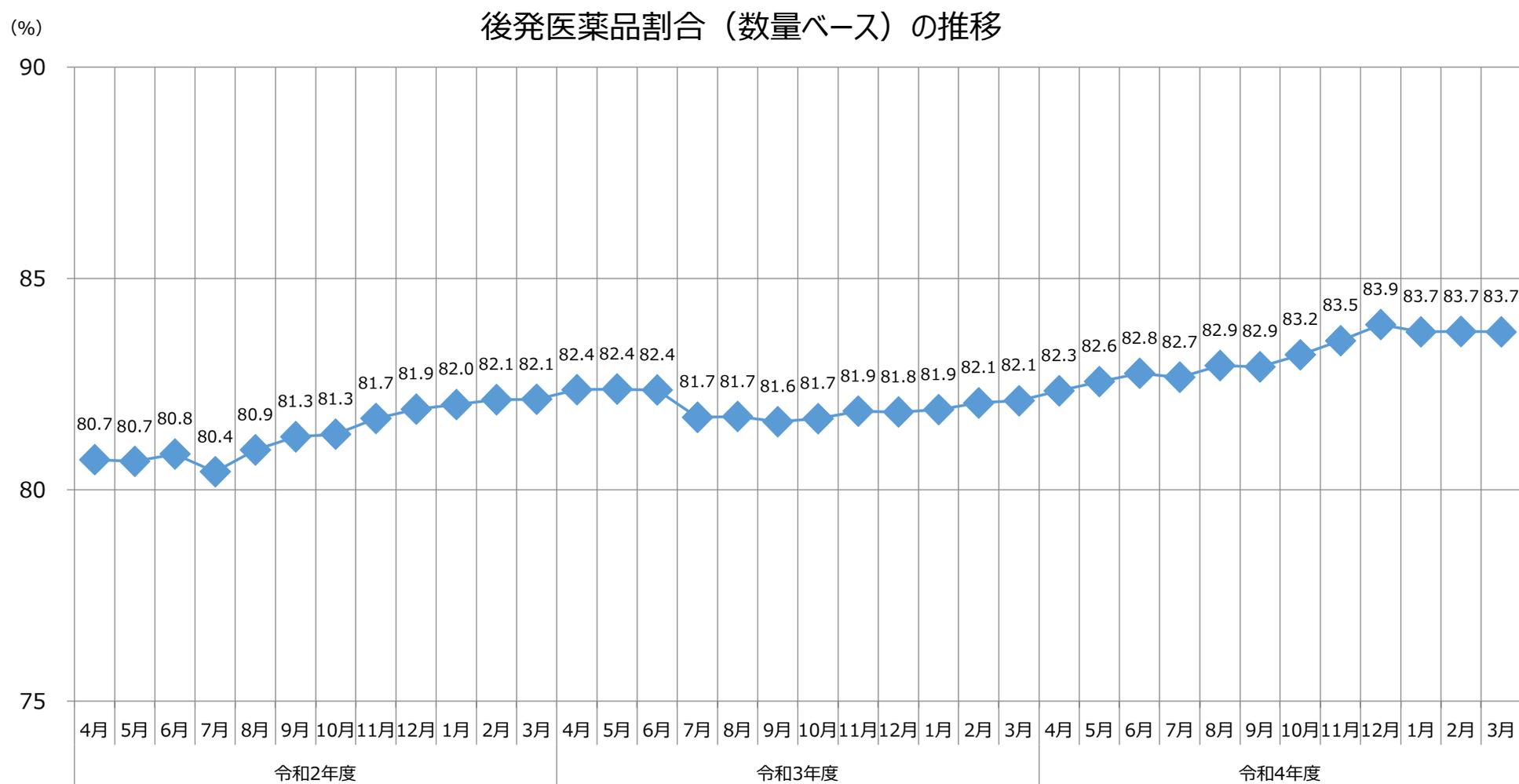


: 変動幅がプラス10%を超える区分
 : 変動幅がマイナス10%を超える区分
 : 上位5薬効分類

※影響度は（各薬効分類の薬剤料の増減分）÷（前期の薬剤料総数）×100 で算定

調剤医療費（電算処理分）の動向 <後発医薬品割合（数量ベース）の推移>

- 後発医薬品割合（数量ベース、新指標）は、令和4年度末（令和5年3月）時点で83.7%。
- 令和4年6月から7月に、12月から令和5年1月にかけて下がっているが、後発医薬品の収載により「後発医薬品のある先発医薬品」が増えたことが要因と考えられる。



注1) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 「後発医薬品割合（数量ベース）」は、〔後発医薬品の数量〕/（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕+〔後発医薬品の数量〕）で算出している。

調剤医療費（電算処理分）の動向 令和4年度末 <都道府県別の後発医薬品割合>

- 後発医薬品割合（数量ベース、新指標）を都道府県別に見ると、令和4年度末（令和5年3月）時点では沖縄県が90.4%で最も大きく、東京都が80.2%で最も小さい。
- 前年度末からの差異を見ると、和歌山県が2.3%で最大、沖縄県が1.1%で最小となった。

(単位：%)

	令和3年度 3月	令和4年度 3月	差異
総数	82.1	83.7	1.6
北海道	83.4	84.9	1.4
青森県	82.2	83.8	1.6
岩手県	86.4	87.6	1.2
宮城県	84.3	86.0	1.6
秋田県	83.3	85.0	1.7
山形県	85.6	87.5	1.9
福島県	83.3	85.2	1.9
茨城県	81.8	83.5	1.7
栃木県	84.2	85.9	1.7
群馬県	84.6	86.1	1.5
埼玉県	82.7	84.4	1.7
千葉県	82.5	84.2	1.7
東京都	78.5	80.2	1.7
神奈川県	80.4	82.1	1.7
新潟県	83.9	85.6	1.7
富山県	83.7	85.2	1.6
石川県	82.5	84.1	1.6
福井県	83.1	84.9	1.7
山梨県	81.8	83.4	1.5
長野県	84.4	86.0	1.6
岐阜県	81.4	83.3	1.8
静岡県	83.4	85.0	1.6
愛知県	83.1	84.7	1.7
三重県	82.6	84.3	1.7

: 上位5都道府県
 : 下位5都道府県

(単位：%)

	令和3年度 3月	令和4年度 3月	差異
滋賀県	82.4	84.3	1.9
京都府	79.6	81.6	2.0
大阪府	79.9	81.5	1.6
兵庫県	81.4	82.9	1.6
奈良県	79.4	81.2	1.8
和歌山県	80.2	82.4	2.3
鳥取県	84.7	86.5	1.9
島根県	85.2	87.1	2.0
岡山県	83.5	84.8	1.3
広島県	80.4	82.2	1.8
山口県	84.3	85.9	1.6
徳島県	78.5	80.2	1.7
香川県	80.2	81.6	1.5
愛媛県	83.2	85.1	1.9
高知県	79.5	80.7	1.3
福岡県	82.9	84.5	1.5
佐賀県	84.3	85.6	1.3
長崎県	83.4	85.0	1.6
熊本県	85.0	86.5	1.5
大分県	82.9	84.4	1.5
宮崎県	85.9	87.5	1.6
鹿児島県	87.2	88.8	1.6
沖縄県	89.2	90.4	1.1

最大	89.2 (沖縄県)	90.4 (沖縄県)	2.3 (和歌山県)
最小	78.5 (徳島県)	80.2 (東京都)	1.1 (沖縄県)

注1) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 「後発医薬品割合（数量ベース）」は、〔後発医薬品の数量〕/〔（後発医薬品のある先発医薬品の数量）+〔後発医薬品の数量〕〕で算出している。